八王子市保健所年報

令和5年度(2023年度)版



(全) 八王子市

保健所(Public Health Center)は、健康増進法に基づき管内全ての住民の健康を守り 促進することを目的として設置され、日々住民に身近な様々な事業に携わっています。

八王子市保健所として、平成19年に東京都から移管を受け、さらに平成27年に中核市へ移行したことに伴い、市の組織の一部としてより一層、市事業と保健所事業の効果的効率的な連携のもと、積極的な事業展開を行ってきました。

保健所事業には、市民の安全安心を守るために規制や制限を行う「怖い保健所」(規制行政) としての側面と、個別相談や援助を行う「優しい保健所」(支援行政)の2面性を持っていますが、 市民が保健所の存在を覚知することなく平穏に生活出来ることが本来あるべき姿です。

しかしながら、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症対応において、全ての国民が保健所の存在を知ることになったことは、これまで縁の下の力持ちとして静かに、けれども確実に業務を綿々と実施してきた保健所にとって戸惑うことが多い日々でした。

そんな中、他自治体に例を見ない管内連携により、様々な困難に打ち勝つことが出来、令和 5年5月8日にようやく新型コロナウイルス感染症は、感染症法**)上2類相当だった疾患から、 インフルエンザと同等の5類相当の疾患へと対応の変更が決まったところです。

この年報は、新型コロナウイルス感染症への様々な対策のほか、令和 4 年度に実施した健康 づくり及び予防接種、食品衛生対策及び生活衛生対策、感染症予防対策及び精神保健福祉等、 保健所で行う全ての住民の健康を守り促進するための概要及び事業実績を掲載しておりますの で、広く御活用いただければ幸いです。

当保健所は、これからも健康危機管理ならびに健康づくりの拠点として、良好な公衆衛生環境の維持に努め、迅速かつ的確な情報発信など、将来に向けて事業の展開を図ってまいりますので、今後ともご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(※) 感染症の予防と感染症の患者の医療に関する法律

令和 5 年(2023 年)12 月

八王子市保健所長 鷹箸 右子

目 次

第1章 総説		第3章 生活衛生課	
1 八王子市の概況		1 医事・薬事	31
(1) 東京都における管内の位置	$\cdots 1$	2 薬物乱用防止対策	34
(2) 所管区域	$\cdots 1$	3 環境衛生	35
2 保健所の概要		4 食品衛生	····41
(1) 沿革	·····2	5 動物衛生	53
(2) 保健所の組織	••••3		
(3) 案内図	••••5	第4章 保健対策課	
(4) 施設の概要	••••5	1 感染症予防対策	55
(5) 附属機関等	$\cdots 7$	2 精神保健福祉	63
(6)決算状況	····15	3 特殊疾病(難病)対策	69
		4 療育相談事業	$\cdots 71$
第2章 保健総務課		5 環境公害保健	$\cdots 72$
1 広報活動・健康教育	$\cdots 17$	6 受託検診	$\cdots 72$
2 実習生指導	19	7 保健師活動	73
3 情報公開	19	8 医療費助成	75
4 統計·調査	20		
5 健康づくり	····21	第5章 統計編	
6 食育の推進	····23	1 人口の推移	81
7 受動喫煙対策の推進	····25	2 性·年齢階級別人口	82
8 予防接種	····26	3 人口動態の概況	83
9 新型コロナウイルス予防接種	$\cdots 27$	4 65歳健康寿命・65歳平均障害期間	97
10 医療安全支援センター	····28		
11 口腔保健支援センター	29		
12 災害対策	30		

第1章

総説

1 八王子市の概況

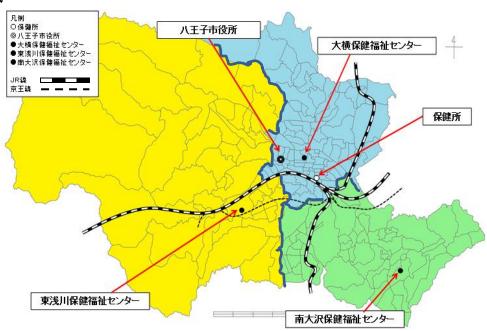
八王子市は、東京都心から西へ約40キロメートル、新宿から電車で約40分の距離に位置している。地形はおおむね盆地状で、北・西・南は海抜200メートルから800メートルほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いている。

本市は、大正6年(1917年)の市制施行から、平成29年(2017年)で100年を迎えた。また、平成27年(2015年)4月に、東京都初の中核市となり、人口約58万人の多摩地区のリーディングシティとして、21の大学を抱えた学園都市として、発展を続けている。

(1)東京都における管内の位置



(2)所管区域



2 保健所の概要

(1)沿革

(リルロ	 - 月	出来事
昭和		山木寺 八王子市新町に東京府立南多摩保健所として発足(その後台町に移転)
нцин		東京都制実施により東京都南多摩保健所と改称
		保健所法改正により所管区域は八王子市ほか16か町村とする東京都南多摩保健所として発足
		八王子市東町に庁舎を新築移転
		名称を東京都八王子保健所に改称
		古州を泉京都八王丁保健所に改称 町田保健所の新設により、所管区域は八王子市、日野市、稲城村、浅川町、由木村、多摩村
		日野保健所の新設により、所管区域は八王子市、白野市、福城村、浅川町、田木村、多屋村日野保健所の新設により所管区域は八王子市のみに
	47.4	八王子市旭町13番18号に庁舎を新築移転
	EO 4	西寺方町75番地2に八王子保健所西保健相談所の開設 保健所敷地内に機能訓練棟(現:別館)を設置
4- 17		
平成		南大沢二丁目17番5号に八王子保健所南大沢保健相談所の開設
		母子保健事業の移管に伴い、西保健相談所・南大沢保健相談所を八王子市に移譲
		八王子市・町田市の保健所政令市指定に向け協議
		多摩地域(島しょ除く)の保健所12か所が7か所に再編
		「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」の設置
		「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」にて19年4月に保健所政令市移行決定
		市議会第四回定例会にて、八王子市保健所条例制定(19.4.1施行)八王子市保健所設置決定
		東京都八王子保健所廃止
	19.4	東京都八王子保健所から八王子市保健所へ移行
		組織改正により「保健総務課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
		市保健所として動物衛生行政を開始
	19.4	八王子市内の大学等で「麻しん」大流行
	22.8	八王子市自殺対策庁内連絡会設置
	23.2	はちおうじ食育キャラクター公表
	23.3	八王子市食育推進計画策定
	23.4	飼い主のいない猫(野良猫)の不妊・去勢手術費用助成開始
	24.8	保育園・小学校等の給食の放射線物質検査開始
	24.9	医療安全支援センター開設 医療安全相談窓口の設置
		八王子市特定不妊治療費助成開始
	24.1	八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業開始
	25.4	薬物乱用防止対策事業開始
	25.8	組織改正により、保健所は「健康部」として「健康政策課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
	26.3	八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画策定
		薬物乱用防止推進サポーター養成
		八王子薬剤師会と連携し、市独自の薬物乱用防止パンフレットを作製
		市内精神科病院における退院調整に関する調査実施
	27.4	中核市へ移行、動物愛護条例施行
		南多摩5市小児予防接種相互乗り入れ開始
	28.3	第2期八王子市食育推進計画策定
	28.4	精神障害者緊急支援体制の構築
	30.3	第3期八王子市保健医療計画策定
	31.3	八王子市自殺対策計画策定
令和	2.1	新型コロナウイルス感染症初動対応本部の設置
		新型コロナウイルス感染症危機管理本部の設置
	2.3	第3期八王子市食育推進計画策定
		新型コロナウイルス感染症危機管理本部支援チームの設置
		(4/7~新型コロナウイルス感染症対策本部支援チームに名称変更)
		地域医療体制整備チームを設置(健康部感染症対策支援課長と兼務)
		新型コロナウイルス感染症危機管理本部支援チームを廃止し新型コロナウイルス感染症対策担当課長を配置
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長を配置(健康政策課長が兼務)
		八王子市新型コロナワクチン接種コールセンターを開設
		地域医療体制支援拠点の設置
		新型コロナウイルスワクチン接種調整担当課長を配置
		健康危機管理担当課長を配置
		八王子市保健所を東京たま未来メッセ及び東京都八王子合同庁舎との複合施設へ移転
		組織改正により、保健所は「健康医療部」として「保健総務課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
		新型コロナウイルス陽性者登録センターを開設
		災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定を締結
	5.2	八王子市と明治安田生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定を締結

(2)保健所の組織

ア 組織及び分掌事務

令和4年8月1日現在

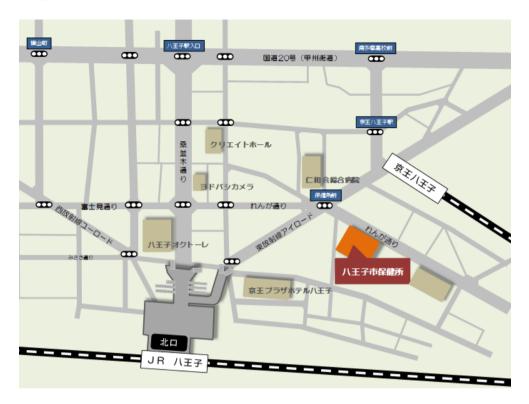
企 画 調 整 担 当-公印の管理に関すること。 所の予算、決算及び会計に関すること。 公有財産の管理運用に関すること。 災害対策に関すること 保健所運営会議に関すること 人口動態統計並びにその他地域保健に係る統計及び調査に関すること。 地域保健に関する資料及び図書類の収集、整理、保管及び利用に関すること。 地域保健に係る施策の企画及び調整に関すること。 医療安全支援センターに関すること。口腔保健支援センターに関すること。 健総務課 所内他の課及び担当の担任事務に属さないこと。 受動喫煙対策に関すること。 - 予防接種に関すること。 予防接種担当— はちおうじ健康づくり推進協議会に関すること 健 康 づくり 担 当-健康づくりに係る施策の企画及び調整に関すること。 保健師業務連絡会に関すること。 国民健康・栄養調査に関すること。 食育の推進に関すること。 医事及び薬事に係る業務の計画及び調整に関すること 医薬指導担当 医療法、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法等に関すること 健 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇 物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に関すること。 担 環境衛生に係る監視指導業務の計画及び調整に関すること。 環境衛生担当 <u>当</u> 理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場等に関すること。 特定建築物、貯水槽、水道、井戸、住宅宿泊事業、温泉、墓地等に関すること。 部 長 室内環境保健、生活害虫その他環境衛生に関すること。 兼八 活衛 食品衛生に係る監視指導業務の計画及び調整に関すること。 食品に係る監視指導業務に関すること。 食品衛生担当 王 生 食中毒の防止及び調査に関すること 子市 課 食品衛生法等に基づく営業許可に関すること。 調理師・製菓衛生師に関すること 保健 特定給食施設における栄養管理指導及び栄養表示相談に関すること。 その他食品衛生に関すること。 狂犬病予防に関すること 庶務·動物衛生担当-動物の愛護及び管理に関すること。 課の庶務に関すること、及び薬物乱用防止対策に関すること。 保健対策担当 難病等各種医療費助成制度の申請に関すること 大気汚染(光化学スモッグ)による健康被害の届出及び予防等に関すること 小児慢性特定疾病医療費助成、特定不妊治療費助成及び私立学校等結核予防費等 補助金に関すること。 各審査会に関すること。(他の課に属するものを除く。) その他保健対策に関すること。 感染症対策担当 地域感染症対策の計画及び調整に関すること 保健 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく 防疫、調査等に関すること。 対策 感染症及び結核に係る保健指導に関すること。 結核・感染症発生動向調査事業に関すること。 課 結核予防及び療養支援に関すること。 エイズ・性感染症に関する普及啓発、相談、検査及び療養支援に関すること。 地域保健担当-保健指導業務の計画及び調整に関すること 精神保健及び精神障害者福祉に係る保健指導に関すること。 難病対策に係る保健指導に関すること。 自殺対策に関すること。 母子保健に関すること。(他の部課に属するものを除く。)

イ 職員配置表

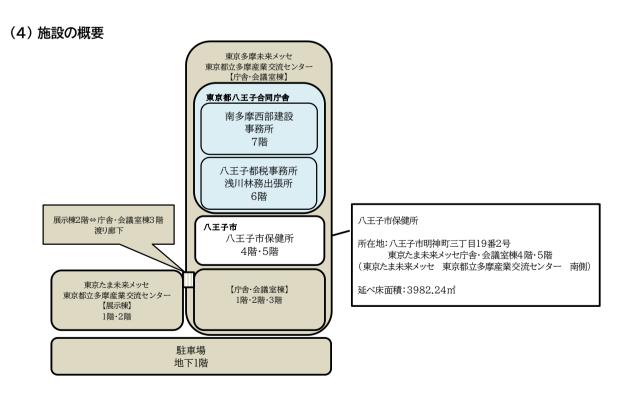
令和4年(2022年)8月1日現在

	区分										再	掲	
		総数	医師	獣医師	薬剤師	栄養士	保健師	衛生監視	事務(その他)	栄養指導員	食品衛生監視員	環境衛生監視員	医療監視員
	所長	1	1							1	1	1	1
	課長	1							1				
保	企画調整担当	5					1		4				
保健総務課	健康づくり担当	6				2	1		3	2			
課	予防接種担当	6					1		5				
	計	18				2	3		13	2			
	課長	1							1			1	
	医薬指導担当	4			4								4
生活衛生課	環境衛生担当	8		2	1			3	2			8	
生課	食品衛生担当	13		2	1	2		7	1	2	13		
	庶務·動物衛生担当	6		2					4				
	計	32		6	6	2		10	8	2	13	9	4
	課長	1	1										1
保	保健対策担当	13							13				
保健対策課	感染症対策担当	8					8						7
課	地域保健担当	19					19						
	計	41	1				27		13				8

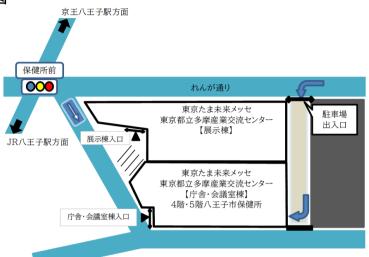
(3) 案内図



【交通機関】JR中央線·八高線·横浜線八王子駅 北口 徒歩5分 京王線京王八王子駅 徒歩4分

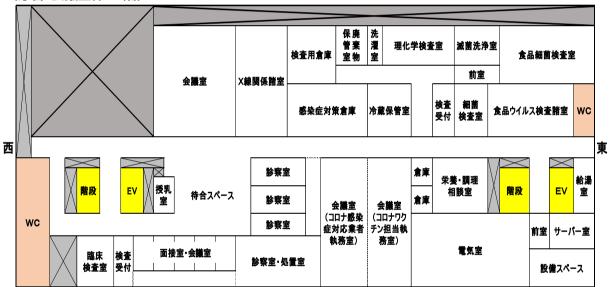


建物配置図

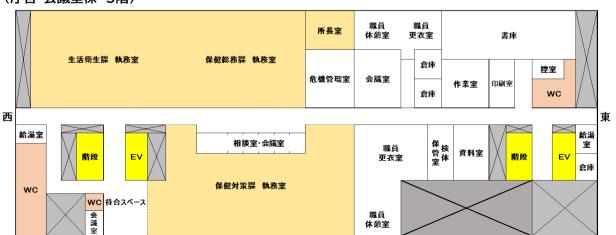


建物構造図

(庁舎・会議室棟 4階)



(庁舎・会議室棟 5階)



(5) 附属機関等

保健所に関連する会議の委員、参加者、所属団体を、所管する課毎に表記している。なお、敬称、団体内での職、団体法人格の表記については省略している。

ア 保健総務課所管

(ア)八王子市保健所運営会議

八王子市保健所運営会議開催要綱に基づき設置された会議で、所管区域内の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項について総合的な見地から意見交換を行う。

八王子市保健所運営会議委員名簿(50音順) [座長:保健所担当部長]

令和5年(2023年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
赤澤 将	八王子市社会福祉協議会	渡口 禎	八王子市議会議員
小川 真二	東京都獣医師会八王子支部	鳥羽 正浩	八王子市医師会
鍵和田 静江	特定非営利活動法人わかくさ家族の会	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
岸田 功典	八王子市議会議員	森田 二三江	八王子薬剤師会
木田 彩	八王子市議会議員	若林 修	八王子市議会議員
鈴木 基司	八王子市議会議員	和城 美穂	東京都助産師会八南分会
竹内 将人	東京都八南歯科医師会		

(イ)八王子市保健医療計画推進会議

第3期八王子市保健医療計画を円滑かつ計画的に推進するとともに、八王子市における保健医療に関して、総合的な見地から協議、意見交換を行う。

八王子市保健医療計画推進会議委員名簿(50音順) [座長:健康医療部長 副座長:保健所担当部長]

氏名	所属	氏名	所属
新井 利男	八王子薬剤師会	鳥羽 正浩	八王子市医師会
荒井 雅則	八王子市立中学校長会	内藤 弘美	八王子市地域包括支援センター
内田 ふじ子	市民委員	浜本 千恵	八王子管理栄養士の会 ダイエタリー・フレンズ
甲斐 裕子	明治安田厚生事業団	松村 豊子	八王子市健康づくりサポーター
柴田 勉	市民委員	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
新庄 良輔	八王子市立小学校PTA連合会	山下 恵理子	八王子市私立保育協会
竹内 将人	東京都八南歯科医師会		

(ウ)八王子市食育推進会議

「食育」に関する取組みを総合的に推進していくための指針となる「八王子市食育推進計画」の着実な推進を図るために、総合的な見地から意見交換を行う。

八王子市食育推進会議委員名簿(50音順) [座長:保健所担当部長]

令和5年(2023年)3月31日現在

氏名		所属	氏名	所属
今富	敦子	東京都八南歯科医師会	浜本 千恵	八王子管理栄養士の会 ダイエタリー・フレンズ
浦野	慎一	八王子市私立幼稚園協会	樋川 寧子	市民委員
大村	香織	帝京大学 スポーツ医科学センター	桝田 明信	八王子集団給食協議会
河村	真奈美	八王子市公立小学校長会	松本 勉	八王子市医師会
田所	房子	八王子市健康づくりサポーター	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
土門	陽子	市民委員	山本 徹	永生会 在宅総合ケアセンター
内藤	里美	八王子市私立保育協会	米津 元一	八王子市農業委員会
能渡	規子	八王子市立中学校 PTA連合会		

(エ)はちおうじ健康づくり推進協議会

はちおうじ健康づくり推進協議会規約に基づき設置された協議会で、市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、 市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりの実現を図る。

はちおうじ健康づくり推進協議会登録団体(順不同) [会長:市長 事務局:健康医療部保健総務課]

令和5年(2023年)3月31日現在

参加団体	参加団体	参加団体
八王子市スポーツ協会	ガールスカウト八王子連合会	東京都助産師会八南分会
八王子市レクリエーション協会	ボーイスカウト八王子地区協議会	八王子管理栄養士の会
八王子市町会自治会連合会	八王子市赤十字奉仕団	ダイエタリー・フレンズ
八王子市シニアクラブ連合会	東京八王子ロータリークラブ	八王子地域活動栄養士会
八王子障害者団体連絡協議会	東京八王子西ロータリークラブ	東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会
八王子商工会議所	東京八王子南ロータリークラブ	八王子市民生委員·児童委員協議会
八王子市農業協同組合	東京八王子北ロータリークラブ	東京都柔道整復師会南多摩支部
大学コンソーシアム八王子	東京八王子中央ライオンズクラブ	八王子病院栄養研究会
八王子市立中学校長会	国際ソロプチミスト八王子	多摩友の会 八王子方面
八王子市立中学校PTA連合会	東京八王子プロバスクラブ	八王子市社会福祉協議会
八王子市公立小学校長会	八王子青年会議所	八王子市
八王子市立小学校PTA連合会	市民委員	八王子市教育委員会
八王子市私立幼稚園協会	八王子市医師会	
八王子市私立保育協会	東京都八南歯科医師会八王子支部	
八王子市子供会育成団体連絡協議会	八王子薬剤師会	

(オ)八王子市新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害調査委員会

予防接種による健康被害について医学的見地から調査を行うものとし、調査報告をする。

八王子市新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害調査委員会名簿(50音順)

	·		
氏名	所属	氏名	所属
菊池 信介	八王子市医師会	橋本 政樹	八王子市医師会
多屋 馨子	神奈川県衛生研究所	告田 明博	八王子市医師会
西島 重信	八王子市医師会	渡邉 洋子	八王子市保健所
野川 茂	東海大学付属八王子病院		

イ 生活衛生課所管

(ア)八王子市動物愛護推進協議会

八王子市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき設置された機関で、動物愛護推進員の活動に対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う。任期は2年。

八王子市動物愛護推進協議会委員名簿(50音順)

令和5年(2023年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
飯田 公司	八王子動物愛護会ネットワーク	塚本 富男	東京都行政書士会 八王子支部
尾川 幸次	八王子市町会·自治会連合会	対馬 美香子	八王子市動物愛護推進員
菊地 満帆	東京都獣医師会八王子支部	西木 千絵	東京都獣医師会八王子支部
佐々木 与志美	はちねこ	丸山 総一	日本大学 生物資源科学部
渋谷 寛	渋谷総合法律事務所		

ウ保健対策課所管

(ア)感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づき設置した機関で、入院勧告、就業制限及び医療費公費負担等に関する必要な事項を審議する。委員は市長が任命し、任期は2年。

感染症の診査に関する協議会委員名簿(50音順)

令和5年(2023年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
赤上 晃	赤上消化器内科医院	鳥羽 正浩	鳥羽クリニック
池田 寿昭	東京医科大学八王子医療センター	平井 由児	東京医科大学八王子医療センター
伊藤 邦彦	複十字病院	山田 俊介	東海大学医学部付属八王子病院
大井 裕子	大井内科クリニック	山田 宣郷	山王山田法律事務所
玉谷 青史	東京天使病院附属駅前クリニック	山中 廣司	八王子地区保護司会

(イ)小児感染症サーベイランス検討会

八王子市小児感染症サーベイランス事業実施要綱に基づき必要時に開催する会議で、市内の定点医療機関の報告から小児感染症発生動向の状況を把握し、データの集積や情報分析、情報提供が推進できるシステムの検討を進め、感染症予防対策を推進していく。

小児感染症サーベイランス検討委員名簿(50音順)

氏名	所属	氏名	所属
石田 悠	東京医科大学八王子医療センター	鷹箸 右子	八王子市保健所保健対策課
大日向 由紀子	八王子市学校教育部教育指導課	朝長 香	なかよしこどもクリニック
岡本 正二郎	南多摩病院	野間 清司	のま小児科
尾崎 昌大	東海大学医学部付属八王子病院	橋本 政樹	はしもと小児科
加地 はるみ	加地医院	畑岸 達也	北野小児科
加藤 直樹	小児科加藤醫院	保坂 暁子	こどもクリニック南大沢
坂野 優一	八王子市子ども家庭部保育幼稚園課	松本 勉	まつもと小児・アレルギークリニック
佐々木 洋子	ささき医院	三輪 久美子	スマイルこどもクリニック
澤田 輔善	澤田内科クリニック	森脇 弘隆	ノアこどもクリニック
下村 次郎	横川内科クリニック	渡邉 洋子	八王子市保健所
末松 隆子	京王八王子クリニック		

(ウ)小児慢性特定疾病審査会

児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づき設置した機関で、医療費支給認定の申請に対し審査を行う。委員は市長が委嘱し任期は2年。

小児慢性特定疾病審査会委員名簿(50音順)

令和5年(2023年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
石田 悠	東京医科大学八王子医療センター	三浦 大	東京都立小児総合医療センター
岡本 正二郎	東海大学医学部付属八王子病院	本橋 裕子	国立精神・神経医療研究センター病院
冨田 雄一郎	京王八王子クリニック	湯坐 有希	東京都立小児総合医療センター

(工)大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)に基づき設置した機関で、認定を行うにあたって必要な調査審議を行い、意見を述べる。委員は市長が委嘱し任期は2年。

大気汚染障害者認定審査会委員名簿(50音順)

令和5年(2023年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
宇留間 友宣	東京医科大学八王子医療センター	坂巻 文雄	東海大学医学部付属八王子病院
大熊 昭晴	大熊内科クリニック	松本 勉	まつもと小児・アレルギークリニック
加地 はるみ	加地医院	渡邉 洋子	八王子市保健所

(才)地域精神保健医療福祉推進会議

地域精神保健医療福祉推進会議開催要綱に基づき設置した会議で、精神障害者に対する地域ケアの充実と地域住 民の「心の健康」の保持、増進を図り、地域精神保健医療福祉活動を総合的かつ効果的に推進する。任期は2年。

地域精神保健医療福祉推進会議名簿(50音順)

氏名	所属	氏名	所属
浅岡 秀夫	八王子市福祉部生活自立支援課	富山 佳子	八王子市福祉部高齢者福祉課
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	豊田 聡	八王子市社会福祉協議会
井上 茂	八王子市医療保険部地域医療政策課	野路 和之	障害者就業・生活支援センター TALANT
遠藤 徹也	八王子市福祉部障害者福祉課	橋本 清明	わかくさ家族の会
大森 徹郎	八王子市医師会(大森クリニック)	平川 博之	八王子市医師会(ひらかわクリニック)
川口 泰男	八王子薬剤師会	平湯 達也	警視庁八王子警察署生活安全課
菊本 弘次	八王子市医師会(駒木野病院)	細谷 幸男	八王子商工会議所
竹内 将人	東京都八南歯科医師会八王子支部	松原 清十郎	警視庁南大沢警察署生活安全課
竹澤 正光	障害者相談支援センター ぴあらいふ	村木 美佐子	八王子市民生委員・児童委員協議会
田島 裕美	障害者相談支援センター ぴあらいふ	安木 桂子	八王子市医師会(台町クリニック)
田村 正志	警視庁高尾警察署生活安全課	渡邉 洋子	八王子市保健所
堤 祐一郎	八王子市医師会(恩方病院)		

(力)地域精神保健医療福祉実務者連絡会

地域精神保健医療福祉実務者連絡会開催要領に基づき設置した会議で、具体的な事例の検討や支援ネットワークの構築を行うなど実務的な役割を担う。

地域精神保健医療福祉実務者連絡会名簿(50音順)

令和5年(2023年)3月31日現在

氏名		所属	氏名	所属
砂金	誠	地域活動支援センター あくせす	三枝 浩之	八王子市福祉部高齢者福祉課
伊藤	綾子	八王子市福祉部福祉政策課	中島 美穂子	マインド八王子 相談支援センター
氏平	啓子	八王子市障害者就労・生活支援センターふらん	根間 あさ子	多摩草むらの会 パソコンサロン夢像
内野	友幸	八王子市福祉部生活自立支援課	野崎 多枝子	わかくさ家族の会
大西	保正	高月病院地域連携室	原田 愛	ハローワーク八王子 専門援助第二部門
小川	隆	東京都立多摩総合精神保健福祉センター広報支援課	廣井 亮	美山ヒルズ
久住	雄太郎	八王子まるごとサポート支援センター石川	宮川 宏子	訪問看護ステーション円
小林	暁	八王子市福祉部障害者福祉課	吉本 由紀	八王子市社会福祉協議会
斎藤	健一	高齢者あんしん相談センター高尾		

(キ)自殺対策検討会議

自殺対策検討会議開催要綱に基づき設置した会議で、関係機関及び民間団体等の連携を確保し、本市における自殺対策を総合的に推進する。

自殺対策検討会議名簿(50音順)

氏名		所属	氏名		所属
和泉	貴士	弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所	平湯	達也	警視庁八王子警察署
井上	悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	松川	明子	特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター
井上	竜太	八王子市立中学校長会(館小中学校校長)	松田	麻理子	市民委員
加藤	正道	八王子商工会議所	右田	隆之	八王子市医師会(右田病院)
澤井	喜久雄	八王子市民生委員児童委員協議会	柳澤	英夫	東京消防庁八王子消防署
塩澤	伸久	連合南多摩地区協議会	渡邉	洋子	八王子市保健所
早借	洋一	特定非営利活動法人 東京多摩いのちの電話 理事長	和田	清美	東京都立大学
平川	博之	八王子市医師会(ひらかわクリニック)			

(ク)自殺未遂者支援会議

自殺未遂者支援会議開催要綱に基づき設置した会議で、八王子市自殺対策計画に基づき、自殺未遂者対策の推進を図るため、医療機関等との連携強化を推進する。

自殺未遂者支援会議名簿(50音順)

令和5年(2023年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
浅岡 秀夫	生活自立支援課	沼尾 貴之	多摩病院
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	平川 淳一	平川病院
井上 茂	地域医療政策課	平林 剛	YORISOU社会保険労務士法人
内野 友幸	生活自立支援課	藤村 洋太	東京医科大学八王子医療センター
荻生 淳希	平川病院	右田 隆之	八王子市医師会(右田病院)
金村 剛宗	東京医科大学八王子医療センター	持田 政彦	多摩病院
櫛引 庸子	東京医科大学八王子医療センター	安木 桂子	台町クリニック
椿 雅志	協和病院	渡邉 洋子	八王子市保健所

(ケ)難病保健医療福祉調整会議

難病患者療養支援事業実施要綱に基づき設置した会議で、八王子市保健所管内の難病患者の在宅療養生活を支援する地域ネットワークの構築を図る。

難病保健医療福祉調整会議名簿(50音順)

氏名		所属	氏名	所属
新井	隆男	新井クリニック	君島 信郎	八王子市介護保険サービス事業所(やまびこケアセンター)
池田	義嗣	難病患者会(全国パーキンソン病友の会 八王子支部「喜楽会」)	清水 俊雄	東京都立神経病院地域療養支援室
石坂	和幸	指定居宅介護支援事務所(四輝ケアプランセンター)	鈴木 恵子	八王子医師会立訪問看護ステーション
井上	茂	八王子市医療保険部地域医療政策課	平 千尋	八王子市社会福祉協議会 市民力支援課
内田	卓	八王子市福祉部生活福祉総務課	竹内 将人	東京都八南歯科医師会八王子支部
遠藤	徹也	八王子市福祉部障害者福祉課	富山 佳子	八王子市福祉部高齢者福祉課
大井	志朗	八王子薬剤師会	中山 あずさ	八王子市福祉部介護保険課
小倉	朗子	東京都医学総合研究所	野川 茂	東京都難病医療協力病院(東海大学医学部付属八王子病院)
柏田	恆希	八王子市福祉部福祉政策課	橋本 英子	東京都多摩難病相談·支援室
数井	学	八王子市医師会(数井クリニック)	渡邉 洋子	八王子市保健所
菅野	英之	八王子市生活安全部防災課		

工 各種会議開催状況

開催場所は全て八王子市保健所

開催場所は全て八王子		出席		
会議名	開催日	者数	主な議事内容	
八王子市 保健所運営会議	2月2日	11名 (WEB)	・食環境整備事業の実施について(保健総務課) ・公衆浴場等におけるレジオネラ症予防対策について(生活衛生課) ・自殺対策について(保健対策課) ・令和4年度新型コロナウイルス感染症の対応について (健康危機管理担当) *新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWEB会議形式に変更し実施	
	7月15日	12名	・「第3期八王子市保健医療計画」令和3年度(2021年度)取組実績と 令和4年度(2022年度)の取組について ・市民意識調査の実施までのスケジュールについて	
八王子市 保健医療計画推進会議	8月31日	12名 (書面)	・第4期八王子市保健医療計画及び第2期がん対策推進計画策定に係る市民 意識調査 調査項目(案)について *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更し実施	
	1月26日	11名	・「第4期八王子市保健医療計画及び第2期がん対策推進計画に係る 市民意識調査」の結果(速報データ)について ・第4期八王子市保健医療計画における方向性について (基本理念・視点・基本目標の設定)	
八王子市 食育推進会議	9月1日	11名	・第3期八王子市食育推進計画の令和3年度評価について ・八王子市における今後の食育推進の方向性について	
	4月7日	21名 (書面)	*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部書面開催に変更し実施	
	4月8日	17名	・令和3年度(2021年度)事業実績報告・収支決算報告について ・令和4年度(2022年度)事業計画・収支予算(案)について ・はちおうじ健康づくり推進協議会の市民委員の募集要項について ・はちおうじ健康づくり推進協議会規約について ・はちおうじ健康づくり推進協議会における準公金管理基準について ・2022健康フェスタ・食育フェスタの概要説明	
はちおうじ健康づくり 推進協議会代表委員会	9月9日	14名	・令和4年度(2022年度) 上半期事業報告・収支報告について ・令和4年度(2022年度) 下半期事業計画・収支計画について ・令和4年度(2022年度)ワーキングの設置について ・ニュースポーツ等の貸出について ・退会団体について ・協議会規約の改正について	
	3月30日	14名	・令和4年度(2022年度)はちおうじ健康づくり推進協議会事業実績報告(案)について ・令和4年度(2022年度)はちおうじ健康づくり推進協議会収支決算報告(案)について ・令和4年度(2022年度)はちおうじ健康づくり推進協議会会計監査報告(案)について ・令和5年度(2023年度)はちおうじ健康づくり推進協議会事業計画(案)について ・令和5年度(2023年度)はちおうじ健康づくり推進協議会予算(案)について ・組織改正に伴う規約、要綱等の改訂について ・はちおうじ健康づくり推進協議会の退会について ・令和5年度(2023年度)第1回代表委員会について	
八王子市新型コロナウイ	8月19日	6名		
ルスワクチン予防接種 健康被害調査委員会	2月20日	6名	・申請に基づき健康被害救済制度における市としての医学的審査	
使 承似古 调 且女貝云	3月27日	5名		

会議名	開催日	出席 者数	主な議事内容
八王子市	8月9日	9名	・飼い主のいない猫対策について
動物愛推進協議会	2月17日	8名	・飼い主のいない猫対策について ・第四期のまとめについて
感染症の診査に関する 協議会	年38回	各回 5名	・申請に基づき結核医療等の適否について審査
小児感染症サーベイランス 検討会	-	-	・小児感染症の発生動向について書面にて報告
小児慢性特定疾病 審査会	年12回	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
大気汚染障害者認定 審査会	年12回	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
地域精神保健医療 福祉推進会議	10月31日	23名	・精神保健福祉事業実績報告 ・精神障害者早期訪問支援事業実績 ・自殺対策 ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」
地域精神保健医療 福祉実務者連絡会	1月24日	16名	・精神保健福祉事業実績報告 ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の取りくみ ・意見交換(精神にも対応した地域包括ケアシステムについて
自殺対策検討会議	6月8日	12名	・八王子市の自殺の現状 ・自殺対策事業の経過と令和3年度の取り組み ・令和3年度の市の取り組みの評価と令和4年度の予定 ・自殺に関する市民アンケート調査の実施について
	2月22日	14名	・令和4年度 保健対策課における自殺対策事業について(報告) ・八王子市こころの健康づくりに関する市民意識調査
自殺未遂者支援会議	7月11日	14名	・八王子市の自殺対策について ・令和4年度自殺対策・未遂者支援事業計画について(報告) ・八王子市こころの健康づくりに関する市民意識調査の実施について ・自殺未遂者対応マニュアル(救急外来用)案について
日权个处有义仮云誐	3月8日	12名	・令和4年度自殺未遂者支援事業について(報告) ・令和5年度自殺未遂者支援多議について ・八王子市こころの健康づくりに関する市民意識調査の実施について ・自殺未遂者支援者講習会について
難病保健医療福祉 調整会議	2月16日	18名	・停電シュミレーションの実施について ・災害時個別支援計画と避難行動要支援者個別避難について

(6)決算状況

歳入

科目	令和3年度	令和4年度	増 減
総額	7,221,648,878	1,659,669,574	▲ 5,561,979,304
分担金及び負担金	5,941,902	7,535,277	1,593,375
使用料及び手数料	43,042,006	37,877,525	▲ 5,164,481
国庫支出金	6,738,827,594	594,340,777	▲ 6,144,486,817
都支出金	401,418,194	989,351,297	587,933,103
財産収入	0	110,000	110,000
諸収入	32,419,182	30,454,698	▲ 1,964,484

歳出(職員費含まず)

冰田(柳英县日59)			
事 業 名	令和3年度	令和4年度	増 減
総額	4,556,363,224	3,852,615,878	▲ 703,747,346
共通管理	43,645,137	127,087,586	83,442,449
国都支出金返還金	43,645,137	127,087,586	83,442,449
基幹統計調査	259,121	651,555	392,434
人口動態調査	36,712	38,240	1,528
国民生活基礎調査	222,409	613,315	390,906
医療施設調査	0	0	0
患者調査	0	0	0
予防接種	1,164,861,044	1,581,710,769	416,849,725
定期予防接種	877,144,431	1,031,288,915	154,144,484
高齢者定期予防接種	267,298,053	529,988,884	262,690,831
健康被害	20,418,560	20,432,970	14,410
保健所管理運営	2,315,300,032	239,945,523	▲ 2,075,354,509
保健所管理運営	26,313,645	122,109,242	95,795,597
新保健所の整備	2,288,781,644	117,631,942	▲ 2,171,149,702
衛生統計事務	204,743	204,339	▲ 404
生活衛生に関する監視と指導	45,713,221	53,406,698	7,693,477
医事薬事	1,988,801	7,264,364	5,275,563
薬物乱用防止対策	57,420	131,350	73,930
食品衛生	21,305,160	29,176,081	7,870,921
環境衛生	5,777,185	8,222,694	2,445,509
保健栄養	460,415	462,109	1,694
検体検査	3,101,560	1,386,420	▲ 1,715,140
保健所衛生システム管理	13,022,680	6,763,680	▲ 6,259,000
			<u> </u>

事 業 名	令和3年度	令和4年度	増 減
感染症対策	493,508,721	1,506,384,442	1,012,875,721
感染症予防対策	32,525,577	42,165,593	9,640,016
感染症対策検体検査	384,570	370,600	▲ 13,970
結核予防対策	29,873,185	31,844,651	1,971,466
新型コロナウイルス感染症対策	287,711,324	849,836,179	562,124,855
自宅療養者支援	27,375,804	37,253,780	9,877,976
感染症対策支援	160,000	0	▲ 160,000
新型コロナウイルス感染症対策保健所体制強化	115,478,261	544,913,639	429,435,378
狂犬病予防及び動物愛護・管理	29,509,956	38,274,836	8,764,880
狂犬病予防·動物愛護	21,791,341	33,438,439	11,647,098
動物愛護推進協議会の設置・運営	206,480	208,960	2,480
飼い主のいない猫(野良猫)対策	6,918,723	3,922,133	▲ 2,996,590
地域における動物愛護の推進	593,412	705,304	111,892
精神保健対策	27,035,077	26,173,045	▲ 862,032
精神保健対策	23,866,296	20,156,520	▲ 3,709,776
精神障害者早期訪問支援	1,910,322	2,286,558	376,236
自殺対策の推進	1,258,459	3,729,967	2,471,508
難病対策	22,650,745	21,087,895	▲ 1,562,850
都医療費助成等事務	11,568,396	12,021,693	453,297
大気汚染健康被害対策事務	10,228,774	7,589,409	▲ 2,639,365
骨髄ドナー支援事業	280,000	920,000	640,000
特殊疾病対策	573,575	556,793	▲ 16,782
食育の推進	175,196	8,330,647	8,155,451
食育の推進	175,196	8,330,647	8,155,451
母子保健	390,989,596	227,631,795	▲ 163,357,801
特定不妊治療費助成	238,935,641	80,132,798	▲ 158,802,843
養育·療育費等助成	31,263,008	28,033,917	▲ 3,229,091
小児慢性特定疾病医療費助成	119,181,557	117,884,476	▲ 1,297,081
小児慢性特定疾病審査会の設置・運営	1,609,390	1,580,604	▲ 28,786
いきいき健康づくり	1,724,294	2,174,123	449,829
いきいき健康づくり	1,724,294	2,174,123	449,829
保健医療計画の推進	51,142	3,935,613	3,884,471
保健医療計画推進会議の運営	51,142	3,935,613	3,884,471
受動喫煙対策の推進	5,085,877	15,766	▲ 5,070,111
受動喫煙対策の推進	5,085,877	15,766	▲ 5,070,111
地域医療体制整備	15,854,065	15,805,585	▲ 48,480
医療安全支援センター管理運営	4,380,081	4,372,416	▲ 7,665
口腔保健支援センターの管理運営	11,473,984	11,433,169	▲ 40,815

第2章

保健総務課

保健総務課は、企画調整担当、健康づくり担当及び予防接種担当で組織され、企画調整担当は、保健所運営会議の開催、各種統計調査、医療安全支援センター及び口腔保健支援センターの運営等を行った。健康づくり担当は、はちおうじ健康づくり推進協議会と共に、健康増進の普及・啓発、対象者に対する保健栄養に関する指導・助言を行った。予防接種担当は、各種予防接種を実施した。

1 広報活動・健康教育

(1)広報活動

ア 広報媒体の活用

市広報等を通じて事業の周知を図るほか、所内外に垂れ幕及び看板等を掲示するなどの広報活動を行った。

広報媒体の活用状況(表1-1)

在 叫		件数		内訳		
種別	2年度	3年度	4年度	保健総務課	生活衛生課	保健対策課
広報「はちおうじ」 (特集号記事含む)	95件	118件	77件	30	8	39
タウン誌	4件	3件	9件	5	4	0
看板の掲示	4件	3件	5件	2	0	3
シティビジョン等	7件	8件	3件	0	3	0
医師会報	12件	12件	12件	5	3	4

イ ホームページによる情報提供

保健所の事業案内、保健衛生情報、イベント情報等をタイムリーに提供するため、ホームページによる情報提供に取り組んだ。

(PC版)https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/index.html

(モバイル版)https://www.city.hachioji.tokyo.jp/mobile/kurashi/hoken/007/index.html

[・]ホームページアドレス

(2)健康教育

地域住民が保健衛生に関する理解と関心を高め、心身共に健康で楽しく日常生活を快適に過ごすために、業務を通じて健康教育を展開した。また、保健指導や監視指導のほか、地域の実情をとらえ有効な視聴覚教材等を利用して、関係機関と連携しながら講習会などを行った。

健康教育実施状況(表1-2)

左//八	秋月天池外ル(女)	<u> </u>					
		合	計	会場			
	区 分	回数	参加人員	戸	f 内	所 外	
		凹奴	(延)	回数	参加人員(延)	回数	参加人員(延)
	2年度	27	686	11	205	16	481
総数	3年度	28	921	12	220	16	701
	4年度	76	3,026	28	568	48	2,458
感染	症(結核・エイズ含む)	16	444	1	36	15	408
	精神	7	195	1	25	6	170
	難病	2	126	0	0	2	126
	健康·食育	19	456	11	167	8	289
	歯科	4	596	1	39	3	557
	医事·薬事	1	82	0	0	1	82
	栄養	10	441	5	208	5	233
	食品	17	686	9	93	8	593

(3)DVD等の活用

当所所有のDVD等を、講習会等で利用するとともに学校や老人福祉施設等へ貸出を行い、衛生思想の普及を図った。

DVD等の地域への貸出状況(表1-3)

区 分		食品衛生	健康づくり	薬乱防止	感染症	合 計
61	2年度	1	3	0	13	17
件数	3年度	5	0	2	4	11
	4年度	2	0	1	5	8

(4)AED(自動体外式除細動器)練習機の貸出

当所所有のAED練習機を学校や地域団体に貸出を行い、AEDの操作方法の普及を図った。

AED練習機の貸出状況(表1-4)

賃	出先	学校	町会自治会	他団体	庁内	合 計
回	2年度	0	0	1	0	1
	3年度	3	1	3	0	7
数	4年度	6	1	3	0	10

2 実習生指導

公衆衛生関係の人材の確保と保健医療福祉関係者の公衆衛生についての関心を深めるため、保健師学生、管理栄養士学生、獣医学生の実習を受け入れ、指導を実施した。また、保健所以外の業務についても保健福祉センター等の見学を行い、対人保健サービスに関する理解を深めた。

実習生等指導状況(表2-1)

指	導人員総	数	内訳 対象		学校名	実施期間	指導内容等
2年度	3年度	4年度	PIAN	刈豕	子权石	天爬知间	旧侍门谷守
			3	保健師学生	杏林大学保健学部看護学科	4月25日~6月10日	講義:地域保健活動の実際 見学:家庭訪問、デイケア、結核検診等
16名	17名	15人	11	管理栄養士学生	実践女子大学生活科学部 食生活科学科	4月28日~9月14日	講義:保健所各課及び保健栄養業務について 見学:乳児健診、特定給食施設指導等
			1	獣医学生	東京大学農学部獣医学課程	8月22日~8月25日	講義:保健所業務及び生活衛生課業務について 帯同実習:生活衛生関係施設監視、現場調査体験等

3 情報公開

保健所が保有する情報に対する公文書公開請求及び関係機関からの行政照会の件数は、下表のとおりであり、適切に公文書の公開又は情報の提供を行った。

情報公開の状況(表3-1)

年度		食品衛生	医事薬事	環境衛生	その他	合計
2		251	233	110	2	596
	3	244	261	106	10	621
	4	231	288	100	8	627
区	公文書公開請求	161	121	87	0	369
分	行政照会	70	167	13	8	258

*公文書公開請求の件数には、情報提供依頼件数を含む。各区分に計上した数は、各請求・照会ごとの対象公文書数を合計しているため、これらの計は件数と一致しない場合がある。

4 統計·調査

保健衛生行政を推進するための企画と実施上の指針として、また、行政効果を把握するための基礎資料として次の統計及び調査を実施し市内の状況を把握するとともに、東京都を経由して厚生労働省に送付した。

(1)人口動態統計

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をもとに「人口動態調査オンライン報告システム」により調査票データを審査集計し、 人口動態を把握するとともに地域保健指標として役立てた。

(2)衛生統計調査

国民保健の実態を知り、社会保障や厚生労働行政の基礎資料とするため、統計法に基づき各種調査を実施した。

各種統計調査実施状況(表4-1)

			· · · · ·			
対象	対象地区及び世帯数		調査名	目的		
2年度	3年度	4年度	测 且石	El Pú		
-	4地区 231世帯	8地区 429世帯		保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、 厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基 礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親 標本を設定すること。		
-	4地区 231世帯	3地区 157世帯	社会保障・人口問題基本調査	世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、世帯推計の精度 を高めるための基礎データを収集し、厚生労働行政施策立案の基 礎資料を提供すること。		

^{*}令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(3)その他の統計・調査

地域保健·健康増進事業報告

国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な増進のための基礎資料として、市の地域保健事業及び健康増進事業の実施状況を厚生労働省へ報告した。

5 健康づくり

(1)健康ネットワークとして健康づくりを支援する活動

すべての市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりを進めるために設立した「はちおうじ健康づくり推進協議会」とともに、イベント等を通し健康づくりに関する普及啓発活動を実施した。

ア 市民健康の日「2022健康フェスタ・食育フェスタ」

毎年5月の第3日曜日を「市民健康の日」と定め、健康づくりを楽しみながら体験できるイベントを開催していた。令和4年度(2022年度)は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、感染予防策を講じ、規模を縮小して開催した。

健康フェスタ全体会及び実行委員会(表5-1)

項目		実施回数		開催日	内容等
州 日	2年度 3年度 4年度 (用)		刑惟口	内谷守	
健康フェスタ・食育フェスタ全体会	0	0	2	5月10日	健康フェスタ・食育フェスタの開催にむけて、はち
(建原ノエハグ・長月ノエハグ王) 中云	0	U		6月2日	おうじ健康づくり推進協議会構成団体から推薦され
健康フェスタ・食育フェスタ実行委員会	2	2	2	2月16日	た委員による健康フェスタ・食育フェスタ実行委員
	4			4月26日	会を設置して検討を進めた。

健康フェスタ・食育フェスタ開催(表5-2)

年度	開催日	会場	参加団体	来場者
2	中止	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	-	-
3	中止	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	-	-
4	5月15日	エスフォルタアリーナ八王子	32団体	7,698名

イ 第43回八王子いちょう祭りへの参加

健康づくりに関する健康情報の発信や市民健康の日のPRを行った。

いちょう祭り参加状況(表5-3)

年度	開催日	参加団体	来場者
2	不参加	-	-
3	不参加	-	-
4	11月19・20日	7団体	10,085名

ウ 健康づくり活動発表会

地域でいきいきと活動しているグループや団体の発表を通じて、地域における健康づくりの活性化を図ることを目的に開催した。

健康づくり活動発表会実施状況(表5-4)

年度	内容	開催日 会場	参加団体	来場者
2	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	-	-	-
3	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	-	-	-
4	親子のためのからだあそび 【講師】株式会社P3(スタジオTAKT EIGHT) 理学療法士/ピラティスインストラクター 廣川 元紀氏	2月11日 南大沢市民センター 体育室	3団体	60名

(2)健康づくりサポーター

地域において市民が生涯を心豊かにいきいきと生きがいをもって暮らせるよう、地域における健康づくりを推進することを目的とし、健康づくりサポーターを養成する。また、健康づくりサポーターが、地域に健康づくりの輪を広げていけるよう支援する。

健康づくりサポーター登録者数(表5-5)

年度	登録者
2	137
3	135
4	148

(3)生涯を通じた女性の健康支援事業

妊娠、出産等女性固有の機能及び身体的特徴を有することから生じる女性の心身に関するさまざまな支障や悩みに対応するため、関係所管とともに教育・相談等を実施した。

女性の健康支援事業実施状況(表5-6)

年度	健康教育	健康相談	不妊·不育症相談
2	216回	通年実施	通年実施
3	295回	通年実施	通年実施
4 299回		通年実施	通年実施

^{*}保健福祉センター等、市の取り組みの計

6 食育の推進

市民一人ひとりの食に関する理解や関心を深め、健全な食生活の実践を目指す「第3期八王子市食育推進計画」に基づき、健康フェスタ・食育フェスタを開催した。さらに、食育に関心が薄い方にも関心を持ってもらえるよう、イーアス高尾そよかぜ広場にて市民食育イベントを実施した。

(1)専門的栄養指導等

生活習慣病ハイリスク者・在宅難病患者等への専門的栄養指導及び集団指導を行った。

ア 個別栄養指導

個別栄養指導状況(表6-1)

年 度	相談件数	再 掲					
	们识什奴	生活習慣病	難病	その他疾病	その他		
2	18	9	0	1	8		
3	11	4	1	2	4		
4	17	0	0	3	14		

イ 集団栄養指導

集団栄養指導状況(表6-2)

年 度	参加人数	再 掲					
十 反	参加八致	生活習慣病	難病	その他疾病	その他		
2	49	32	0	17	0		
3	73	0	0	73	0		
4	76	0	0	0	76		

(2)地区組織活動支援

ア 団体支援

市民の食生活の向上、健康づくりの推進のため地域で活動している団体への支援を行った。

団体支援(表6-3)

年度	八王子地域沿	舌動栄養士会	八王子管理栄養士の会ダイエタリー・フレンズ		
	実施回数	延べ人員	実施回数	延べ人員	
2	6回	39人	6回	30人	
3	8回	58人	12回	72人	
4	12回 94人		12回	77人	

(3)国民健康·栄養調査

国民の総合的健康増進を図る基礎資料として、健康増進法に基づき厚生労働省の指定地区対象に調査を実施した。

国民健康栄養調査実施状況(表6-4)

対象地区及び世帯数			調査名	目的					
2年度	3年度	4年度	洲县 石	日山					
-	-	2地区 39世帯	国民健康·栄養調査	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状況、栄養 摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする。					

(4)食育推進事業

八王子市食育推進計画の推進を図るため、八王子市食育推進会議を開催した。また、事業の取り組みとして食環境整備を行った。

ア 食育推進会議

八王子市食育推進計画の推進を図るため、総合的な見地から意見交換を行った。

イ 食環境整備事業

市民の健康寿命の延伸に向けて生活習慣病予防の観点から、市内の外食産業(飲食店、給食施設、スーパー等)に対し、野菜摂取や減塩、食事量の調整が出来るサービスを提供できる店舗(はちおうじ健康応援店)の登録店制度を行い、外食産業と連携して食環境整備を図った。

はちおうじ健康応援店(表6-5)

年度	登録店舗		
2	114		
3	129		
4	147		

ウ 市民食育イベント

毎年6月の食育月間にあわせ、食や健康に関心が薄い方も含めて、楽しみながら関心をもってもらえるよう体験型イベントを開催した。

市民食育イベント実施状況(表6-6)

年度	開催日	会場	内容	参加人数
2	-	-	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	-
3	6月19日	イーアス高尾 こもれび広場	野菜摂取や塩分摂取量に関する展示 はちおうじ健康応援店に関する展示	149名
4	6月18・19日	イーアス高尾 そよかぜ広場	食育クイズスタンプラリー、野菜摂取や 減塩に関する展示や体験型コーナーなど	650名

7 受動喫煙対策の推進

「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」に基づき、施設管理権原者や市民へ制度の周知啓発を行うとともに施設管理権原者を対象とした監視及び指導などを実施した。

(1)苦情・相談による立入り件数等

施設管理権原者や市民からの苦情や相談により施設等を訪問し対応した。

立入りによる指導・助言件数及び指導・助言に応じない場合の勧告件数(表7-1)

年度	立入件数	勧告数
2	74	0
3	38	0
4	19	0

8 予防接種

予防接種法に基づき、各種予防接種を実施し、感染症のまん延及び発病・重症化の予防に努めた。

予防接種実施状況(表8-1)

		区分	令和2年度	令和3年度		令和4年度			
		运 ガ	接種率	接種率	接種率	延接種者数	対象者数*1		
	B型肝	·炎	- %	- %	- %	8,460 人	- 人		
		定期接種	109.6	96.5	101.0	8,411	8,328		
		特別接種(1・2歳児に対する経過措置) *2	-	-	=	49	-		
	ヒブ(-	インフルエンザ菌b型)感染症	110.2	96.9	99.2	11,288	11,380		
ŀ	小児用	目肺炎球菌感染症	108.1	97.1	99.5	11,321	11,380		
	四種酒	え合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	112.6	98.7	99.5	11,318	11,380		
	三種酒	混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)	-	-	=	2	-		
	急性灰	で白髄炎(不活化ポリオ)	-	-	-	0	-		
	二種酒	え合(ジフテリア、破傷風)	102.4	70.8	86.3	3,917	4,538		
	結核()	BCG)	113.0	95.3	100.3	2,784	2,776		
定	麻しん	風しん混合(MR)	-	-	-	6,828	-		
期		定期接種	97.8	96.9	100.8	6,751	6,697		
予 防		特別接種(2~18歳の定期接種未接種者) *2	-	-	-	77	-		
接	水痘(水ぼうそう)		104.7	99.6	93.2	5,688	6,104		
種	日本脳	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	119.1	68.2	119.4	17,518	14,667		
	子宮頸	頁がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)	13.8	35.9	37.0	2,561	6,921		
	子宮頸	質がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)(キャッチアップ接種)	-	-	13.9	3,267	23,537		
	ロタウ	イルス	77.3	95.4	98.8	6,204	6,278		
	風しん	の第5期(昭和37年(1962)4月2日~54年(1979)4月1日生の男性)	-	-	-	614	-		
	先天性	上風しん症候群対策麻しん風しん混合特別接種 *2	-	-	-	342	-		
		19歳以上の妊娠を予定又は希望する女性	-	-	-	255	-		
		上記女性の19歳以上の同居者	-	-	-	63	-		
		妊婦の19歳以上の同居者	-	-	-	24	-		
	おたふ	くかぜ *2 *4	14.9	73.9	95.4	6,389	6,697		
		小計	-	-	-	98,501	-		
		デインフルエンザ(実施期間:10月11日~1月31日)	58.8	45.1	57.2	88,690	155,058		
予防接種 高齢者定期	高齢者	計	-	-	-	5,675	-		
防者		定期接種	27.7	34.0	24.5	5,421	22,152		
文 種 世		特別接種 *2	-	-	-	254	-		
79]		小計	-	-	-	94,365	-		
		計	-	-	-	192,866	-		

- *1 対象者数は本市が接種対象者に送付した勧奨通知の累積件数
- *2 市独自の費用助成制度
- *3 延接種者数には特例接種対象者(平成12年(2000年)4月2日~21年(2009年)10月1日生)を含む。
- *4 令和2年度(2020年度)に限り、1歳~小学校就学前までの全年齢を対象に自己負担額3,000円で実施。令和3年度(2021年度)より1歳及び小学校就学前1年間の子を対象に実施。令和4年度(2022年度)から接種率向上と子育て世帯の負担軽減のため、接種費用を無償とした。

南多摩5市定期接種相互乗り入れ実施状況(表8-2)

(単位 人)

									(1 1-22 / 1/
区分			令和2年度	令和3年度	令和4年度				
			延接種者数	延接種者数	延接種者数	町田市	日野市	多摩市	稲城市
本市の市民が他市で接種	定期		3,122	2,959	2,926	210	1,515	1,173	28
本用の用氏が個用で接種	高齢者	*1	3,499	2,978	3,324	343	1,167	1,771	43
他市の市民が本市で接種	定期		2,270	2,453	2,658	1,667	876	87	28
他用の用氏が本用で接種	高齢者	*1	2,383	2,082	2,357	936	958	441	22

*1 高齢者の相互乗り入れはインフルエンザのみ。

9 新型コロナウイルス予防接種

新型コロナウイルス感染症の発生・重症化予防及びまん延を防止するため、「予防接種法」に基づき、新型コロナウイルスワクチン予防接種を実施した。

接種実績(延べ接種者数)(表9-1)

対象者 ①初回接種(1・2回目) 生後6か月以上の方

生後6か月~4歳の方は3回目までが初回接種

②追加接種(3回目) 5歳以上の方 ③追加接種(4·5回目) 12歳以上の方

		1回	1	2回	目	3回	Ħ	4回	E .	5回目	
区分	対象者数(人)	接種者数(人)	接種率 (%)	接種者数(人)	接種率 (%)	接種者数(人)	接種率 (%)	接種者数(人)	接種率 (%)	区分	接種者数(人)
65歳以上	159,207	144,659	90.9	144,149	90.5	141,280	88.7	133,887	84.1	60歳以上	135,795
60~64歳	31,690	29,844	94.2	29,746	93.9	28,178	88.9	23,832	75.2	00成以上	135,795
50歳代	83,032	76,046	91.6	75,614	91.1	67,908	81.8	46,779	56.3		
40歳代	79,592	66,580	83.7	65,943	82.9	54,032	67.9	29,591	37.2		
30歳代	57,647	47,358	82.2	46,621	80.9	34,880	60.5	14,834	25.7	18歳~59歳	16,347
20歳代	65,890	56,113	85.2	54,731	83.1	37,103	56.3	12,168	18.5		
12~19歳	41,373	28,145	68.0	27,484	66.4	20,296	49.1	8,647	20.9		
5~11歳	30,783	9,109	29.6	8,560	27.8	3,599	11.7				
0~4歳	15,296	895	5.9	680	4.4	241	1.6				
合計 (12歳以上)	518,431	448,745	86.6	444,288	85.7	383,677	74.0	269,738	52.0	合計 (18歳以上)	152,142

^{*}令和3年(2021年)2月17日から制度開始

年度区切りが明確でないため、制度開始からの延べ数(転出者含む)を集計。

なお、全国的な接種記録精査により、随時接種者数に変動が生じる。

10 医療安全支援センター

医療安全支援センターを運営し、医療に関する市民からの相談、苦情等に対応したほか、医療機関従事者向けの研修会を開催した。

(1)医療安全相談窓口

受付件数(表10-1)

年由	受付件数	(内訳)				
平皮	文刊什奴	相談	苦情	その他		
2	930	683	247	0		
3	904	646	258	0		
4	806	530	275	1		

相談者の区分(表10-2)

年度	本人	家族·親戚	友人·知人	医療機関	その他	不明
2	700	201	9	1	10	9
3	678	191	9	2	15	9
4	553	216	12	1	13	11

相談内容(表10-3)

年度	医療行為 · 医療内容	コミュニケーション に関して	医療情報 の取扱	医療機関等の 施設・設備に関して	医療機関等の 紹介、案内	医療費 (診療報酬等)	医療知識等を 問うもの	その他
2	62	87	13	14	275	55	372	52
3	80	102	9	8	232	40	433	0
4	102	104	18	2	185	57	260	78

対応状況(表10-4)

年度	課題整理	対処方法 の提案・助 言・説明	医療·関係 機関案内	当該機関 (施設)へ 連絡	立入検査 等担当部 署へ引継ぎ	相談継続	市の関係 部署案内	傾聴	その他
2	22	609	223	4	1	6	32	29	4
3	42	612	176	11	1	7	32	21	2
4	31	522	132	1	2	3	31	78	6

(2)医療機関従事者向け研修会(表10-5)

年度	テーマ	開催日	会場	参加人数 視聴回数				
2	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止							
3	令和時代の医療安全とコミュニケーション	11月22日~28日	オンデマンド配信	92回				
4	聞いて納得!元気になる!わかりやすい医療 法の話(応招義務を中心に)	11月16日	八王子市保健所 401会議室	25名				

11 口腔保健支援センター

コロナ禍における口腔保健指導として、ほけんだよりコラム支援、給食時間での校内放送支援、朝会での歯科講話等を実施した。

また、口腔機能の維持向上に関するリーフレットを配布し、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進を図るとともに医療従事者等を対象に研修会を開催した。

(1)研修会(表11-1)

年度	テーマ	開催日	会場	対象者	参加人数 視聴回数
2	子どもの「食べる」の育ちかた・伸ばしかた	3月5日~	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市民	-
2	感染症対策に配慮した口腔衛生指導に おける重要なポイント	3月9日~6月30日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市立小学校 養護教諭	-
	続・子供の「食べる」の育ち方・伸ばし方	2月1日~15日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市民	320回
3	明日から使える口腔保健指導	10月8日~11月30日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市立中学校 養護教諭	44回
	健康寿命は口の健康から ~オーラルフレイルの予防と対策~	11月1日~8日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	医療従事者	175回
4	小学生を対象とした口腔保健指導	10月3日~11月30日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市立小学校 養護教諭	12回
4	障害者の口腔ケア 〜歯科治療と日頃の対応について〜	9月28日	八王子市保健所 401会議室	医療従事者	39人

(2)普及啓発

ほけんだよりコラム支援(表11-2)

年度	保育園・幼稚園向け	小学校向け	中学校向け
2	45	54	45
3	27	27	26
4	51	49	35

給食時間での校内放送支援(表11-3)

年度	校	数	児童·生徒数	実施回数
2	小学校29校	・中学校15校	15,884人	152回
3	小学校24校	・中学校14校	13,277人	98回
4	小学校	6校	2,180人	14回
4	中学校	6校	2,797人	12回

朝会等での歯科講話・歯磨き指導(表11-4)

年度	施設名	開催月日	開催回数
2	小学校2校·中学校1校	10月・11月・12月	3回
3	小学校3校	11月	3回
1	第五小学校	11月21日	20
4	美山小学校	12月5日	스템

リーフレット配布状況(表11-5)

年度	名称	配布部数	主な配布先
2	・DENTAL CARE FOR LIFE ・口腔機能の維持・向上 ・介護予防で健康長寿 口の中を大切にしよう	3,340部	・いい歯の日にちなんだ校内放
3	・セルフケアと健診で歯と口の健康づくり ・認知症も要介護も防ごう!口腔ケアとかむ力 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・口腔機能の維持・向上	4,213部	送を実施した小中学校1年生 の児童・生徒 ・健康づくりサポーター
4	・セルフケアと健診で歯と口の健康づくり ・認知症も要介護も防ごう!口腔ケアとかむ力 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・口腔機能の維持・向上 ・生えたよ大人の歯 ・働きざかりのお口の健康 ・口の中を大切にしよう	2,934部	・健康フェスタ来場者・高齢者サロン利用者

12 災害対策

保健所は、災対健康医療部として市の災害対策本部に位置付けられている。

(1)体制

保健所の危機管理対応にあたるほか、災害対策本部、水防本部など市災対本部への配属、さらに災対健康医療部として 2次救急病院等15か所の緊急医療救護所に要員を配置している。

また、新保健所移転に伴い「災害時初動対応マニュアル」を改定し、大規模地震等の災害発生直後の対応整備を行った。

訓練(表12-1)

訓練等	実施回数			実施日	会場	訓練内容			
训除守	2年度 3年度 4年		4年度	大旭日 云物		副隊內谷			
総合防災訓練	-	1 1 10月30日		10月30日	八王子市立 石川中学校	医療救護活動拠点の立ち上げ訓練及び発災 後72時間以内に想定される事象に係る情報 伝達訓練。			
図上訓練	図上訓練 1 1 1 2月3日		大横保健福祉センター	総合防災訓練の状況を踏まえ、「医療救護活動拠点」における、発災直後から発災後に想定される事象に係る図上訓練。					

^{*}令和2年度の総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

第3章

生活衛生課

生活衛生課は、医薬指導担当、環境衛生担当、食品衛生担当及び庶務・動物衛生担当で組織され、市民の日常生活に密接に関連する医事・薬事、環境衛生、食品衛生、保健栄養並びに狂犬病予防及び動物の愛護・管理等に係る各種の事業を実施した。

1 医事•薬事

(1)医療機関等の許可・監視指導

診療所、施術所等医療関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。

一般診療所・歯科診療所への立入調査を66件実施し、そのうち、診療用エックス線装置の監視指導は、23件実施した。また、衛生検査所の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導も行っており、10件の立入調査を実施した。

(2)薬局等の許可・監視指導

薬局、医薬品販売業等薬事関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。 また、医薬品等一斉監視指導を1回及び医療機器一斉監視指導を1回実施すると同時に、医薬品2品目、化粧品2品目及 び医療機器1品目を収去し、東京都健康安全研究センターで承認規格試験等を行った。

(3)毒物劇物販売業者等の許可・監視指導

毒物劇物販売業の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。 また、6月には農薬等の一斉指導、10月にはシアン・トルエン一斉監視指導を実施し、毒物劇物販売業者に加え、毒物劇物 を業務上使用している工場、学校等に対して毒物劇物の保管管理についての指導を行い、毒物劇物による保健衛生上の 危害の防止に努めている。

(4)医療資格者の免許事務

医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの免許の申請受付及び交付を行っている。

(5)家庭用品対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、健康被害防止のために繊維製品・洗剤等39検体を販売店から購入し、行政試験を行った。試験結果はすべて適合であった。

(6)救急医療機関

医療機関から、救急業務に関し協力する旨の申し出があった場合の届出書類の受理及び実地調査等を行っている。令和4年度に救急業務に関し協力する旨の申し出があって、告示のあった医療機関は8施設であった。

(7)年末届関係

医療及び公衆衛生の基礎資料を得ることを目的として、医師等の医療資格者は12月末現在における業務の種別等について、隔年毎に届出をすることになっており、保健所では、医療機関等へ届出書類を発送するとともにそれらの受理(回収)を行っている。

医事薬事関係施設数及び監視指導件数(表1-1)

				1120(2	施設数						
		業績		2年度末	3年度末	4年度末	新規	廃止	更新	諸届	監視指導
病院				38	36	35	0	1	-	89	8
一般	診療所			383	388	388	14	14	-	294	36
			有床	16	18	19	2	1	-	23	6
			無床	367	370	369	12	13	-	271	30
歯科診療所				282	278	281	12	9	-	163	30
			有床	0	0	0	0	0	-	0	0
			無床	282	278	281	12	9	-	163	30
助産	所			23	24	25	1	0	-	2	1
			有床	2	2	2	0	0	-	0	0
			無床	21	22	23	1	0	-	2	1
衛生	検査所			8	9	9	1	1	-	31	10
施術	あん摩マ	ツサージ指圧、	はり、灸	346	352	360	25	17	-	124	25
	柔道整復	夏		161	163	158	4	9	-	109	5
出張施術業務者				307	309	314	14	9	-	23	0
医業	類似行為	•		0	0	0	0	0	-	0	0
歯科	技工所			86	86	83	0	3	-	10	0
総数				1,634	1,645	1,653	71	63	-	845	115
	薬局	局			233	238	14	9	41	1,198	191
	販売業	店舗販売業		95	101	104	6	3	20	440	57
_	W/Jux	卸売販売業			41	42	4	3	6	40	15
医薬	薬局製剤製造販売業			11	11	11	1	1	3	18	6
品品	薬局製剤	薬局製剤製造業			11	11	1	1	3	8	6
	麻薬小売	記業者		173	177	185	16	8	63	590	113
	向精神薬	葵販売業者		273	274	280	-	-	-	13	206
	覚醒剤原	原料取扱薬局		231	233	238	-	-	-	36	191
高度	管理医療	機器販売業・貨	登与業	173	174	180	12	8	39	179	66
		機器販売業		128	136	131	6	9	36	133	125
高度	管理医療	機器貸与業		0	0	0	0	0	0	0	0
管理	医療機器	販売業・貸与業	*	448	464	474	31	22	-	23	100
	医療機器			812	823	860	56	18	-	120	100
管理	医療機器	貸与業		3	3	3	0	0	-	0	0
	品販売業			368	375	384	24	15	-	-	0
医薬	部外品販			368	375	384	24	15	-	-	0
		一般販売業		162	153	148	3	8	27	81	52
	販売業	特定品目販売	業	5	5	5	0	0	1	1	2
毒		農業用品目販	1	6	6	5	1	2	0	8	7
物			電気メッキ業	1	1	1	0	0	-	0	1
劇物	業務上	届出	金属熱処理業	0	0	0	0	0	-	0	0
127	取扱者		運送業	0	0	0	0	0	-	0	0
		非届出	工場·研究所	60	60	60	-	-	-	-	4
		学校		142	142	142	-	-	-	-	0
		総数		3,743	3,798	3,886	199	122	239	2,888	1,242

医療従事者免許受付件数(表1-2)

	区分		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看 護 師	准看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	視能訓練士	作業療法士	理学療法士	その他免許
40	2	722	23	8	114	38	11	353	46	15	23	1	7	30	53	0
総数	3	789	25	5	95	37	8	418	53	19	31	1	6	34	55	2
	4	754	24	9	118	35	5	358	53	16	16	2	5	37	75	1
新	規	506	17	4	73	20	2	249	29	8	10	0	4	31	58	1
籍訂	正・書換	220	4	2	42	15	3	103	15	6	6	1	1	6	16	0
再	交 付	22	1	1	2	0	0	5	9	2	0	1	0	0	1	0
除 (ま	籍 つ消)	5	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ	の他	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

医療施設従事者年末届出件数(表1-3)

(令和4年12月31日現在)

		区分									
年度	総数	医師	歯科医師	薬剤師	歯科衛生士	歯科技工士	准看護師 看護師 助産師 保健師				
平成30	9,048	1,102	441	1,581	457	87	5,380				
令和2	9,904	1,232	428	1,676	498	99	5,971				
令和4	9,052	808	410	1,256	449	100	6,029				

[※] 医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的として、2年ごとに調査を行っている。

2 薬物乱用防止対策

覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用が若年層を中心に深刻な状況であることから、東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会(以下「薬防協」)の活動を支援する「薬物乱用防止推進サポーター」を活用した啓発を行うなど、市民に対して薬物の危険性等を周知し、薬物乱用の防止対策に努めている。

(1)薬物乱用防止推進サポーター

市では、市民団体等から推薦された19名を薬物乱用防止推進サポーターとして登録し、薬防協指導員の薬物乱用防止 教育や啓発活動を支援するとともに、それぞれの地域における啓発活動を強化し、多くの市民に薬物乱用の恐ろしさを訴 えた。

薬物乱用防止推進サポーターの主な活動(表2-1)

啓発活動等	活動内容			
健康フェスタ	来場者に対し、啓発物資を配布した。			
薬物乱用防止ポスター・標語選考会(第一次)	都が主催する薬物乱用防止ポスター・標語事業に関して、八王子地区協議 会作品の第一次選考会を行った。			

(2)その他の啓発活動

薬物乱用防止ポスター・標語事業の入賞作品をカレンダーとして作成し、市内小中学校・施設等に配付した。また、八王子駅南口総合事務所内にて入賞作品の作品展を開催し、市民に対して薬物乱用防止意識の啓発を図った。







3 環境衛生

環境衛生事業は、市民の日常生活に密接な関係をもつ理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、水道施設、特定建築物等の環境衛生関係施設について、関係法令に基づき許認可及び届出受理を行うとともに、立入検査や科学検査等を実施して施設の衛生を確保し、公衆衛生の向上及び増進を図っている。また、市民の健康で快適な居住環境を確保するために、住宅の適切な換気やマンション等の給水設備に対する指導、ねずみ・衛生害虫防除の相談指導等、住まいの衛生に関する事業に取り組んでいる。

(1)施設と監視指導

環境衛生関係施設数・新規・廃止・監視指導件数(法令に基づく業種分類)(表3-1)

	AUL 755.		施設数		-t	mbre (=======================================	Er 10 11/ 13
	業 種	2年度末	3年度末	4年度末	新規	廃 止	諸届	監視指導
	総数	6,165	6,140	6,109	132	163	406	807
	理容所	300	299	291	8	16	12	103
	美容所	749	769	805	79	43	160	391
	クリーニング	286	279	272	6	13	22	19
内	一般	88	89	83	1	7	10	11
訳	取次所	198	190	189	5	6	12	8
	公衆浴場	38	38	35	3	6	18	44
内	普通	3	2	2	0	0	0	4
訳	その他	35	36	33	3	6	18	40
	旅館業	66	65	61	1	5	11	65
	旅館・ホテル	58	57	52	0	5	8	55
内	簡易宿所	8	8	9	1	0	3	10
訳	下宿	0	0	0	0	0	0	0
	季節営業(再掲)	1	1	1	0	0	3	2
	興行場	22	22	22	0	0	4	9
	映画館	9	9	9	0	0	0	0
内	多目的利用施設	8	8	8	0	0	4	6
訳	その他	5	5	5	0	0	0	3
	仮設興行場	0	0	0	0	0	0	0
	プール	28	28	28	8	8	17	36
	水道施設	2,859	2,824	2,785	15	54	73	74
	上水道	-	-	-	_	-	-	-
	簡易水道	-	-	-	-	-	-	-
内	専用水道	33	33	33	0	0	13	35
訳	簡易専用水道	704	693	681	6	18	44	16
	特定小規模貯水槽水道等	509	504	498	5	11	15	19
	特定外小規模貯水槽水道等	1,613	1,594	1,573	4	25	1	4
	温泉利用施設	11	11	10	0	1	6	11
	墓地等	1,595	1,589	1,584	7	12	10	23
	墓地	1,579	1,573	1,568	7	12	9	22
内訳	納骨堂	15	15	15	0	0	1	0
"	火葬場	1	1	1	0	0	0	1
	特定建築物	186	191	191	3	3	73	30
	住宅宿泊事業	25	25	25	2	2	0	2

環境衛生関係施設数・届出・廃止・監視指導件数(要綱に基づく施設)(表3-2)

業	種		施設数		新規	廃止	諸届	監視指導
未	悝	2年度末 3年度末 4年度末		利乃九	廃 止	泊 畑	监忧旧 等	
コインオペ	レーションクリーニング	79	83	86	3	0	2	4
=	コインシャワー	0	0	0	0	0	0	0
飲用	に供する井戸等	625	625	556	0	69	1	0

(2)環境衛生関係施設の検査

環境衛生関係施設法令に基づき、下記施設に対し、室内空気や水質検査等を行った。なお、施設の検査では、施設の状況を的確に把握するため、複数のポイントで測定することがある。ここでいう検査数とは、各測定ポイントのことである。

理容所・美容所の空気検査等(表3-3)

Д — 1 / 1 - 2 -		.3 (240	• ,					
午 庄	検 査	適合	不適合	绘 本	検査	数中		
十尺	施設数	施設数	施設数 0 0 1 1	快且奴	適合	不適合	照度	炭酸ガス
2	58	58	0	58	58	0	0	0
3	71	71	0	71	71	0	0	0
4	81	80	1	81	80	1	0	1
2	88	87	1	88	87	1	1	0
3	133	131	2	133	131	2	0	2
4	251	242	9	251	242	9	8	1
					基	準	100Lux以上	0.5%以下
	年度 2 3 4 2 3	検査 施設数 2 58 3 71 4 81 2 88 3 133	検査 適合 施設数 施設数 2 58 58 3 71 71 4 81 80 2 88 87 3 133 131	年度 検査 適合 不適合 施設数 施設数 施設数 2 58 58 0 3 71 71 0 4 81 80 1 2 88 87 1 3 133 131 2	年度 検査 適合 不適合 施設数 施設数 施設数 2 58 58 0 58 3 71 71 0 71 4 81 80 1 81 2 88 87 1 88 3 133 131 2 133	年度 検査 適合 不適合 検査数 検査数 施設数 施設数 施設数 適合 2 58 58 0 58 58 3 71 71 0 71 71 4 81 80 1 81 80 2 88 87 1 88 87 3 133 131 2 133 131 4 251 242 9 251 242	年度 検査 適合 不適合 施設数 施設数 施設数 検査数 2 58 58 0 58 58 0 3 71 71 0 71 71 0 4 81 80 1 81 80 1 2 88 87 1 88 87 1 3 133 131 2 133 131 2 4 251 242 9 251 242 9	年度 検査 適合 不適合 検査数 検査数中 項目別符(延少額) 2 58 58 0 58 58 0 0 3 71 71 0 71 71 0 0 4 81 80 1 81 80 1 0 2 88 87 1 88 87 1 1 3 133 131 2 133 131 2 0 4 251 242 9 251 242 9 8

クリーニング所の溶剤検査(表3-4)

<u> </u>	7 1710	~/H/131/	<u> </u>	9 17									
検 査				空気	検査					水質検査	至		
溶剤	年度	検 査	適合			検査数	検査	数中					
俗 刑		施設数	施設数	施設数	快且奴	適合	不適合	施設数	施設数	施設数	快且奴	適合	不適合
	2	12	12	0	17	17	0	1	1	0	1	1	0
テトラクロロ エチレン	3	9	9	0	12	12	0	1	0	1	1	0	1
, , ,	4	7	6	1	12	11	1	1	0	1	1	0	1
		基	準	25ppm以下			基準 0.lmg/L以				′L以下		

公衆浴場の水質検査等(表3-5)

	,,,,,,,,,			, ,									
		検 査	適合	不適合		検査	数中		項	目別不適合	i数(延べ数	:)	
業種	年度	施設数	施設数	施設数	検査数	適合	不適合	濁度	過マンガン酸 カリウム消費量	大腸菌群	照度	レジオネラ 属菌	遊離残留 塩素
	2	5	3	2	28	21	7	0	0	2	3	2	2
普 通	3	3	2	1	23	22	1	0	0	0	1	0	0
	4	4	3	1	24	22	2	0	0	0	1	1	0
	2	23	21	2	123	117	6	0	0	0	5	1	0
その他	3	34	25	9	145	129	16	0	1	0	8	2	5
	4	31	23	8	146	128	18	0	0	1	13	1	3
						基	準	5度以下	25mg/ℓ以下	1個/mℓ 以下	20Lux 以上	検出され ないこと	0.4mg/L 以上

宿泊施設の浴槽水の水質検査(表3-6)

年度	検 査	適合	不適合	検査数	適合	不適合	不適数(延べ数)
十	施設数	施設数	施設数	快且奴	旭古	小順口	レジオネラ属菌
2	2	2	0	6	6	0	0
3	2	2	0	6	6	0	0
4	2	2	0	6	6	0	0
•					基	準	検出されないこと

興行場の空気検査等(表3-7)

年度	検 査	適合	不適合	検査数	検査	数中		項目別不	適合数(延べ数)	
十段	施設数	施設数	施設数	快且奴	適合	不適合	炭酸ガス	落下細菌	浮遊粉じん量	照度
2	6	6	0	16	16	0	0	0	0	0
3	11	11	0	22	22	0	0	0	0	0
4	8	8	0	16	16	0	0	0	0	0
					基	準	0.15%以下	30個/枚以下	0.2mg/m以下	*

^{*}場内において映写中または演技中は0.2Lux以上、休憩中は20Lux以上

プールの水質検査等(表3-8)

	100).	小只们	大旦、	J (1X)	5 0	'									
年	検 査	適合:	不適合	検	検査	数中				項目別不	適合数(延べ数)			
度	施設数	施設数	施設数	查数	適合	不適合	pH値	濁度	過マンガン酸 カリウム消費 量	大腸菌	一般細菌	レジオネラ 属菌	照度	遊離残 留塩素	炭酸ガス
2	21	14	7	64	54	10	0	0	1	0	2	2	0	7	0
3	26	21	5	74	66	8	1	0	0	0	1	1	0	5	0
4	23	22	1	71	69	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
					基	準	5.8~ 8.6	2度 以下	12mg/ℓ 以下	検出され ないこと	200個/mℓ 以下	検出されな いこと	100Lux 以上	0.4mg/ 心 以上	0.15% 以下

温泉利用施設の水質検査(表3-9)

/r #	検 査	適合	不適合	松木粉	· 本 人	子法人	不適合数(延べ数)
年 度	施設数	施設数	施設数	検査数	適合	不適合	レジオネラ属菌
2	5	5	0	6	6	0	0
3	5	5	0	8	8	0	0
4	7	5	2	10	8	2	2
					基	準	検出されないこと

特定建築物の空気検査等(表3-10)

年度	検 査	適合	不適合			項目別	川不適合数(延	[べ数)		
十段	施設数	施設数	施設数	温度	相対湿度	気流	浮遊粉じん量	二酸化炭素	一酸化炭素	ホルムアルデヒド
2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	8	1	7	5	12	0	0	1	0	0
			管理基準	18℃以上 28℃以下	40~70%	0.5m/秒 以下	0.15mg/m³ 以下	1000ppm 以下	6ppm以下	0.1 mg/m ³ (0.08ppm)以下

^{*}令和3年度(2021年度)は、立入監視は行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため空気検査等は未実施

(3)行政による水質検査

井戸水の水質検査(表3-11)

tte	LA LINE	適合	不適合	検査	数中			項目	別不適合数(延	Eべ数)	
年度	検査数	施設数	施設数	適合	不適合	一般細菌	大腸菌	塩化物 イオン	全有機炭素 (TOC)	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	その他 (6項目)
2	-	_	_	-	1	-	_	-	-	_	-
3	40	36	4	36	4	0	2	0	0	1	1
4	30	23	7	23	7	2	4	0	0	0	2

^{*}令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(4)衛生管理講習会

衛生管理講習会(表3-12)

	対象		回 数		th 🛱	巫进之粉
	刈 家	2年度	3年度	4年度	内容	受講者数
1	プールの管理者	_	_	_	プールの衛生、安全管理について	_
2	子ども施設の管理者	_	_	_	小規模プールの衛生管理について	_
3	宿泊施設の経営者	_	_	_	旅館業・住宅宿泊事業の管理について	
4	美容所の経営者	_	_	_	施設の衛生管理について	
5	理容所の経営者	_	_	_	施設の衛生管理について	_
6	特定建築物の管理者	_	_	_	今年度改正基準、ねずみ等の防除について	

^{*}令和2年度(2020年度)~令和4年度(2022年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面講習を書面講習に代え、事業者へ講習資料の配付を行った。

(5)苦情と相談

内容別相談件数(表3-13)

	総 数			営 業 関 係				f	饮 料 水			
2年度	3年度	4年度	六法(*)	その他 (特定建築物含む)	住宅宿泊事業	計	水道法 適用施設	特定小規模 貯水槽水道	特定外小規模 貯水槽水道	飲用に供する 井戸等	計	その他
708	663	646	384	158	21	563	25	13	0	36	74	9

^{*}六法:理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法

(6)室内環境対策

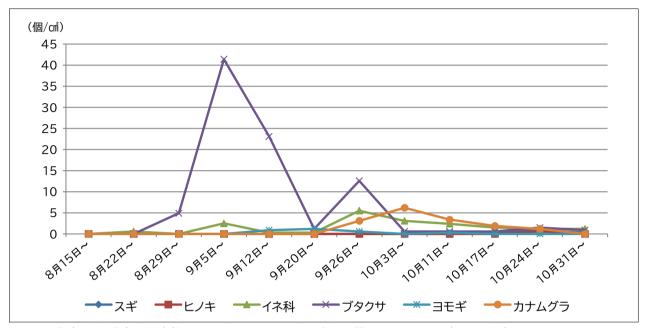
内容別相談・調査件数(表3-14)

住まい方相談		総数		有害化学	その他の	アレルギー	生活害虫	悪臭·騒音	その他
仕よい力相談	2年度	3年度	4年度	物質	空気環境		土伯吉虫	芯天 雅日	ての利臣
相談件数	130	119	129	3	2	1	117	3	3
調査件数	1	3	5	0	0	0	3	0	2

(7)飛散花粉数調査

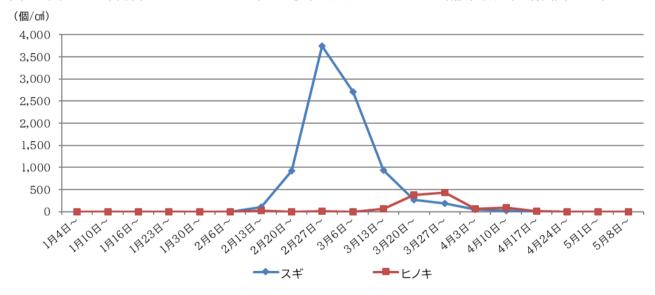
八王子市保健所を観測点として、6種(スギ、ヒノキ、イネ科、ブタクサ、ヨモギ、カナムグラ)の花粉の飛散数を調査した。

令和4年(2022年)秋(8月15日~11月4日)八王子市観測点におけるアレルギーとなる飛散花粉数(週別)(図3-1)



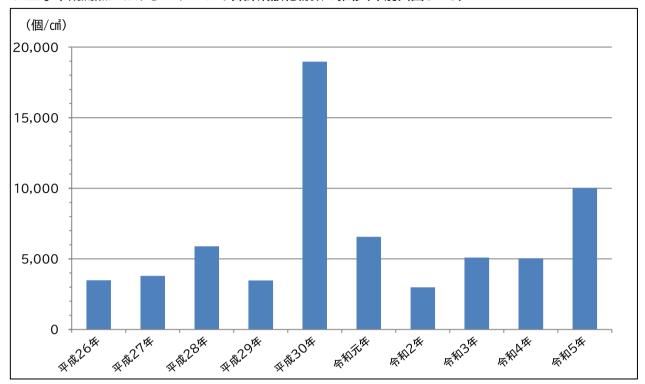
^{*}令和4年(2022年)秋に実施した調査において、最も多く飛散していたのはブタクサ花粉であった。

令和5年(2023年)春(1月4日~5月12日)八王子市観測点のスギ・ヒノキ飛散花粉数(週別)(図3-2)



*令和5年(2023年)春に実施した調査におけるスギ花粉の飛散状況について、飛散開始日は2月17日であり、スギ花粉飛散数はヒノキ花粉飛散数の約8.4倍であった。

八王子市観測点におけるスギ・ヒノキ合計飛散花粉数の推移(年別)(図3-3)



*令和5年(2023年)春のスギ・ヒノキ合計飛散花粉数は、昨年の約2倍の10021.3個/c㎡であり、平成26年(2014年)から令和5年(2023年)までの10年平均飛散数の約1.5倍であった。

4 食品衛生

飲食物によって起こる食中毒等の危害発生を未然に防止し、食品衛生の向上を図るため、食品衛生法等に基づく営業の許可、これら施設に対する監視指導、市民祭、祭礼等の出店監視を行い、あわせて食品等の収去検査を実施した。また、食品関係営業者等の衛生知識の普及向上を目的に、衛生講習会を実施した。

令和3年6月1日に営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設が行われ、新たな業種による許可・届出制度へ移行した。改正前の食品衛生法に基づく業種を表4-1~4-3、4-5に計上し、改正後の食品衛生法に基づく業種を表4-6、4-7に計上している。

(1)営業施設、許可数、監視指導件数

【改正前】食品衛生法第52条に規定する営業(表4-1)

		2年度末	3年度末	4年度末	営業	許 可		
	区 分	営業所数	営業所数	営業所数	新規	更新	廃業数	監視件数
	合 計	8,142	5,448	4,164	_	_	1,284	248
	旅館・ホテル	44	36	27	_	_	9	2
	バー・キャバレー	195	178	136	_	_	42	1
	一般飲食店	3,186	2,640	2,003	_	_	637	61
	民生食堂	_	_	_	_	_	_	_
	すし屋	104	83	66	_	_	17	1
飲	そば屋	87	71	55	_	_	16	2
	仕出し屋	49	35	29	_	_	6	5
食	弁当屋	157	144	108	_	_	36	16
	そう菜店	125	108	74	_	_	34	9
店		4	2	2			_	9
	コンビニエンスストア等				_	_		_
営	移動	4	4	3	_	_	1	_
	臨時	302	226	179	_	_	47	1
業	許可ある集団給食	270	298	249	_	_	49	10
	自動車	165	145	125	_	_	20	1
	自動販売機	53	5	4	_	_	1	_
	天ぷら船	_	_	_	_	_	_	_
	屋形船	_	_	_	_	_	_	_
	小 計	4,745	3,975	3,060	_	_	915	109
喫	店舗	73	62	51	_	_	11	1
茶店	自動販売機	449	282	194	_	_	88	1
営	自動車	5	5	3	_	_	2	_
業	小 計	527	349	248	_	-	101	2
	パン製造業	175	156	116	_	_	40	10
-#-	生菓子製造業	144	122	94	_	_	28	8
· 菓 子	その他の菓子製造業	328	288	219	_	_	69	12
製 造	移動	_	_	_	_	_	_	_
業	臨時	79	61	42	_	_	19	_
	自動車	55	40	33	_	_	7	_
	小 計	781	667	504	_	_	163	30
あん類製造	業	3	2	1	_	_	1	2
アイスクリー	ム類製造業	73	60	55	-	_	5	7
乳処理業			_	_	_	_	_	_
特別牛乳さ	く取処理業	1	_	_	_	_	_	_
乳製品製造	業	7	5	4	_	_	1	1
集乳業		_	_	-	-	-	_	_
	専業	25	-	-	-	-	-	-
乳類	ショーケース売り	576	_	_	-	-	_	_
販売	自動販売機	219	_	-	-	-	-	-
業	自動車	11	_	_	_	-	_	_

	区分	2年度末	3年度末	4年度末	営業	許可	廃業数	監視件数
		営業所数	営業所数	営業所数	————— 新 規	更新	光米奴	血池什么
食肉処理業		16	14	9	_	_	5	2
	一般	128	112	83	_	_	29	24
食 肉	包装	356	_	_	_	_	_	_
販	自動販売機	_	_	_	_	_	_	_
売 業	自動車	10	_	_	_	_	_	_
	小 計	494	112	83	_	_	29	24
食肉製品製		8	8	4	_	_	4	_
魚	一般	139	110	80	_	_	30	18
介類	包装	326	_	_	_	_	_	_
販 売	自動車	11	1	1	_	_	_	_
業	小 計	476	111	81	_	_	30	18
魚介類競り	売り業	1	_	_	_	_	_	_
魚肉練り製品	品製造業	8	7	5	_	_	2	4
4	冷凍業	16	14	13	_	_	1	16
食品の冷 凍・冷蔵業	冷蔵業	9	_	_	_	_	_	_
	小 計	25	14	13	_	_	1	16
食品の放射	線照射業	_	_	_	_	_	_	_
清涼飲料水	製造業	7	7	4	_	_	3	_
乳酸菌飲料	製造業	_	_	_	_	_	_	_
氷	氷雪製造業	_	_	_	_	_	_	_
雪製	自動角氷製造機	_	_	_	_	_	_	_
造	自動販売機	_	_	_	_	_	_	_
業	小 計	_	_	_	_	_	_	_
氷雪販売業		3	_	1	-	-	-	_
	動物性油脂	2	2	1	_	_	1	_
食用油脂 製造業	植物性油脂	4	4	3	_	_	1	_
	小 計	6	6	4	-	_	2	_
マーガリン又	【はショートニング製造業	_	_	_	_	_	_	_
みそ製造業		_	_	_	_	_	_	_
しょうゆ製造	i業	1	1	1	_	_	_	_
ソース類製造	告業	4	3	3	_	_	_	2
酒類製造業		3	3	3	_	_	_	_
豆腐製造業	豆腐製造業		7	6	_	_	1	5
納豆製造業	納豆製造業		1	_	_	_	1	-
麺類製造業		35	30	23	_	_	7	8
そうざい製造	告業	62	54	45	_	_	9	12
かん詰又はで	びん詰食品製造業	5	5	2	_	_	3	_
添加物製造	業	7	7	6	_		1	6

【改正前】 東京都食品製造業等取締条例、東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業(表4-2)

	Z		2年度末	3年度末	4年度末	許可		廃業数	監視件数
			営業所数	営業所数	営業所数	新 規	更 新	庶未奴	血作机干奴
		弁当等人力	4	_	_	_	_	_	_
		菓子	20	_	_	_	_	_	_
		豆腐及びその加工品	_	_	_	-	_	_	_
	行商	ゆでめん類	_	_	_	_	_	_	_
		アイスクリーム類	_	_	_	_	_	_	_
食		魚介類及びその加工品	_	_	_	_	_	_	_
品製		小 計	24	_	_	_	_	_	_
製造	つけ物製造	告業	22	-	_	_	_	_	_
業等	製菓材料	等製造業	5	_	_	_	_	_	_
取	粉末食品	製造業	12	_	_	_	_	_	_
締条	そう菜半	以品等製造業	6	_	_	_	_	_	_
例	調味料等	製造業	34	_	_	_	_	_	_
等	魚介類加	工業	3	_	_	_	_	_	_
に 関	液卵製造	業	_	_	_	_	_	_	_
す	食	店舗	494	_	_	_	_	_	_
る学	料	包装	277	_	_	_	_	_	_
営業	品 等	包装(一時販売)	18	_	_	_	_	_	_
	販	自動販売機	95	_	_	-	_	_	_
	販売業	自動車	17	_	_	_	_	_	_
	美	小 計	901	-	_	_	_	_	_
	卵選別包	装業者	3	-	_	_	_	_	_
		総計	1,010	-	-	_	_	_	_
	/I ~ I/ J	ぐ取扱所	40	35	20	_	_	4	20
		加工製品取扱施設	137	133	_	_	_	133	_

- * 行商(弁当等人力を除く)の施設数については、「2年度末営業所数」は令和2年(2020年)12月31日現在の数である。
- * ふぐ加工製品取扱施設数については、令和4年(2022年)4月1日に東京都ふぐの取扱い規制条例改正に伴い、 ふぐ加工製品取扱届出制度が廃止されたためである。

【改正前】 東京都食品製造業等取締条例に規定する給食施設等(表4-3)

<u> </u>	1551 VIVSVAI 24AA 24/C		-,,,,,		~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	区 分	2年度末	3年度末	4年度末	報告数	廃業数	監視件数
		営業所数	営業所数	営業所数	拟古奴	庶未奴	血沉什奴
	総数	350	_	_	_	_	_
	学校·幼稚園	91	_	_	_	_	_
	病院·診療所	23	_	_	_	_	_
集	工場·事業所	3	_	_	_	_	_
団給	児童福祉施設	123	_	_	_	_	_
食 施	社会福祉施設	83	_	_	_	_	_
設	ボランティア給食	6	_	_	_	_	_
	その他	18	_	_	_	_	_
	給食(届出以外)	3	_	_	_	_	_

食鳥検査法に基づく食鳥処理場の施設数、許可、廃業及び監視指導数(表4-4)

Δ Λ	2年度末	3年度末	4年度末	許 可	休止数	廃業数	E5-7日 /4- 米h
区分	営業所数	営業所数	営業所数	件 数	1个正数	廃 耒奴	監視件数
食鳥処理業	3	3	1	_	_	2	4

【改正前】 八王子市食品衛生法施行細則第5条に規定する営業等(表4-5)

			0/	0441	4	+m .u.		
	区 分		2年度末	3年度末	4年度末	報告	廃業数	監視件数
			営業所数	営業所数	営業所数	件 数	134314344	111111111111111111111111111111111111111
	総計		5,651	Ī	1	_	1	_
許 製粉·精米·精麦業			111	_	-	_	-	_
食 可 品 を	つけ物製造業	つけ物製造業			_	_	_	_
製 要	その他の	一般食品	34	_	_	_	_	_
造 し 業 な	食品製造業	乳肉食品	_	_	_	_	_	_
\	小	計	175	_	_	_	_	_
許	魚介類加工品販売業		676	_	-	_	_	_
可	乳製品販売業		703	_	_	_	_	_
を 要	アイスクリーム類販売	業	850	_	_	_	_	_
し	野菜果物販売業	588	_	_	_	_	_	
ない	菓子(パンを含む)販	1,019	_	_	_	_	_	
食	主食販売業		167	_	_	_	_	_
品 販	酒類·調味料販売業		384	_	_	_	_	_
売業	その他の食品販売業		178	_	_	_	_	_
未	小	計	4,565	_	-	_	-	-
器	食器具容器包装製造	業	_	_	_	_	_	_
お具	食器具容器包装販売	業	213	_	_	_	_	_
も容 ち器	おもちゃ製造業		_	_	_	_	_	_
や包	おもちゃ販売業		225	_	_	_	_	_
装	小	計	438	_	_	_	-	_
添加物製造	添加物製造業		_	_	_	_	_	_
添加物販売	添加物販売業			_	_	_	_	_
乳さく取業	乳さく取業			_	_	_	_	_

【改正後】 改正後食品衛生法第55条に規定する営業(表4-6)

<u> </u>	2年度末 3年度末 4年度末 営業許可										
Z	分	2年度末 営業所数	3年度末 営業所数	4年度末 営業所数	新規	野 新	廃業数	監視件数			
合	計	_	1,065	3,079	1,214	_	89	1,370			
	一般飲食店	_	694	1,920	762	_	76	839			
Alahar	集団給食	_	61	126	43	_	_	50			
飲	自動車	_	60	173	66	_	1	68			
食	簡易	_	9	9	1	_	1	2			
店	移動	_	2	5	2	_	_	3			
営	臨時	_	64	217	86	_	4	86			
	天ぷら船	_	_	-	_	_	_	_			
業	屋形船	_	_	_	_	_	_	_			
	小 計	_	890	2,450	960	_	82	1,048			
調理機能を	 有する自動販売機	_	4	28	13	-	_	15			
食肉販売業		_	20	65	25	_	2	38			
魚介類販売	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	25	80	31	_	2	42			
魚介類競り	 売り営業	_	_	_	_	_	_	_			
集乳業		_	_	_	_	_	_	_			
乳処理業		_	_	_	_	_	_	_			
特別牛乳搾	取処理業	_	_	_	_	_	_	_			
食	一般	_	3	11	4	_	_	7			
業 処	自動車	_	_	_	_	_	_	_			
理	小 計	_	3	11	4	_	_	7			
食品の放射	線照射業	_	_	_	_	_	_	_			
菓子製造業		_	71	270	111	_	2	127			
アイスクリー	ム類製造業	_	1	4	3	_	_	5			
乳製品製造	業	_	2	4	1	-	_	1			
清涼飲料水	製造業	_	2	10	4	-	_	7			
食肉製品製	造業	_	1	5	3	_	1	4			
水産製品製	造業	_	1	5	2	_	_	3			
氷雪製造業		_	_	_	_	_	_	_			
液卵製造業		_	_	_	_	_	_	_			
食用油脂製	造業	_	_	4	2	_	_	4			
みそ又はしょ	:うゆ製造業	_	_	_	_	_	_	_			
酒類製造業		_	1	5	2	_	_	2			
豆腐製造業		_	4	6	1	_	_	7			
納豆製造業		_	_	1	1	_	_	1			
麺類製造業		Ī –	5	12	4	_	_	4			
そうざい製造	造業	_	21	77	31	_	_	33			
複合型そうさ	ぐい製造業	_	_	2	1	_	_	2			
冷凍食品製造業		_	_	_	-	_	_	_			
複合型冷凍食品製造業] –	_	_	-	_	_	_			
漬物製造業	漬物製造業		3	17	8	_	_	8			
密封包装食	品製造業	_	5	12	4	_	-	4			
食品の小分	け業	_	4	9	3	_	_	8			
添加物製造	 業	_	2	2	-	_	_	_			

【改正後】 食品衛生法57条に規定する営業等(表4-7)

	区	分	2年度末	3年度末	4年度末	届出件数	廃業数	監視件数
			営業所数	営業所数	営業所数			
	- 合	計		2,244	2,522	415	264	189
	旧	魚介類販売業(包装)	_	156	93	2	37	14
	許可	食肉販売業(包装)	_	181	128	4	34	16
	業	乳類販売業	-	512	417	13	69	18
	営種	氷雪販売業	_	2	2	_	_	_
	あっ	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	_	146	307	96	9	_
	た	小 計	-	997	947	115	149	48
		弁当販売業	-	22	27	9	7	_
		野菜果物販売業	_	42	72	25	7	7
		米穀類販売業	_	23	23	_	_	4
		通信販売·訪問販売	_	5	11	3		_
		コンビニエンスストア	_	207	227	34	23	18
	販	百貨店、総合スーパー	_	96	114	23	13	42
	売			90	114	23	13	42
	業	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動 洗浄・屋内設置)及び営業 許可の対象となる自動版晩 期を除く。)	Ι	194	216	20	8	4
		その他食料・飲料販売業	-	319	478	133	44	30
営		小 計	_	908	1,168	247	102	105
業		添加物製造・加工業(法第 13条第1項の規定により規 格が定められた添加物の製 造を除く。)	ı	_	_	-	ı	_
届		いわゆる健康食品の製造・ 加工業	_	5	5	_	_	_
出		コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	-	12	23	8	1	_
業	製 造 ·	農産保存食料品製造·加工 業	_	2	4	1	_	_
	加	調味料製造·加工業	_	5	9	2	_	1
種	工業	糖類製造・加工業	_	_	_	_	-	_
		精穀·製粉業	_	10	10	_	_	1
		製茶業	_	6	9	2		_
		海藻製造・加工業	_	_	_	_		_
		卵選別包装業	_	2	4	1		_
		その他食料品製造・加工業	_	17	39	15	3	4
		小計	_	59	103	29	4	6
		行商	_	4	16	8	1	_
		集団給食施設		254	266	16	8	25
				234	200	10	3	23
	上記以外	器具容器包装の製造・加工 業 (合成樹脂製に限る)	_	4	4	_	_	_
	のもの	露店、仮設店舗等における 飲食の提供うち、営業とみな されないもの	-	1	1	_	-	_
		その他	_	12	12	_	_	5
		小 計	_	275	299	24	9	30
		計		2,239	2,517	415	264	189
		える影響が少ない営業		5	5	_		-

(2)食品検査等

ア 収去検査

食品衛生法第28条の規定に基づき、市内に流通する食品の安全を確認するために食品の収去検査を実施した。

食品別収去検査(表4-8)

	合 計 細菌検査					化学検査				
食品分類	項目	合計	良	不良	合計	良	不良	合計	良	不良
2年度総		169	167	2	99	97	2	70	70	_
3年度総	数	179	179	_	108	108	_	71	71	_
4年度総	4年度総数		167	_	94	94	_	73	73	_
魚介	魚介類	4	4	_	4	4	_	_	_	_
類等	魚介類加工品	7	7	_	2	2	_	5	5	_
	無加熱摂取	_	_	_	_	_	_	_	_	_
冷凍	凍結前加熱済·加熱後摂取	_	_	_	_	_	_	_	_	_
食品	凍結前未加熱·加熱後摂取	_	_	_	-	_	_	_	_	_
	生食用冷凍鮮魚介類	_	_	_	_	_	_	_	_	_
肉·卵類	及びその加工品	8	8	_	6	6	_	2	2	_
	牛乳・加工乳・その他の乳	1	1	_	_	_	_	1	1	_
乳· 乳類等	乳製品	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	乳類加工品	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	アイスクリーム類・氷菓	2	2	_	2	2	_	_	_	_
農産	穀類及びその加工品	_	_	_	_	_	_	_	_	_
物等	野菜類・果物及びその加工品	31	31	_	14	14	_	17	17	_
菓子類		29	29	_	19	19	_	10	10	_
	清涼飲料水	17	17	_	8	8	_	9	9	_
飲料・ 氷雪・	酒精飲料	1	1	_	_	_	_	1	1	_
水当,	氷雪	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	缶詰・びん詰	2	2	_	-	_	_	2	2	_
その他	調味料	5	5	_	_	_	_	5	5	_
の食品	そうざい類及びその半製品	41	41	_	28	28	_	13	13	_
	上記以外の食品	19	19	_	11	11	_	8	8	_
泛加州	別表第1の添加物及び製剤	_	_	_	-	_	_	_	_	_
添加物	その他添加物	_	_	_	_	_	_	_	_	_
四日松	器具及び容器包装	_	_	_	_	_	-	_	-	_
器具等	おもちゃ	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	•	•								

* 検査項目について

細菌検査

一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、セレウス菌、腸管出血性大腸菌等化学検査

保存料、甘味料、着色料、漂白剤、残留農薬、酸化防止剤、アレルギー物質等 ただし、検査対象品目により検査項目は異なります。

イ 食品・器具・手指の検査

食中毒の発生しやすい夏期を中心に、飲食店営業(すし屋、弁当屋等)や食肉販売業、魚介類販売業などに立入調査を行い「手指」などの細菌汚染状況を検査する。また、検査を実施した事業者には衛生講習会を実施し、検査結果に基づき衛生指導等を行う。なお、令和4年度(2022年度)は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止した。

食品・器具・手指の検査(表4-9)

年度	区	分	検査数	細菌	検 査	化 学	検 査
平反	SI.	7,1	快 且 奴	良	不 良	良	不 良
2	総	数	_	_	_	-	_
3	総	数	_	_	_	_	_
	総	数	_	_	_	_	_
		手指	_	_	_	_	_
4	内	調理器具	_	_	_	_	_
	訳	食品	_	_	_	_	_
		その他	_	1	-	1	_

(3)食中毒

ア 食中毒発生状況

令和4年度(2022年度)は4件の食中毒事件が発生した。

食中毒発生状況(表4-10)

	総数				内	訳		
2年度	3年度	4年度	発生年月日	原因施設	原因食品	病因物質	患者数/喫食者数	
		2件 4件	2件 4件	令和4年6月4日	不明	不明	アニサキス	1名/不明
5件				2件 4件	2件 4件	令和4年6月22日	不明	不明
314	21+	417	令和4年7月5日	魚介類販売業	生かつおお造り	アニサキス I 型第3期幼虫 Anisakis simplex sensu stricto	1名/1名	
			令和5年2月12日	不明	タチウオ又は メバルの切身	Anisakis simplex	1名/2名	

イ 食中毒関連調査

食中毒等の関連調査として他自治体からの依頼により患者調査等を行った。

食中毒関連調査(表4-11)

				調査対	対 象 数		検	査件	数
事件数			患	者 関	係		快	且 什	奴
				総 数 発 病 状 況 施設[施設関係	総数	病因菌検出状況	
2年度	3年度	4年度	N心 女X	非発病	発 病		700 女人	不検出	検 出
10	9	26	23	8	15	11	15	5	10

(4)苦情·相談等

苦情処理件数(表4-12)

					产	5 1	事 [内 :	容			
年度	件数	異味	異物	腐敗	カビの	食品の	有症	表示	施設	変色	変質	その他
		異臭	混入	変敗	発 生	取扱い	有 扯	7年 衣小	設備	发巴	交 貝	ての地
2	143	6	9	2	7	38	38	12	9	_	_	22
3	100	2	17	2	2	25	32	6	6	1	_	7
4	138	7	22	1	3	19	54	11	16	_	_	5

^{*} 食品衛生業務報告書に記載した件数

相談件数(表4-13)

	合 計	処理の内容		
2年度	3年度	4年度	電話処理	窓口処理
11,699	18,248	17,458	10,456	7,002

(5)講習会

食品衛生実務講習会は、施設の食品衛生責任者、食品衛生管理者、許可不要の集団給食等の管理責任者を対象とした講習会である。

食品衛生実務講習会(A)は、保健所がテーマを企画した特別講習会で講習時間が2時間以上の講習会である。食品衛生実務講習会(B)は、許可更新時講習会、業態別講習会等として保健所等で実施する講習会で講習時間が1時間以上の講習会である。また、消費者等にも、食品衛生の情報提供の場として講習会を実施した。

講習会開催状況(表4-14)

年度	区 分	食品衛生実務講習会(A)	食品衛生実務講習会(B)	その他(消費者等)	合計
2	回 数	_	4	2	6
2	受講者数	_	40	122	162
3	回 数	_	4	1	5
3	受講者数	_	161	11	172
4	回 数	1	16	_	17
4	受講者数	301	385	-	686

(6)調理師·製菓衛生師免許

調理師・製菓衛生師免許申請数(表4-15)

年度		区 分	調理師	製菓衛生師
2		総数	181	13
3		総数	185	11
		総数	175	9
4	内	免許申請	143	8
4		免許証書換交付申請	9	_
	訳	免許証再交付申請	23	1

(7)縁日・祭礼等の一斉監視

縁日・祭礼等の一斉監視件数(表4-16)

年度	回数	件数
2	2	140
3	5	363
4	7	575

(8)化製場等

「化製場等に関する法律」及び「動物質原料の運搬に関する条例」に基づき、化製場等の監視指導を行った。

化製場等及び苦情処理件数(表4-17)

年度	区分	総数	化製場等	動物質原料 運搬業	動物質原料 運搬容器数
2	年度末施設数等	1	_	1	5
	施設に関する苦情処理件数	_	ı	I	_
3	年度末施設数等	1	ı	1	5
3	施設に関する苦情処理件数	_	_	_	_
1	年度末施設数等	1	-	1	6
4	施設に関する苦情処理件数	_			_

(9)保健栄養

健康増進法に基づき、特定給食施設に対して適切な栄養管理ができるように必要な指導・助言やスキルアップ・情報提供等を目的とした講習会を開催した。

また、食品表示法の保健事項や健康増進法の虚偽誇大表示禁止に係る監視指導及び相談業務を実施するとともに収去検査実施した。

ア 特定給食施設指導

健康増進法に基づく特定給食施設※1(児童福祉施設、病院、社会福祉施設、事業所等)に対して、施設特性に応じた栄養効果の十分な給食が実施され、喫食者の健康増進が図られるよう、個別指導(来所、電話、巡回)及び集団指導として栄養管理講習会を9回、情報交換会を1回開催した。

給食施設数(表4-18)

1112400	PX >X ()												
年度	総数	学 校	病院	介護老人保健	介護医療院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	矯正施設	寄宿舎	事業所	給食センター	その他
2	407	118	36	8	1	41	111	12	1	16	32	2	29
3	407	118	35	8	2	41	111	12	1	16	32	1	30
4	406	119	33	8	2	41	111	12	1	16	30	1	32

^{※1} 特定給食施設とは(健康増進法第20条第1項、健康増進法施行規則第5条)

特定給食施設とは、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生 労働省令で定めるものをいう。施行規則においては、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設 をいう。

上記の特定給食施設に該当しない施設についても、「その他の給食施設」として特定給食施設に準じて指導及び助言等を行っている。(上表の給食施設数は特定給食施設とその他の給食施設を合わせた数値を計上)

給食施設指導状況(表4-19)

				特定給	食施設	その他の給食施設
年 度	種別	区 分	総数	1回100食以上又は1 日250食以上	1回300食以上又は1 日750食以上	1回100食未満又は 1日250食未満
		個別指導延べ施設数	447	289	55	103
2	総数	(再掲)巡回指導	9	6	1	2
	形 奴	集団指導 実施回数	2	•		•
		延べ施設数	17	5	0	12
		個別指導延べ施設数	409	243	45	121
3	総数	(再掲)巡回指導	43	25	4	14
3	形心 女人	集団指導 実施回数	6	•		•
		延べ施設数	193	128	7	58
		個別指導延べ施設数	316	178	45	93
4	総数	(再掲)巡回指導	31	14	4	13
4	形心 女人	集団指導 実施回数	10	•	•	•
		延べ施設数	344	205	23	116

栄養管理講習会実施状況(表4-20)

	開催日	対象	テーマ	講 師 名	参 加施設数	参 加 人 数
1	5月24日	全給食施設	(1)第3期八王子市食育推進計画 (2)食品衛生、苦情の対策	食品衛生監視員	59	62
2	5月26日	主和 及心政	(3)給食施設の栄養管理	栄養指導員	47	50
3	9月7日	児童福祉施設等	乳幼児期の肥満とやせ(体重増加不良)に 対する診療内容	医療法人社団 信隆会 京王八王子クリニック 小児科 冨田 雄一郎	35	39
4	9月28日	病院·高齢者福 祉施設等	障がい者の口腔ケア 〜歯科治療と日頃の対応について〜	東京医科歯科大学 小児歯科学障害者歯科学分野 楠本 康香	5	40
5	10月4日	全給食施設	雑誌編集の手法から学ぶ見せ方のワザ	女子栄養大学出版部 編集長 浜岡 さおり氏	53	72
6	11月1日	全給食施設	(1)コロナ禍における施設内での対応	医療法人社団 永生会 永生病院 栄養統括管理部科長	53	53
7	11月10日	土和 及他权	(2)食品衛生	岡部 貴代氏 食品衛生監視員	29	29
8	12月15日	全給食施設	乳幼児期から高齢期までの口腔ケア	保健総務部 口腔支援センター 歯科医師、歯科衛生士	40	41
9	2月15日	全給食施設	減塩と食育 ~各年代に向けたアプローチのポイント~	金城学院大学 生活環境学部 食環境栄養学科 教授 丸山 智美氏	32	34

情報交換会実施状況(表4-21)

	開催日	対象	テーマ	講師名	参 加施設数	参加人数
1	1月13日	児童福祉施設等	食育計画の共有	栄養指導員	21	21

イ 栄養表示及び虚偽誇大表示の禁止に係る普及啓発及び監視指導

飲食店等の食品関係業者に対して、食品表示法に基づく栄養成分表示等の保健事項について普及啓発及び虚偽誇大表示禁止に係る監視指導を行った。また、食品表示法及び健康増進法に基づく収去検査を実施した。

栄養表示·飲食店指導(表4-22)

年 度		区分	業 者 指 導(件数)
4 及		E 71	食品関係業者等
	個別指導延べ旅	正 設数	12
2		(再掲)巡回指導	0
4	集団指導 第	尾施回数	0
	延べ	施設数	0
	個別指導延べ旅	正 設数	11
3		(再掲)巡回指導	2
J	集団指導	E施回数	0
	延べ	施設数	0
	個別指導延べ旅	正設数	65
4		(再掲)巡回指導	35
7	集団指導	尾施回数	0
	延べ	施設数	0

虚偽誇大表示禁止に係る監視指導(表4-23)

年 度	立入件数	指導品目数
2	2	0
3	1	0
4	1	0

収去検査(表4-24)

年 度	検査種類	検体数	良	不適正疑い	備考
2	栄養成分表示	4	2	3	所管する自治体へ情報回付を行った。
	栄養機能食品	2	-	1	所管する自治体へ情報回付を行った。
3	栄養成分表示	3	2	1	所管する自治体へ情報回付を行った。
3	栄養成分表示	4	-	4	市内事業者へ確認指導を行った。
4	栄養成分表示	3	-	3	市内事業者へ確認指導を行った。
4	栄養強調表示 4 3		1	所管する自治体へ情報回付を行った。	

5 動物衛生

(1)狂犬病予防·動物愛護

狂犬病予防のために、犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事業を実施し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みとして、動物飼養にかかわる指導、相談、苦情対応及び犬・猫等の引取り、保護収容を実施した。

犬の登録と狂犬病予防注射(表5-1)

年度	登録数(新規·転入)	抹消数(死亡·転出)	年度末登録数	狂犬病予防注射接種数
2	2,422	3,072	28,099	20,511
3	2,711	3,486	27,324	20,406
4	5,220	4,695	27,849	20,434

^{*}令和4年度(2022年度)より狂犬病予防法の特例制度(マイクロチップ)による登録が開始

犬・猫の引取り及び処分の状況(表5-2)

		犬								猫				
年	引取	り数	返	譲		殺処分数		引取	り数	返	譲		殺処分数	
度	飼い主 から	所有者 不明	還数	渡数	①譲渡が 適切でない	②飼養で きる動物	③引取り 後の死亡	飼い主から	所有者 不明	還数	渡数	①譲渡が 適切でない	②飼養で きる動物	③引取り 後の死亡
2	0	25	24	2	0	0	0	0	39	0	39	0	0	0
3	0	22	22	0	0	0	0	0	113	0	113	0	0	0
4	10	19	15	1	11	0	1	0	98	0	98	0	0	0

負傷動物等の収容及び処分の状況(表5-3)

	犬							猫						D他
年	. 負		44		殺処分数		負	\F	***		殺処分数		į	4.00
度	傷収容数	返還数	譲渡数	①譲渡が適切でない	②飼養で きる動物	③引取り 後の死亡	傷収容数	返		①譲渡が適切でない	②飼養で きる動物	③引取り 後の死亡	収容数	処分数
2	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0
3	1	0	1	0	0	0	6	3	0	1	0	2	0	0
4	3	2	1	0	0	0	4	0	0	2	0	2	0	0

^{*} 殺処分数の①譲渡が適切でないは、治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等と判断された動物

動物による事故及び苦情件数(表5-4)

		動物に。	はる事故	
	,	犬	そ(の他
年度	犬数	被害者数	動物数	被害者数
2	26	26	1	1
3	30	30	0	0
4	42	42	1	1

	苦情相談等処理件数															
	犬									猫						
					内訳							内	訳			
総数	放浪	拾得	負傷	放し飼い	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他	総数	拾得	負傷	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他	その他
314	35	36	1	18	92	2	51	79	450	27	30	87	23	16	267	22
246	25	24	2	19	108	3	41	24	309	61	32	56	5	6	149	13
295	14	12	4	20	175	0	42	28	214	24	26	41	2	6	115	8

(2)動物愛護の推進

例年、適正飼養の普及啓発としての講演会や、八王子市動物愛護推進員による、小学生低学年を対象にした動物愛護教育である「いのちの教育」の実施、また、動物愛護推進員の活動に対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う八王子市動物愛護推進協議会を開催した。

普及啓発事業実施回数(表5-5)

	1 H 2 D 3 2 N 1 7 2 N D T			
年度	適正飼養講習会	いのちの教育	地域猫説明会	七国公園ドッグラン 利用登録申込者説明会
2	-	ı	ı	10
3	1	ı	1	6
4	1	3	1	_

八王子市動物愛護推進員活動実績(表5-6)

年度	内容
2	しつけ教室、動物教室、わんわんパトロール等の啓発活動、普及啓発資材の作成、 飼い方相談、飼い主への助言、動物に関する相談対応等
3	八王子市動物愛護推進員連絡会1回、しつけ教室、動物教室、わんわんパトロール等の啓発活動、 普及啓発資材の作成、飼い方相談、飼い主への助言、動物に関する相談対応等
4	八王子市動物愛護推進員連絡会2回、いのちの教育講師3回、しつけ教室、動物教室、 わんわんパトロール等の啓発活動、普及啓発資材の作成、飼い方相談、飼い主への助言、 動物に関する相談対応等

八王子市動物愛護推進協議会(表5-7)

年度	会議	人数	協議会開催日	内容							
2	第三期第3回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止									
	第三期第4回										
3	第四期第1回	8名	7月30日	飼い主のいない猫対策について (仮称)八王子市動物愛護センターの整備について							
	第四期第2回	9名	2月15日	飼い主のいない猫対策等に関するアンケート調査について							
	第四期第3回	9名	8月9日	飼い主のいない猫対策について							
4	第四期第4回	8名	2月17日	飼い主のいない猫対策について 第四期のまとめについて							

(3)飼い主のいない猫(野良猫)対策

飼い主のいない猫に関する問題に対応するため、「飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度」を実施した。

飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度交付実績(表5-8)

区分		令和2年			令和3年		令和4年度			
区为	単価	件数	助成額	単価	件数	助成額	単価	件数	助成額	
不妊手術	6,000円	277件	1,662,000円	7,000円	372件	2,604,000円	7,000円	194件	1,358,000円	
去勢手術	3,000円	233件	699,000円	4,000円	348件	1,392,000円	4,000円	180件	720,000円	
i	Ħ	510件	2,361,000円	計	720件	3,996,000円	計	374件	2,078,000円	

第4章

保健対策課

保健対策課は保健対策担当、感染症対策担当及び地域保健担当で組織され、専門的な対人保健サービスの提供と、保健医療を中心とした地域ネットワーク構築を役割として、感染症対策、障害児(者)保健、難病対策、精神保健福祉及び医療費助成等を実施した。

1 感染症予防対策

各種感染症対策を実施している。

(1) 感染症対策

感染症発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいた疫学調査(法第15条)や健康診断(法第17条)等を行い、感染拡大防止や二次感染予防、感染症に対する普及啓発等を行った。また、平常時から、感染症発生動向調査事業や小児感染症サーベイランス事業により、感染症の発生状況を迅速に収集し、ホームページや広報等で市民や医療機関等に情報を発信するとともに、感染症の流行時等には、必要に応じ学校等への周知とともに注意喚起を行った。

ア 感染症届出状況

法第12条に基づく八王子市内の医療機関からの令和4年1類~5類・新型コロナウイルス感染症の全数届出件数は94,628件であった。

感染症発生届出件数(表1-1)

(令和4年(2022年)1月1日~令和4年(2022年)12月31日)

区	疾 病 名	令和2年	令和3年	令和4年
分	総数	1,467	8,914	94,628
	エボラ出血熱	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0
1		0	0	0
	南米出血熱	0	0	0
領	ペスト	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0
	急性灰白髓炎	0	0	0
2	結核	65	61	49
	ジフテリア	0	0	0
類	重症急性呼吸器症候群	0	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	0	0
	コレラ	0	0	0
3	細菌性赤痢	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	12	16	12
頃	腸チフス	0	0	0
	パラチフス	0	0	0
	A型肝炎	2	0	0
4	レジオネラ症	11	7	7
	E型肝炎	2	2	5
領	つつが虫病	1	1	1
	マラリア	0	0	0

	アメーバ赤痢	3	5	3
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	5	12	9
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	2	0
	後天性免疫不全症候群	5	4	1
5	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	1	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	1	0
類	侵襲性肺炎球菌感染症	2	7	2
	梅毒	16	35	40
	麻しん	0	0	0
	風しん	1	0	0
	水痘(入院例に限る)	2	2	1
	百日咳	13	4	1
	新型コロナウイルス感染症	1,326	8,753	94,496

イ 感染症の診査に関する協議会

法に基づき、入院の勧告、就業制限、結核患者等の医療費公費負担等について、保健所に設置された「感染症の診査に 関する協議会」で必要な事項を審議し、その意見を反映した。令和4年度は38回開催した。

ウ インフルエンザ様疾患集団発生報告

小中学校等のインフルエンザ様疾患による臨時休業の報告を受け状況を把握した。

インフルエンザ様疾患臨時休業状況(延べ数)(表1-2)

年度	区 分	計	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2	学校数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学級数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	学校数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	学級数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	学校数	72	0	0	1	1	17	27	10	0	9	7
4	学級数	157	0	0	5	1	58	47	23	0	16	7

工 健康診断

感染症発生時に、法第17条に基づき、患者・関係者に対し健康診断を実施した。(結核に関するものは別途記載)

検便実施状況(表1-3)

				内 訳				
年度		検査件数	陽性者総数	腸管出血性 大腸菌感染症	パラチフス	赤痢		
2		52	6	6	0	0		
	3	71	9	9	0	0		
	4	51	4	4	0	0		
内訳	病後経過者	25	4	4	0	0		
LAU(患者関係者	26	0	0	0	0		

才 積極的疫学調査

感染症発生時、積極的疫学調査を行い、感染経路の特定や二次感染の予防に努めた。また、必要時には調査の一環として検体検査(麻しん等)を行った。

積極的疫学調査実施状況(表1-4)

年 度	(区分)	麻しん	ノロ ウイルス	赤痢	腸管 出血性 大腸菌	結核	レジオ ネラ	コロナ	その他	計
令利	和2年度	0	14	0	10	14	12	106	13	169
令利	和3年度	1	20	0	19	15	8	444	64	571
	高齢者福祉施設	0	3	0	0	8	0	208	1	220
	障害者福祉施設	0	2	0	0	0	0	71	0	73
	学校	0	1	0	1	1	0	0	4	7
	保育園·幼稚園	0	34	0	0	0	0	0	74	108
令和4年度	病 院	0	0	0	0	13	0	84	0	97
	その他	0	0	0	0	1	0	1	0	2
	小計	0	40	0	1	23	0	364	79	507
	個人	0	1	0	16	1	6	0	19	43
	合計	0	41	0	17	24	6	364	98	550

カ 肝炎ウイルス検査、相談及び陽性者への保健指導

過去に検査を受けたことがなく、かつ職場等でも検査を受ける機会のない39歳以下の市民を対象に、B型肝炎及びC型 肝炎ウイルス検査を市内医療機関に委託して無料で行うとともに、陽性者(健康増進法による40歳以上の検診対象者を 含む。)に対しては、治療勧奨、肝炎手帳の配布、医療費助成の案内等、保健指導を行った。陽性者には、早期に専門医療 機関に繋がる重要性を周知した。また、ウイルス肝炎に関し、健康不安を抱える市民等からの相談を受け、検診の勧奨や 正しい知識の普及に努めた。

ウイルス肝炎検査等実施状況(表1-5)

年度		陽性者 ※		陽性者への保健指導			
十尺	計	B型	C型	計	B型	C型	
2	0	0	0	0	0	0	
3	10	8	2	10	8	2	
4	6	4	2	6	4	2	

[※]健康増進法による検診対象者を含む

キ 八王子市小児感染症サーベイランス事業

八王子市における小児感染症にかかわる情報を迅速に収集・分析・発信し、小児感染症のまん延を防止するために、感染症発生動向調査事業の定点である11医療機関に、市独自の3医療機関を加えた市内の小児科14医療機関の協力により、毎週報告を集約しホームページで情報を発信している。

ク 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症患者に対し、「感染症法」に基づく入院勧告や就業制限等を行うとともに、感染症の診査に関する協議会を開催し、入院の必要性や期間を審議した。また、感染経路の調査の結果、新たに感染が疑われる者に対してPCR検査を実施し、感染者を早期に把握し感染拡大防止に努めた。

感染者数(表1-6)

(令和4年(2022年)1月1日~令和4年(2022年)12月31日)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2		0	5	37	4	10	111	114	153	64	234	594	1,326
3	799	321	473	555	645	258	894	3,849	896	36	17	10	8,753
4	6,152	13,848	9,701	4,952	2,953	1,422	16,396	24,462	8,292	2,417	8,944	15,717	115,256

*令和4年(2022年)9月26日から発生届の簡略化により、発生届対象者数と東京都陽性者登録センターへの登録者数の合算となるため、表1-1の感染症発生届出件数とは異なる。

(ア)地域医療体制支援拠点の設置

市災害医療コーディネーター等の協力を得て、地域医療体制支援拠点を設置し、一元的な感染者の入院受診調整のほか、市内新型コロナ患者受入病院や後方支援病院の空床情報を共有し、医師会や医療機関との定例WEB会議等を行った。

調整件数(表1-7)

開設期間	入院調整	受診調整	民間救急調整
第5波(令和3年8月16日~9月30日)	193件	227件	
第6波(令和4年1月20日~3月22日)	227件	142件	62件
第7波(令和4年7月25日~9月16日)	283件	115件	205件
第8波(令和4年11月16日~令和5年1月31日)	323件	54件	207件

(イ)八王子市新型コロナ登録センターを開設

第7波における感染者の急拡大を受け、発熱外来等のひっ迫を防ぐため、八王子市新型コロナ登録センターを開設し、 陽性者登録を行った。(令和4年(2022年)8月9日~令和4年(2022年)9月25日)

申請・登録状況(表1-8)

	申請件数	登録件数
合計	1623件	1142件
一日あたりの件数	29.5件	20.8件

(ウ)受診行動等の啓発

第8波では、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されたため、八王子市医師会監修のもと、市民向けに『医療ひっ迫時の行動の目安』を作成した。受診前に自己検査を行うよう勧奨し、医療ひっ迫を防ぐための受診行動等について啓発した。

(2) エイズ対策

HIV/エイズ予防のための知識の普及と感染に対する不安、悩み等の解決を図るため、医師、保健師による相談(電話・来所)及びHIV検査を行った。HIV検査は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、縮小して実施。 HIV検査時、希望者には併せて、梅毒、クラミジア感染症、淋菌感染症の性感染症の検査も実施した。

エイズ相談・HIV抗体検査実施状況(表1-9)

区分		相談		HIV検査	性感染症検査			
年度	合計	電話	来所	口10快重	梅毒	クラミジア	淋菌	
2	597	214	383	185	182	173	173	
3	630	117	513	255	252	241	241	
4	747	207	540	265	264	260	260	

エイズ普及啓発等実施状況(表1-10)

実施年月日	内容	場所	配布数		
令和2年度	新型コロナウィルス感染症拡大防	しのため中歩わり			
令和3年度		止りため美心なし	/		
令和4年6月9日		八王子駅北口	170		
令和4年6月9日	HIV・性感染症予防のための普及啓発活動	南大沢駅	230		
令和4年11月22日	(チラシとコンドームの配布)	八王子駅南口	200		
令和4年12月1日		中央大学	200		

(3) 結核対策

結核の予防、早期発見、早期治療、再発防止及び感染拡大防止を図るため、患者登録、入院勧告、就業制限、療養支援、治療終了後の管理検診及び家族・接触者に対する健康診断・保健指導を実施するとともに医療費の公費負担事務を行った。また、患者支援として地域DOTS (Directly Observed Treatment, Short-course:直接服薬確認療法)事業を行っている。

ア 結核登録者状況

新登録患者数(活動性分類、受療別)(表1-11) (令和4年(2022年)1月1日~令和4年(2022年)12月31日)

				登	録 患	者	数			
					活 動	性	結 核			
区	分			肺 結 核 活 動 性						
		登録者総数		I	喀痰塗沫陽性	Ē	その他の	菌陰性・	肺外結核	(別掲)
			総数	総数	初回治療	再治療	結核菌陽性	その他	活動性	
2年	総数	45	32	22	21	1	8	2	13	22
3年	総数	42	33	16	15	1	11	6	9	15
4年	総数	36	28	16	14	2	9	3	8	11
Æ	入院中	18	16	15	13	2	1	0	2	0
医療	外来治療中	17	11	0	0	0	8	3	6	11
形態	治療なし	1	1	1	1	0	0	0	0	0
765	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新登録患者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-12) (令和4年(2022年)1月1日~令和4年(2022年)12月31日)

	登 録 患 者 数								
	登録者総数			活 動	性	結	核		
区 分			肺	市 結 核	活 動	性		肺外結核	潜在性結核(別掲)
				喀痰塗沫陽性		- W	-+- no 14		
		総数	総数	初回治療	再治療	その他の 結核菌陽性	菌陰性・ その他	活動性	
2年総数	45	32	22	21	1	8	2	13	22
3年総数	42	33	16	15	1	11	6	9	15
4年総数	36	28	16	14	2	9	3	8	11
~ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 ~ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 ~ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 ~ 19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ~ 29	2	2	0	0	0	1	1	0	1
30 ~ 39	2	0	0	0	0	0	0	2	1
40 ~ 49	2	1	0	0	0	1	0	1	3
50 ~ 59	4	3	2	2	0	1	0	1	3
60 ~ 69	2	1	0	0	0	1	0	1	2
70 ~	24	21	14	12	2	5	2	3	1

年末現在登録者数(活動性分類、受療別)(表1-13)

(令和4年(2022年)12月31日現在)

		登 録 患 者 数												
区分			活 動 性 結 核										潜在性結核 (別掲)	
			肺 結 核 活 動 性											
	区 分	登録者総数	総数		喀痰塗沫陽性					肺外結核	不活動性 結核	活動性 不明		
				総数	総数	初回治療	再治療	その他の 結核菌陽性	菌陰性・ その他	活動性			治療中	観察中
	2年総数	94	33	26	15	14	1	10	1	7	57	4	14	28
	3年総数	98	32	22	11	10	1	8	3	10	62	4	11	13
	4年総数	85	20	15	7	7	0	6	2	5	63	2	9	2
匠	入院中	4	4	3	3	3	0	0	0	1	0	0	0	0
医療	外来治療中	15	15	11	3	3	0	6	2	4	0	0	9	0
形態	治療なし	66	1	1	1	1	0	0	0	0	63	2	0	2
757	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年末現在登録者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-14)

(令和4年(2022年)12月31日現在)

					登 録	患	者 数						
					活 動	性 結	核					潜在性	生結核
区 分					肺結核	活動	性			アグチ(が)	NT SELLII.		掲)
	登録者総数	総数		I	喀痰塗沫陽性	Ė	スの糾の	带除州.	肺外結核	不活動性 結核	活動性 不明		
		1.377	総数	総数	初回治療	再治療	その他の 菌陰性・ 結核菌陽性 その他		活動性			治療中	観察中
2年総数	94	33	26	15	14	1	10	1	7	57	4	14	28
3年総数	98	32	22	11	11 10		8	3	10	62	4	11	13
4年総数	85	20	15	7	7	0	6	2	5	63	2	9	2
~ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 ~ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 ~ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 ~ 19	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
$20 \sim 29$	9	1	1	0	0	0	0	1	0	7	1	1	0
30 ~ 39	3	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0
$40 \sim 49$	6	1	1	0	0	0	1	0	0	5	0	2	0
$50 \sim 59$	12	1	1	1	1 1		0	0	0	11	0	3	1
$60 \sim 69$	8	2	1	0	0	0	1	0	1	6	0	2	1
70 ~	45	12	10	6	6	0	3	1	2	32	1	1	0

イ 結核患者に対する医療

感染症の診査に関する協議会において、結核医療の適否について診査を行った。この結果、承認された者に対して、医療費公費負担を実施した。

結核医療費関係公費負担診査状況(表1-15)

区分	通院	患者(37条	ミの2)	入院患者(37条)				
	申請	承認	不承認	申請	承認	不承認		
2年度総数	84	84	0	69	69	0		
3年度総数	75	75	0	47	46	1		
4年度総数	64	63	1	50	50	0		
初回	49	48	1	32	32	0		
継続再発	15	15	0	18	18	0		

結核地域DOTS事業支援状況(表1-16)

				-
区分	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	計
2年度	18	1	51	70
3年度	16	0	41	57
4年度	17	2	36	55

Aタイプ:治療中断リスクが高い患者・・・保健所来所、保健師その他関係者の自宅訪問、調剤薬局等でほぼ毎日服薬確認 Bタイプ:服薬支援が必要な患者・・・・・保健所の来所または調剤薬局等で服薬確認

Cタイプ: A、Bタイプ以外の患者・・・・電話・手紙・調剤薬局等で服薬確認

ウ 結核検診

結核健康診断実施状況(表1-17)

	区分			検 査	内 容			結核有	所見
	区分	総数	ツベルクリン 反 応 検 査	QFT検査等	エックス線 間 接 撮 影	エックス線 直 接 撮 影	喀痰検査	結核患者	要観察者
	2年度	672	5	184	0	483	0	3	3
	3年度	331	0	83	0	248	0	4	5
	4年度		0	196	0	436	0	4	3
持	接触者健診	248	0	196	0	52	0	4	2
内訳	患者家族	54	0	33	0	21	0	1	1
Panc	接触者	194	0	163	0	31	0	3	1
:	管理検診		0	0	0	16	0	0	0
結核対	結核対策特別促進事業		0	0	0	368	0	0	1
	受託検診		0	0	0	0	0	0	0

結核健康教育(表1-18)

年度	開催回数		参加人数				
平及	- 州催回奴		参加八数				
令和2年度	9回		203人				
令和3年度	10回		180人				
令和4年度	14回		378人				
令和4年度内訳	内容	講師	対象者	参加者数			
6月20日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	3			
6月21日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	3			
7月13日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	22			
7月13日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	58			
9月2日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	80			
9月2日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	27			
8月29日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	93			
8月29日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	1			
12月9日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	16			
12月9日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	1			
12月9日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	8			
12月9日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	1			
12月9日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	61			
3月30日	結核予防対策講習会	保健師	高齢者施設職員	4			

2 精神保健福祉

精神保健福祉活動の第一線機関として、精神障害の早期発見・早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰・社会参加を援助するため、相談、訪問指導、精神保健福祉に関する教育、広報活動、患者・家族等の組織育成等の事業を行っている。また、庁内の関係部署や地域の関係機関と日常的な連携を図り、安心して暮らしやすい地域づくりを目指している。

(1) 地域精神保健医療福祉推進会議及び実務者連絡会

精神障害に対する地域ケアの充実と地域住民の心の健康の保持増進を総合的かつ効果的に進めることを目的に、地域の関係機関の代表者による意見交換の場として、「八王子市地域精神保健医療福祉推進会議」を設置している。また、具体的な課題について検討するため、関係機関の実務担当者による「実務者連絡会」を設置している。

地域精神保健医療福祉推進会議(表2-1)

	開催回数		内	容				
2年度	3年度	4年度	LA LA	台				
			①精神保健福祉事業実	E 績報告				
1	1	1	早期訪問支援事業実	E 績報告				
(書面開催)	1	'	自殺対策実施事業について					
			②八王子市における「にも包括」について					

地域精神保健医療福祉実務者連絡会(表2-2)

	開催数		内容
2年度	3年度	4年度	台
			①令和3年度精神保健福祉事業実績報告
-	_	1	②八王子市における「にも包括」の取り組みについて
			③「にも包括」に関する意見交換

^{*}令和2年度(2020年度)、3年度(2021年度)は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(2) 精神保健福祉相談

精神疾患に関する診断や対応方法等について、専門医等による一般精神保健福祉相談、高齢者精神保健相談、酒害相談及び思春期相談を実施した。保健師による家庭訪問、来所面談、電話相談等は随時実施している。

精神保健福祉相談・訪問指導(専門医による)(表2-3)

	精神保健福祉相談									(再掲)精神保健福祉訪問指導							
				内 訳							内 訳						
年 度	実施回数	実人員	延人員	高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	実施回数	実人員	延人員	高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	その他		
2	29	67	69	10	8	15	36	1	1	1	0	0	0	1	0		
3	29	50	52	4	4 4 14 30				0	0	0	0	0	0	0		
4	33	104	105	13	5	31	58	1	2	2	0	0	2	0	0		

精神保健福祉延相談数(保健師による)(表2-4)

	年 度	老人精神	社会復帰	依存症	児童・ 思春期	心の健康 づくり	摂食障害	てんかん	一般精神	その他	合計
	2	146	211	512	137	1,330	58	5	9,419	19	11,837
	3	111	96	358	180	1,288	9	13	7,805	68	9,928
	4	64	87	340	185	2,331	17	105	10,409	41	13,579
	家庭訪問	0	8	32	9	92	0	11	542	1	695
内	面接相談	4	20	32	43	208	3	11	639	2	962
	電話相談	38	43	185	101	1,570	7	43	6,831	24	8,842
訳	文書等相談	0	0	9	2	2	0	3	43	0	59
	関係機関連絡	22	16	82	30	459	7	37	2,354	14	3,021

(3) 未治療·治療中断患者等地域支援事業(困難事例検討会)

保健師が地区活動を実施している対象者で、多問題で対応が困難な未治療・治療中断事例を、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの医師や職員をスーパーバイザーとして事例検討し、課題解決に繋げている。

(4) 精神障害者早期訪問支援事業

地域で生活している未治療・治療中断等の精神障害者及びその家族等に対し、早期に訪問支援等を実施し、病状の診たて、生活状況の確認を行い、支援方針を検討した中で、受診勧奨、本人・家族への心理的・社会的サポートを行っている。 なお、支援に際し、市内精神科病院精神科医師のスーパーバイズや、事業の評価のための運営評価会議を行っている。

早期訪問支援事業による活動実績(表2-5)

年 度	活動実績回数	支援実人数	家庭訪問延べ回数	来所面接延べ人数
2	51	51	77	17
3	67	74	101	27
4	133	85	97	36

・連絡調整会: 6回(保健所職員、市内病院精神保健福祉士、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)

・精神科医師によるスーパーバイズ:5回

運営評価会議(表2-6)

年度	開催回数	内 容	参加者数
2	_	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	_
3	1(書面開催)	令和2年度実績報告	30
4	1	令和3年度実績報告	29

・運営評価会議:1回(市内精神科病院病院長・精神保健福祉士、保健所職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センター 職員)

(5) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院

精神保健福祉指定医に精神障害があると診断され、かつ医療及び保護のため入院の必要があると認められた場合、本人の同意がなくても、その家族等の同意があれば、入院(医療保護入院)させることができる。

当所が進達した管内の精神科病院(16か所)が扱った医療保護入院数は表のとおり。

医療保護入院届出数(法第33条第1項)(表2-7)

		岩	を含む器 情神障害)0~F09			乍用物質 神及び行 (F10~		章害	(F20 統合失調	気分(感	(F 4 4 0 6 6 7	(F 5 0 9 0 9	成人の人	知的障害	心理的発	情 緒 の 障 児	詳細不明
		小	内	訳	小	ı	内 訴	į	F 症 2 ・	情)	F 害 4 ・	F害 F害	F害 格 5及 及	精	達 の	害童	の
度 度	管内総計	社	認 知 症	認知症以外	計	アルコール使用(飲酒)による	覚せい剤(アンフェタミン)	その他の使用	9)分裂型障害及び妄想性障害	障害(F30~F39)	8) ストレス関連障害及び身体表現性障害	9)の身体的要因に関連した行動症候群の場合を	び行動の障害 (F60~F69)	神遅滞) (F70~F79)	障害(F80~F89)	F90~F98) 期及び青年期に通常発生する行動及び	精神障害(F99)
2	1,825	653	556	97	109	96	4	9	603	262	73	4	19	51	39	12	0
3	1,938	762	644	118	118	95	7	16	580	289	62	8	15	50	36	18	0
4	1,955	711	613	98	106	90	2	14	602	304	71	15	13	70	46	17	0

(6) 警察官通報等による診察及び保護の申請、通報の受理

警察官等は、精神障害のために自傷他害のおそれがある者を発見したときは、直ちに、最寄りの保健所長を経由して知事に通報することになっている。

精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請、通報受理数(表2-8)

		内訳					
年度	管内総数	第22条	第23条	第26条の2	第26条の3		
T 12	中 及 目的	(一般人の申請)	(警察官の通報)	(精神病院管理者 の届出)	(心神喪失等の状態で重大な他害行為 を行った者に係る通報)		
2	107	0	107	0	0		
3	106	1	105	0	0		
4	103	0	103	0	0		

(7) 社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)

回復途上の精神障害者がスポーツ、創作、ミーティング、屋外活動等の集団生活指導を通じて、社会生活の適応と対人関係の改善を図ることを目的として、保健所で月3回行っている。また、グループワークのほか、個別相談会を年3回実施し、目標の確認や修了後の生活イメージを持つなどステップアップを図った。このほか評価会議と運営会議をそれぞれ年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)実施状況(表2-9)

年 度	実施回数	参 加 者 数		
平 戊	天旭凹奴	実参加者(人)	延べ参加者(人)	
2	25	12	182	
3	3 35		208	
4	32	11	183	

社会復帰促進事業精神保健グループ(デイケア)参加者の動向(表2-10)

年 度	年 度 総 数(実人数)				継続				終了
1 /2	יטעון	3X ()C/ ()	**/	計	保健所のみ	作業所等併用	他デイケア	その他	計
2	12	男	5	4	3	1	0	0	1
2	12	女	7	6	5	1	0	0	1
3	12	男	5	4	1	2	1	0	1
J	12	女	7	3	1	1	1	0	4
4	11	男	7	4	2	1	1	0	3
		女	4	3	1	1	0	1	0

社会復帰促進事業精神保健グループ終了者の動向(表2-11)

年 度	総	総 数(実人数)		自宅療養	若者サポート ステーション	病院デイケア	作業所等	就労·就学	その他
2	5	男	1	1	0	0	0	0	0
2	S	女	4	1	1	1	1	0	0
3	5	男	1	1	0	0	0	0	0
3	S	女	4	1	1	1	1	0	0
4	3	男	3	0	0	0	1	1	1
4	ว	女	0	0	0	0	0	0	0

(8) 思春期の課題を抱える家族グループ

社会的引きこもり等の課題を抱える家族を対象に、家族がより良い対応やコミュニケーションの工夫を学び、「引きこもり」 等の理解と回復を目的に、親のためのグループワークを実施(月1回開催)している。グループ運営会議を年1回実施し、事 業方針及び実績の評価を行った。

思春期の課題を抱える家族グループ実施状況(表2-12)

		参加者数			
年 度	実施回数	実参加者(人)	延べ参加者(人)		
2	3	23	28		
3	5	20	50		
4 9		17	102		

(9) 組織育成·普及啓発事業等

こころの健康づくり普及啓発講演会

精神保健福祉に関する知識の普及を図り、地域住民のこころの健康の保持増進を目指すことを目的に、年1回講演会を実施している。

こころの健康づくり普及啓発講演会(表2-13)

年度	開催回数	対 象	テーマ	講師	参加人数	
2	1	立に	刑コロナウイルフ 咸洗 庁 咸洗 牡 十 吐 ル	小 为由止	_	
3	1	机	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為中止			
4	1	支援者	援助者が疲弊しやすいケースへの 対応方法やその人の病理理解	成仁病院 春日武彦医師	45	

(10) 自殺対策

自殺の背景は、健康問題、経済・生活問題、家族問題、勤務の問題等が複雑に関係し、追い込まれた末の死といわれている。八王子市では、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署からなる「八王子市自殺対策庁内連絡会」を設置し、情報共有や連絡調整、事業連携を図ってきた。これまでの取り組みを発展させる形で、総合的に自殺対策を推進するため、平成30年度に、八王子市自殺対策計画を策定し、計画に基づく取り組みを展開している。

ア 自殺対策庁内連絡会・自殺対策検討会議・自殺未遂者支援会議

会議実施状況(表2-14)

会議名	実施回数				
云	2年度	3年度	4年度		
自殺対策庁内連絡会	1	1	2		
自殺対策検討会議	1	1	2		
自殺未遂者支援会議	2	2	2		

イ 身近なゲートキーパー養成

自殺に関する普及啓発とともに自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力して取り組む身近なゲートキーパーの養成研修を、民生委員等の依頼教育時や旅館施設管理者講習会等の機会を活用し、実施した。

身近なゲートキーパー養成状況(表2-15)

年 度	開催回数	参加者数
2	3	36
3	3	96
4	3	80

ウ 広報、啓発等

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、管理者・支援者向け研修や講演会等の開催を中止し、また、南多摩保健医療 圏自殺対策推進者養成研修講演会(南多摩医療圏保健所共催)も中止となったが、自殺対策強化月間(9月・3月)に合 わせ、広報掲載、保健所前に啓発看板の掲示、河川情報掲示板、ケーブルテレビやYouTubeによるゲーパーに関する配信 を実施した。また「こころの体温計」による啓発を行った。

エ わかち合いの会

自死で大切な家族を亡くされた方への支援を行う会。令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止や回数を縮小して実施。市外からの利用者もいる。

わかち合いの会実施状況(表2-16)

年 度	開催回数	参加者数		
2	0	0		
3	3	14		
4	6	24		

(11) 家族会支援

精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のため、精神障害者の家族会、認知症高齢者家族会に情報提供や相談支援を行っている。

家族会開催状況(表2-17)

会の名称		参加回数			
云の石柳	刈。家	2年度	3年度	4年度	
わかくさ家族の会	八王子市の精神障害者を持つ家族	3	5	8	
さーくる南	南大沢周辺の精神障害者を持つ家族	5	7	10	
ふれあいの会	八王子市の認知症高齢者を持つ家族	2	2	0	

3 特殊疾病(難病)対策

特殊疾病の患者・家族は、疾病の特殊性から医療面・経済面・介護面等に種々の問題を抱え、長期療養となっている。保健所では医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等の地域の関係機関とネットワークの充実を図りながら、患者・家族の医療や療養生活に関する問題に対し支援を行っている。

(1) 特殊疾病対策事業訪問相談

特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況(表3-1)

	年度	総数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
	2	1,065	178	33	311	74	469
	3	979	232	47	297	25	378
	4	1,119	199	65	513	19	323
	保健師	1,096	176	65	513	19	323
内	理学療法士						
` `	作業療法士	23	23	0	0	0	0
訳	言語聴覚士						
	栄養士	0	0	0	0	0	0

(2) 難病講演会

講演会実施状況(表3-2)

年度	参加人員	内 容			
2	-	新型コロナウイルス感染症感染防止拡大の為中止			
3	-	新型コロナウイルス感染症感染防止拡大の為中止			
4	47人	「パーキンソン病を知ろう、そして考えよう」 永生病院 パーキンソン病センター 脳神経内科 久保信一郎医師			

(3) 患者会支援育成

喜楽会(パーキンソン病患者交流会)、八王子にじの会(脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の療養者・家族の会)の2団体を支援した。

患者会開催状況(表3-3)

年度	開催回数	参加者数
2	13	209
3	12	176
4	20	271

(4) 医療機器貸与及び訪問看護

気管切開、人工呼吸器装着の難病等の在宅療養者に東京都医療機器貸与事業により、吸引器・吸入器の貸与を行っている。

この制度を活用している事例では、多機関多職種の支援を得て在宅療養をしているため、保健師が在宅療養に係る関係機関の連絡調整を行い、患者・家族の安定した療養環境の整備に努めている。

医療機器貸与実施状況(表3-4)

年度	貸与者数	機器貸	[与件数	訪問看護	訪問看護	
+皮	貝丁召奴	吸引器	吸入器	利用者数	実績	
2	12	11	5	0	0	
3	10	9	4	0	0	
4	9	8	4	0	0	

(5) 在宅療養支援地域ネットワーク事業

難病の地域ケア・ネットワークづくりを目指し、難病保健医療福祉調整会議及びステーション連絡会、難病実務者会を設置している。

医師会、障害者福祉・介護保険の担当部署、社会福祉協議会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター及び医療機関等の関係機関の実務者により構成する会議を開催し、研修や事例検討、情報交換等を通して地域の課題を検討する場としている。

在宅療養支援ネットワーク事業実施状況(表3-5)

開	催年月日	会議名	開催回数	参加者数	内容				
2	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止								
	6月21日	実務者会(訪問看護ステーション連絡会)	1	36	神経難病の基礎知識 ~病態と最新治療、ケアの視点について~				
3	12月20日	20日 実務者会(訪問看護ステーション連絡会)				ALSのコミュニケーションとツールについて ~作業療法士としての経験から~			
	1月17日	難病保健医療福祉調整会議	1	17	・コロナ禍における在宅難病療養者の課題と対応について ・在宅難病療養者の災害対策について				
	8月26日	新	型コロナウイ	ルス感染症感	感染拡大防止のため中止				
4	10月21日	実務者会(訪問看護ステーション連絡会)	1	30	神経難病の実態と治療:ALS・脊髄小脳変性症を中心として				
	2月16日	難病保健医療福祉調整会議	1	18	・停電シミュレーションの実施について ・災害時個別支援計画と避難行動要支援者個別避難について				

(6) 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業

災害時の要援護者対策において、とりわけ緊急性・特殊性が高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時の被害を最小限にとどめることを目的に、「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」を作成した。支援計画書は、家族と保健所等関係機関で情報を共有し、災害時に備えている。また、人工呼吸器使用者は、災害時において電力の供給の停止がそのまま命の危険に直結するため、自家発電機を給付する。

ア 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画策定状況(表3-6)

年度	災害時個別支援計画作成件数
2	50
3	44
4	38

イ 在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業 (自家発電機給付)(表3-7)

年度	給付件数
2	2
3	0
4	0

4 療育相談事業

自立支援医療(育成医療)や小児慢性疾患の医療費助成の申請受理・審査及び医療券の発行を保健所で実施している。また、長期にわたり療養を必要とする子どもや重度心身障害児(者)の療養上の相談や講演会、患者会支援等を行っている。

(1) 療育相談事業

保健師による家庭訪問や面接相談を行い、療養上の相談に応じている。また、東京都で実施している「在宅重症心身障害児(者)訪問事業」の申請の窓口であり、必要に応じて関係機関調整等を実施している。

療育相談対応状況(表4-1)

年度	対象	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
	心身障害児(者)	67	8	128	13	223
2	(再掲) 重症心身障害児(者)	40	4	121	11	215
	長期療養児	23	2	64	5	217
	心身障害児(者)	42	2	46	0	181
3	(再掲) 重症心身障害児(者)	39	2	45	0	89
	長期療養児	11	5	42	1	108
	心身障害児(者)	47	3	55	0	266
4	(再掲) 重症心身障害児(者)	12	3	26	0	40
	長期療養児	23	4	111	0	41

(2) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)訪問状況(表4-2)

年度	対象	利月	利用者				
4-段	刈家	新規	更新	終了者			
2	医ケア児	4	7	6			
	重心	4	4 7 4 1	O			
3	医ケア児	2	4	9			
3	重心	1	1	9			
4	医ケア児	2	3	7			
4	重心	0	0	,			

(3)在宅療養支援地域連携会議(表4-3)

年度	開催回数	内容	参加人数
2	J	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	_
3	1(書面開催)	令和3年度実績報告等	_
4	1(WEB開催)	令和4年度実績報告等	_

(4) 障害児グループ支援状況(表4-4)

「ダウン症児を持つ親子の会(ひよこの会)」に対し、情報提供等の支援を実施している。

年度	支援回数	参加人数	内 容
2	-	-	新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から支援の中止
3	-	-	利至コロナウイルへ窓来拡入防止の観点から文接の中止
4	4	31	情報共有、療育相談

5 環境公害保健

(1) 光化学スモッグ被害対策

光化学スモッグによると思われる健康被害の届出を受けた場合は、被害状況の把握及び必要に応じて現地調査を行っている。

なお、令和4年度(2022年度)の光化学スモッグによる健康被害の届出件数は0件であった。

(2) 大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者の医療費助成を行うため認定審査会を設置し、月1回審査を行った。 令和5年(2023年)3月末現在の八王子市の認定者数は2,318人であった。

大気汚染医療費助成申請件数(表5-1)

区	分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2年	度	1268	111	50	70	75	108	104	112	144	109	108	148	129
3年	度	1261	145	122	128	116	114	90	107	101	98	93	73	74
4年度		1120	67	0.5	60	60	97	87	100	104	93	113	122	131
44	-	1120	07	85	60	60	91	0/	100	104	93	113	123	131
内訳	新規	21	7	3	2	0	2	1	2	0	0	1	1	2

6 受託検診

障害者通所施設の通所者等を対象に、抽選制で保健所内において簡易な健康診断を行っているが、令和2年度 (2020年度)~令和4年度(2022年度)は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施せず。

受託検診(障害者施設等)実施状況(表6-1)

区分	実施回数	総	数	エックス線	尿	血液	心電図				
2年度	ž	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止									
3年度	¥	所型コ	ロナウ	イルス感染症	感染拡大防	止のため中山	:				
4年度	¥	所型コ	ロナウ	イルス感染症	感染拡大防	止のため中山					

7 保健師活動

保健師活動は、地域住民の健康の保持増進、疾病の予防と早期発見・健康回復及び社会復帰への援助等を目的として、地域の保健ニーズに基づき、感染症、精神、難病、障害児等に対応する。具体的な活動内容は家庭訪問、健康相談、健康教育、関係機関との連絡調整、保健活動推進のための企画、運営への参画、保健・医療系学生への教育、実習指導及び研究活動等である。

(1) 専門的·広域的対人保健活動

ア 保健指導体制

地域を分割し、地区担当保健師が対応している。また、処遇困難事例については関連機関と連携し、複数で対応している。

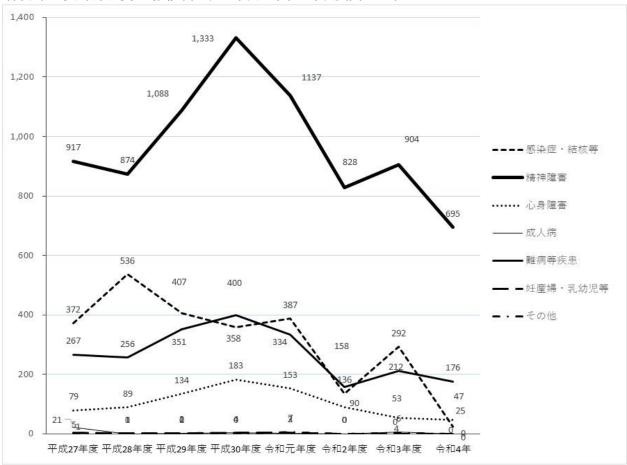
イ 地区活動状況

保健師活動状況(表7-1)

						保健	対策課	呆健師沿	話動(感染症	・地域	保健担	当)					
						精				7.				(内訳)			
年度	区分	総数	感染症	結 核 核	エイズ	精神保健福祉	心身障害	成人	難病	その他疾患	妊産婦	乳児	未熟児	新生児	一般乳児	幼児	その他
	家庭訪問	1,213	48	88	0	828	90	0	158	1	0	0	0	0	0	0	0
	所内相談	1,073	70	183	7	769	10	0	32	2	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	17,744	9,607	475	241	6,912	192	1	308	3	0	3	0	2	1	1	1
2	文書その他 の相談	927	702	68	0	66	18	0	73	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関 連絡	7,651	3,120	341	2	3,262	439	6	459	10	2	9	6	3	0	0	1
	合計	28,608	13,547	1,155	250	11,837	749	7	1,030	16	2	12	6	5	1	1	2
	家庭訪問	1,471	203	89	0	904	53	6	212	4	0	0	0	0	0	0	0
	所内相談	1,128	69	190	3	811	7	2	46	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	22,021	15,447	601	117	5,435	88	31	297	3	0	0	0	0	0	0	2
3	文書その他 の相談	1,003	880	82	0	15	1	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関 連絡	9,187	5,403	423	0	2,763	199	18	378	0	0	0	0	0	0	1	2
	合計	34,810	22,002	1,385	120	9,928	348	57	958	7	0	0	0	0	0	1	4
	家庭訪問	1,065	25	122	0	695	47	0	176	0	0	0	0	0	0	0	0
	所内相談	1,327	48	236	10	962	3	1	65	1	0	0	0	0	0	0	1
	電話相談	16,355	6,201	518	207	8,842	55	9	513	3	0	0	0	0	0	1	6
4	文書その他 の相談	344	81	184	1	59	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関 連絡	6,936	2,834	453	30	3,021	266	4	323	3	0	0	0	0	0	1	1
	合計	26,027	9,189	1,513	248	13,579	371	14	1,096	7	0	0	0	0	0	2	8

^{*} 心身障害に重症心身障害児(者)及び長期療養児を含む

保健師の家庭訪問対象の推移(平成27年度~令和4年度)(図7-1)



学会報告状況(表7-2)

年度	学 会 名	担 当 名	演 題
2	第79回日本公衆衛生学会	感染症対策担当	八王子市における日本語学校への取り組み 〜ピアエジュケーターの育成と期待〜
3	新型コ	ロナウィルス感染	拡大の影響で出題無し
	第18回東京都福祉保健医療学会		
	南多摩保健医療圏地域保健医療 福祉フォーラム	地域保健担当	八王子市における自殺未遂者対応 ガイド作成への取組み
4	保健予防長会		
	南多摩保健医療圏地域保健医療 福祉フォーラム	感染症対策担当	八王子市での第6波における高齢者施設 クラスター対策 ~アンケート調査から第7波への対応を考える~

8 医療費助成

小児慢性特定疾病医療費助成、療育医療及び自立支援医療(育成医療)については申請受理・認定審査・支払事務を、 大気汚染医療については申請受理・認定審査事務を、妊娠高血圧症候群等医療及び未熟児養育医療については認定審査・支払事務を、指定難病等医療費助成の経由事務については申請受理・東京都への進達事務を行い、患者等に対する 適切な医療の提供と経済的負担の軽減を図った。

特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)については、令和4年4月1日より医療保険の適用が開始となったが、それ以前に自費で開始していた治療について、夫婦1組につき1回に限り助成金の申請を受け付ける経過措置をとり、治療に要する経済的負担の軽減を図った。

医療費助成申請受理件数(表8-1)

		وع بيان ميان		申請受理件数	ζ
		疾 病 名	2年度	3年度	4年度
		総数	4,442	9,283	8,875
		妊娠高血圧症候群等医療	3	6	4
		未熟児養育医療	80	105	100
		自立支援医療(育成医療)	9	11	12
		療育医療	0	0	0
		悪性新生物	28	67	74
		慢性腎疾患	18	26	28
		慢性呼吸器疾患	0	15	13
小		慢性心疾患	30	98	103
児		内分泌疾患	32	64	49
		膠原病	13	18	14
慢		糖尿病	18	29	30
性		先天性代謝異常	7	12	10
特		血液疾患	9	22	15
定		免疫疾患	1	1	1
		神経·筋疾患	30	55	60
疾		慢性消化器疾患	12	25	31
病		染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	8	10	19
		皮膚疾患群	1	0	0
		骨系統疾患	6	14	14
		脈管係疾患	0	1	1
		小児慢性特定疾病 合計	213	457	462
	001	球脊髄性筋萎縮症	7	10	7
指	002	筋萎縮性側索硬化症	35	42	40
定	003	脊髄性筋萎縮症	1	2	3
難	005	進行性核上性麻痺	34	54	55
	006	パーキンソン病	285	613	676
病	007	大脳皮質基底核変性症	8	22	22
等	800	ハンチントン病	0	3	3
*	009	神経有棘赤血球症	0	1	1
	010	シャルコー・マリー・トゥース病	4	8	7

	011	重症筋無力症	25	100	104
	013	多発性硬化症/視神経脊髄炎	32	123	130
	014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	2	0.0	24
	014	/多巣性運動ニューロパチー	6	32	36
	015	封入体筋炎	3	1	6
	017	多系統萎縮症	19	64	59
	018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	33	147	141
	019	ライソゾーム病	2	7	7
	021	ミトコンドリア病	6	10	11
	022	もやもや病	21	64	67
	023	プリオン病	2	2	2
	026	HTLV-1関連脊髄症	1	1	1
	027	特発性基底核石灰化症	1	1	1
	028	全身性アミロイドーシス	7	15	19
	030	遠位型ミオパチー	2	5	5
指	034	神経線維腫症	4	14	12
1日	035	天疱瘡	10	15	15
定	037	膿疱性乾癬(汎発型)	8	12	12
, ,	039	中毒性表皮壊死症	3	1	1
難	040	高安動脈炎	15	23	20
	041	巨細胞性動脈炎	6	8	12
病	042	結節性多発動脈炎	7	9	15
	043	顕微鏡的多発血管炎	33	53	58
等	044	多発血管炎性肉芽腫症	7	10	15
*	045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	40	52	55
•	046	悪性関節リウマチ	20	24	25
	047	バージャー病	4	4	3
	048	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	6	9
	049	全身性エリテマトーデス	59	282	294
	050	皮膚筋炎/多発性筋炎	34	120	125
	051	全身性強皮症	28	136	138
	052	混合性結合組織病	4	62	62
	053	シェーグレン症候群	41	57	57
	054	成人スチル病	7	17	20
	055	再発性多発軟骨炎	2	2	3
	056	ベーチェット病	12	69	87
	057	特発性拡張型心筋症	37	95	89
	058	肥大型心筋症	5	13	15
	060	再生不良性貧血	25	30	33
	061	自己免疫性溶血性貧血	5	5	5
	062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	3

	063	特発性血小板減少性紫斑病	30	78	64
	064	血栓性血小板減少性紫斑病	1	3	3
	065	原発性免疫不全症候群	0	8	5
	066	IgA腎症	19	39	43
	067	多発性嚢胞腎	38	64	75
	068	黄色靱帯骨化症	19	19	28
	069	後縦靱帯骨化症	65	141	142
	070	広範脊柱管狭窄症	11	21	18
	071	特発性大腿骨頭壊死症	22	63	65
	072	下垂体性ADH分泌異常症	5	8	11
	074	下垂体性PRL分泌亢進症	1	4	6
	075	クッシング病	1	7	9
指	077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2	16	14
1日	078	下垂体前葉機能低下症	21	56	63
定	079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	1	1
	081	先天性副腎皮質酵素欠乏症	3	5	8
難	082	先天性副腎低形成症	0	1	1
	083	アジソン病	0	1	1
病	084	サルコイドーシス	33	60	52
	085	特発性間質性肺炎	66	158	182
等	086	肺動脈性肺高血圧症	3	17	19
*	088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	6	21	23
*	089	リンパ脈管筋腫症	0	6	5
	090	網膜色素変性症	14	94	93
	092	特発性門脈圧亢進症	1	0	0
	093	原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変)	49	62	61
	094	原発性硬化性胆管炎	3	5	5
	095	自己免疫性肝炎	22	37	37
	096	クローン病	86	187	191
	097	潰瘍性大腸炎	188	716	731
	098	好酸球性消化管疾患	4	5	7
	099	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	2	2
	106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	2	1
	107	全身型若年性特発性関節炎	2	6	6
	111	先天性ミオパチー	3	2	5

	113	筋ジストロフィー	17	21	32
	117	脊髄空洞症	1	3	2
	122	脳表へモジデリン沈着症	2	3	2
	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	2	1	1
	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳	0	0	2
	127	前頭側頭葉変性症	1	4	5
	137	限局性皮質異形成	0	1	1
	138	神経細胞移動異常症	0	1	1
	140	ドラベ症候群	0	1	1
	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	1	1
	144	レノックス・ガストー症候群	0	4	2
	146	大田原症候群	0	0	1
指	154	徐波睡眠期持続性棘余波を示すてんかん性脳症	0	1	0
	158	結節性硬化症	2	3	3
定	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	16	8	15
##//	163	特発性後天性全身性無汗症	0	3	3
難	166	弾性繊維性仮性黄色腫	0	1	4
病	167	マルファン症候群	7	11	11
71/3	168	エーラス・ダンロス症候群	1	1	1
等	171	ウィルソン病	2	2	5
	189	無脾症候群	1	2	2
*	193	プラダー・ウィリ症候群	1	2	2
	194	ソトス症候群	0	2	1
	208	修正大血管転位症	0	0	1
	209	完全大血管転位症	0	0	3
	210	単心室症	2	1	4
	211	左心低形成症候群	0	1	0
	212	三尖弁閉鎖症	1	1	3
	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	2	2
	215	ファロー四徴症	0	4	4
	216	両大血管右室起始症	1	0	0
	217	エプスタイン病	1	3	3
	218	アルポート症候群	1	0	0
	221	抗糸球体基底膜腎炎	0	1	0

	222	一次性ネフローゼ症候群	48	78	77
	224	紫斑病性腎炎	1	3	3
	225	先天性腎性尿崩症	0	1	1
	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	4	11
	227	オスラー病	4	6	6
	229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	2	1
	235	副甲状腺機能低下症	0	0	1
	236	偽性副甲状腺機能低下症	1	2	3
	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	1
	240	フェニルケトン尿症	0	2	2
	250	グルタル酸血症2型	0	1	1
	257	肝型糖原病	0	1	1
	266	家族性地中海熱	0	2	1
	270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	1	1
指	271	強直性脊椎炎	17	24	31
	276	軟骨無形成症	0	1	1
定	277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	1	0
	280	巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	0	0	1
難	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	1	1
	283	後天性赤芽球癆	2	1	3
病	284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	0	0	1
等	285	ファンコニ貧血	0	1	0
ব	287	エプスタイン病	1	1	1
*	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 (旧自己免疫性出血病VII)	1	3	3
	289	クロンカイト・カナダ症候群	0	1	0
	296	胆道閉鎖症	1	3	1
	297	アラジール症候群	0	1	1
	298	遺伝性膵炎	0	1	1
	300	IgG4関連疾患	6	9	11
	301	黄斑ジストロフィー	0	1	2
	302	レーベル遺伝性視神経症	1	3	1
	304	若年発症型両側性感音難聴	1	1	1
	306	好酸球性副鼻腔炎	44	85	105
	309	進行性ミオクローヌスてんかん	0	0	1
	310	先天異常症候群	0	0	1
	311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	1
	326	大理石骨病	0	1	1

	330	ģ	上天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	1	1	1
	331		特発性多中心性キャッスルマン病	8	8	8
指	悪		悪性高血圧	0	0	0
	髄		原発性骨髄線維症	6	13	17
定	母		母斑症	1	0	0
	石		肝内結石症	4	1	4
難	好		古典的特発性好酸球增多症候群	1	0	1
病	気		びまん性汎細気管支炎	4	5	5
7/3	遺		遺伝性QT延長症候群	0	0	1
等	脈		網膜脈絡膜萎縮症	2	0	1
	ス		スモン	0	1	
*	膵		重症急性膵炎(更新のみ)	1	2	2
	劇		劇症肝炎	0	0	0
	プ		プリオン病	1	0	0
			指定難病等 合計	1,889	4,726	5,001
		人	工透析を必要とする腎不全	158	1,405	1,465
		先ヲ	F性血液凝固因子欠乏症等	32	35	38
		原一	子爆弾被爆者に対する援護	57	59	57
	ウイルス	肝炎	B型・C型ウイルス肝炎治療(肝がん含む)	182	279	299
	大気汚染	医療	気管支ぜん息	1,268	1,261	1,120
	特定不		助成件数	551	939	317
	治療費用	助成	助成実人数	337	526	255
			•	•		•

^{※「}難病の患者に対する医療等に関する法律」(平成27年1月1日付施行)に基づく医療費助成対象の指定難病は、令和5年3月31日現在338疾病が指定されている。(令和3年11月1日に指定) 難病医療費助成の対象となる指定難病等とは、東京都独自の制度に基づく疾病を含む。

第5章

統計編

○ 使用した統計は、事業においては令和3年度による。

1 人口の推移

表1

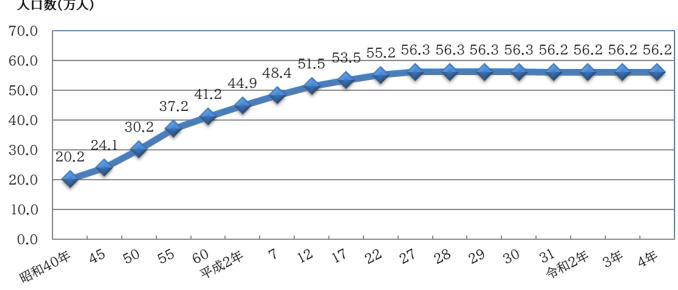
令和4年1月1日住民基本台帳人口

年 次	八王	子 市	東京	都全	国
H27年		562,572	13,	297,585	128, 226, 483
28年		562,795	13,	415,349	128,066,211
29年		563,228	13,	530,053	127, 907, 086
30年		563,178	13,	637,346	127, 707, 259
31年		562,460	13,	740,732	127, 443, 563
R2年		562,480	13,8	834,925	127, 138, 033
3年		561,828	13,8	843,525	126,654,244
4年		561,758	13, '	794, 933	125, 927, 902

※ 全国及び東京都人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省総務局)による。

図1

人口数(万人)

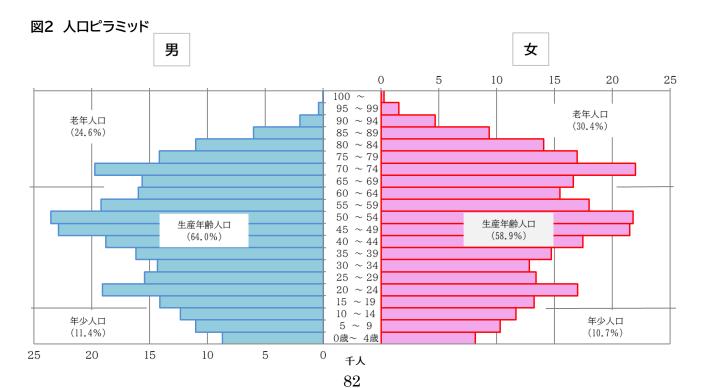


2 性·年齢階級別人口

表2

令和4年1月1日住民基本台帳人口

		管	内	
年齢	男	女	総数	構成比
0歳~ 4歳	8,702	8,142	16,844	3.0
5 ~ 9	11,030	10,285	21,315	3 . 8
10 ~ 14	12,361	11,676	24,037	4.3
15 ~ 19	14,136	13,230	27,366	4.9
20 ~ 24	19,097	17,005	36,102	6.4
25 ~ 29	15,449	13,395	28,844	5.1
30 ~ 34	14,330	12,840	27,170	4.8
35 ~ 39	16,193	14,734	30,927	5 . 5
40 ~ 44	18,789	17,467	36,256	6.5
45 ~ 49	22,908	21,488	44,396	7.9
50 ~ 54	23,542	21,810	45,352	8.1
55 ~ 59	19,226	17,974	37,200	6.6
60 ~ 64	15,978	15,474	31,452	5.6
65 ~ 69	15,648	16,635	32,283	5.7
70 ~ 74	19,755	22,004	41,759	7.4
75 ~ 79	14,165	16,969	31,134	5 . 5
80 ~ 84	11,010	14,051	25,061	4.5
85 ~ 89	6,038	9,355	15,393	2.7
90 ~ 94	2,007	4,669	6,676	1.2
95 ~ 99	391	1,528	1,919	0.3
100 ~	34	238	272	0.0
総数	280,789	280,969	561,758	100.0
年少人口(0~14)	32,093	30,103	62,196	11.1
生産年齢人口(15~64)	179,648	165,417	345,065	61.4
老年人口(65歳以上)	69,048	85,449	154,497	27.5



3 人口動態の概況

<比率の説明>

※合計特殊出生率の算出は本市の算出によるもので、東京都福祉保健局が発行する人口動態統計の数値 と異なる場合がある。

年間出生数

※率算出基礎人口 令和3年10月1日現在

全国122,780,487 (下記参考①より)東京都13,459,000 (下記参考②より)八王子市579,809 (同 上)

<参考>

- ① 令和3年(2021)人口動態統計(確定数)の概況(厚生労働省)
- ② 令和3年人口動態統計年報(確定数)(東京都福祉保健局)
- ③ 衛生統計資料(令和3年10月1日現在の年齢構成別推計人口)(東京都福祉保健局)
- ④ 令和2年 65歳健康寿命(東京都保健所長会方式)結果 八王子市

表3 人口動態総覧

	出	生	死	ť	-	周 屆	重期 3	死 亡	死		産			
実 数	総数	再低体重児 (2500g未満)	総数	(再揭) 乳 児 死 亡	再	総数	妊娠 満 2 2 週 以 後	生後1週未満	総数	自 然 死 産	人工死産	婚姻	離婚	自 然 增 加
R2年管内	2,905	258	5,396	5	4	9	5	4	70	33	37	1,892	826	△ 2,491
R3年管内	2,855	267	5,762	7	3	10	8	2	56	26	30	1,795	804	△ 2,907
R3年東京都	95,404	8,920	127,649	160	68	282	233	49	1,975	894	1,081	69,813	19,605	△ 32,245
率	人 口 千 対	出生百対	人 口 千 対	出 生 千 対	出生千対	出産千対	出産千対	出 産 千 対	出産千対	出産千対	出産千対	人 口 千 対	人 口 千 対	人 口 千 対
R2年管内	5.1	8.9	9.5	1.7	1.4	3.1	1.7	1.4	23.5	11.1	12.4	3.3	1.46	△ 4.4
R3年管内	4.9	9.4	9.9	2.5	1.1	3.5	2.8	0.7	19.2	8.9	10.3	3.1	1.39	△ 5.0
R3年東京都	7.1	9.3	9.5	1.7	0.7	2.9	2.4	0.5	20.3	9.2	11.1	5,2	1.46	△ 2.4

図3 出生率の年次推移

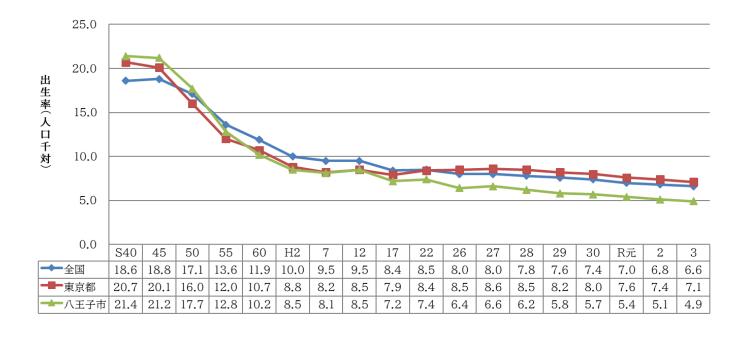
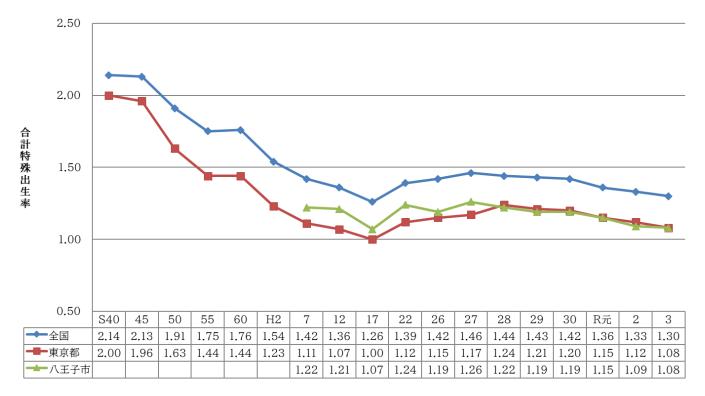


図4 合計特殊出生率の年次推移



※ 東京都では、平成6年以前の市町村単位での合計特殊出生率の数値は公表していない。

図5 死亡率の年次推移

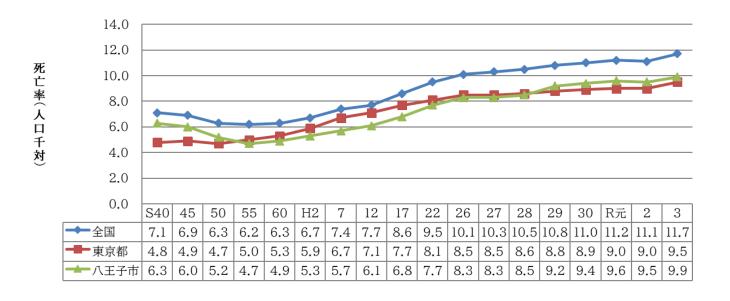


図6 乳児死亡率の年次推移

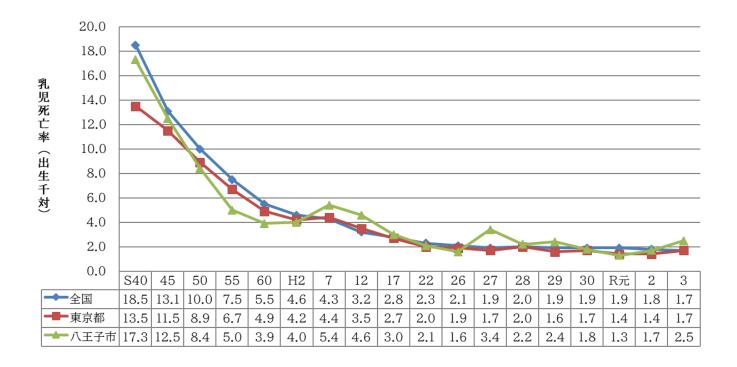


図7 新生児死亡率の年次推移

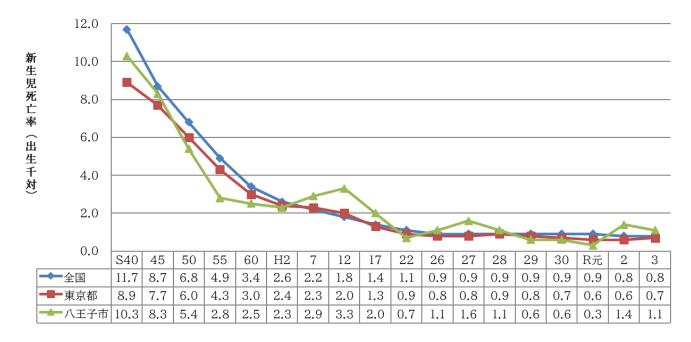


図8 周産期死亡率の年次推移

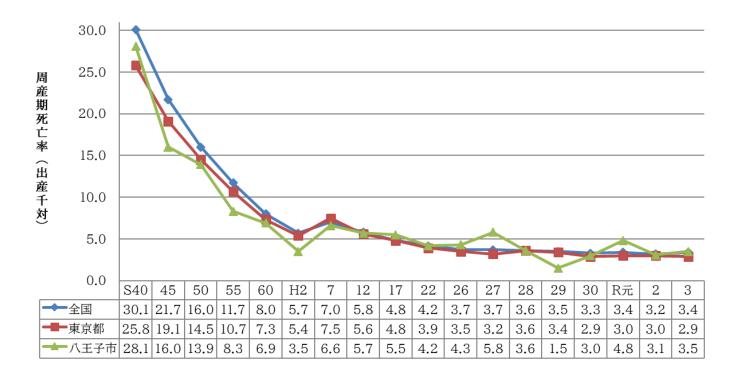


図9 死産率の年次推移

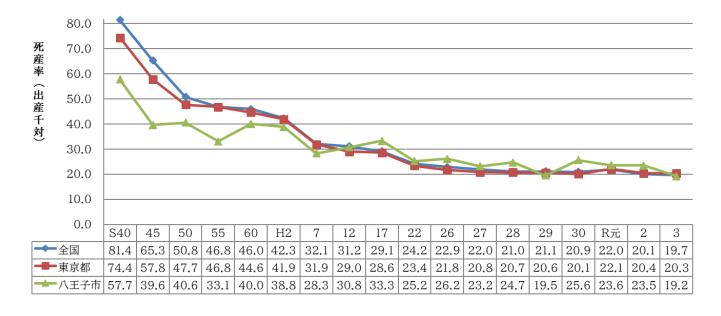


図10 婚姻率の年次推移

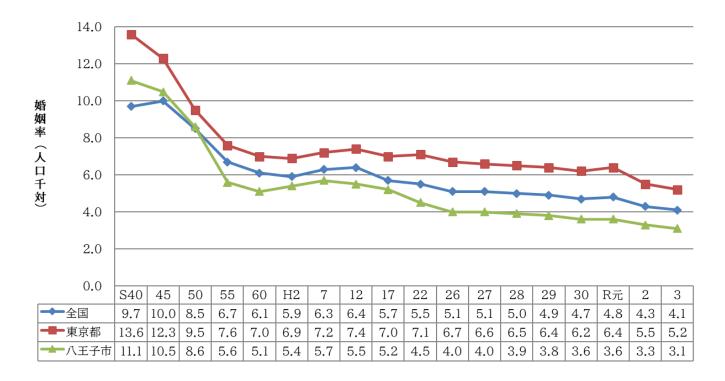


図11 離婚率の年次推移

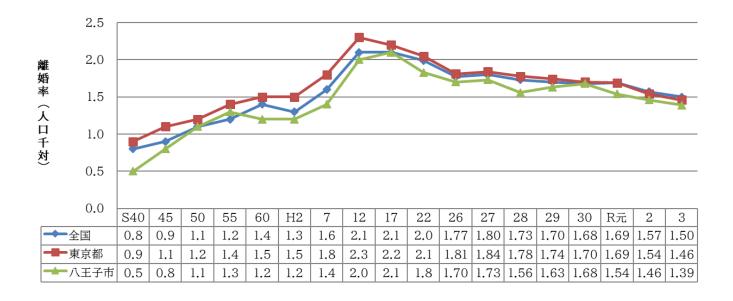


表4 出生数、母の年齢階級・出産順位別

母の年齢	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子 以上	不 詳
総数	2,855	1,260	1,024	429	105	21	16	-
15 歳 未 満	-	1	1	-	1	1	_	-
15歳~19歳	26	21	5	-	-	_	-	-
20歳~24歳	193	130	49	13	1	_	-	-
25歳~29歳	645	381	186	66	9	2	1	-
30歳~34歳	1,032	436	414	132	37	6	7	-
35歳~39歳	744	222	290	178	40	9	5	-
40歳~44歳	207	67	80	36	17	4	3	-
45歳~49歳	8	3	-	4	1	_	-	-
50歳~	_	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	_	_	_	_	_	-	-	_

図12 第1児の母の年齢年次推移

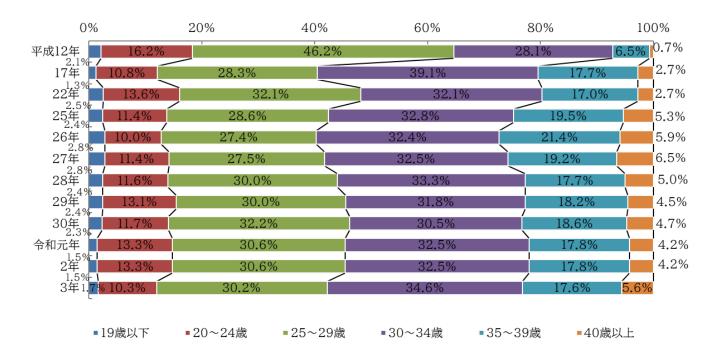


表5 妊娠期間別出生体重別出生数

						出	生化	本 重((g)				
į	妊娠週数	総数	~999	1,000~ 1,499	1,500~ 1,999	2,000~ 2,499	2,500~ 2,999	3,000~ 3,499	3,500~ 3,999	4,000~ 4,499	4,500~ 4,999	5,000~	不詳
総	数	2,855	3	13	51	200	1,136	1,176	252	23	_	-	1
	男	1,444	2	7	22	99	516	619	164	14	-	-	1
	女	1,411	1	6	29	101	620	557	88	9	_	-	-
満	42週以上	2	-	-	_	_	_	2	_	_	_	-	-
満	37~41週	2,677	-	-	6	138	1,095	1,165	250	23	-	-	-
満	32~36週	158	-	4	41	62	41	8	2	_	-	-	-
満	28~31週	13	1	8	4	-	-	-	_	_	-	-	-
満	28週未満	3	2	1	_	_	_	_	_	_	_	_	-
7	不 詳		_	_	_	_	_	1	_	_	_	_	1

表6 乳児・新生児死亡数、主要死因(乳児死因分類)別

		分類番号	B a 0 1	B a 0 2	B a 0 3	B a 0 4	B a 0 6 0 8	B a 0 9	B a 1 0	B a 1	B a 1 2	B a 1 3	B a 1 4	B a 1 5	B a 1 6	B a 1 7	B a 1 8	B a 1 9	B a 2 0	B a 2 1	B a 2 2	B a 2 4	B a 2 5	B a 2 6 \ 3 0	B a 3 1 \(\sigma 3 2	B a 3 3	B a 3 5 ~ 4 3	B a 4 4	B a 4 6 ~ 5 4	B a 5 5	
生	死	総	腸	敗	麻	ウ	悪		栄養	代	髄	脊髄		心疾	脳	イ	肺	喘		肝	腎	妊娠		産		児	-		不	他	そ
後			管			イ	性	の	失調症			性筋		患 (血	ン			ルニ			期間及		1-	期	び	奇 形	幼児	慮		の
日						ル		他	及びる	謝		縮	性	高血		フ			ア			び胎児		的		児の立	、 変 形	突			他
数	因		感	ш		ス	新	の	そ の 他		膜	症及び		圧	管	ル				疾	不	発育に		吸障	異	血性	及	然一	の		の
			染				生		の 栄	障			麻	性を	疾	Н			び 腸				外	及	な	害及	染	死症	事		全
						肝		生	養欠乏			症候		除く		ン			閉			する障		血	感染	血	体異	候			死
		数	症	症	疹	炎	物	物		害	炎	群	痺)	患	ザ	炎	息	塞	患	全		傷		症		常	群	故	殺	因
総	数	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2	1	-	-	2
生 後 7	日未満	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	\Box
7日~4	週未満	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4週~1	年未満	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	1	1	-	-	2

表7 原因別死産数(基本分類)

				母		側	病		態	
		死 産 の 原 因 児 側 病 態	総数	P00 現娠関合得のより受児生 を出する病影け及児 のより受児生	PO1 母体合併 により を と り 影 け 及 見 り と り 見 り ス り る り り り 、 の 、 の 、 の り り り り り り り り り り り	P02 胎帯及のに響たび合り 原症に響たが を り 及り と を り り り り り り り り り り り り り り り り り	P03 その他合併 症に響き 影を いたび 第 上 び 系 見	P04 胎母しな と を 当れ を 等 を が と が り た が り た り た り た り と り り と り り り り と り り と り り り り	法による	P99 病態の記 載のない もの
総		数	56	32	4	3	_	_	10	7
自		然 死 産	26	12	4	3	-	-	-	7
	周	産期に発生した病態	26	12	4	3	-	-	-	7
		P05-P08 妊娠期間及び胎児発育に関する障害	3	-	1	-	-	-	-	2
		P20-P29 周産期に特異的な呼吸器障害と心血管障害	-	-	-	-	-	-	-	-
		P35-P39 周 産 期 に 特 異 的 な 感 染 症	-	-	-	-	-	-	-	-
		P50-P61 胎児と新生児の出血性障害及び血液障害	-	-	-	-	-	-	-	-
		P80-P83 胎児と新生児の外皮及び体温調節の病態	-	-	-	-	-	-	-	-
		そ の 他	23	12	3	-	-	-	-	5
	先	天奇形、変形及び染色体異常	-	-	0	-	-	-	-	-
		Q00-Q07 神 経 系 の 先 天 奇 形	-	-	-	-	-	-	-	-
		Q20-Q28 心臓、その他の循環器系の先天奇形	-	-	-	-	-	-	-	-
		Q30-Q34 呼 吸 器 系 の 先 天 奇 形	-	-	-	-	_	_	-	-
		Q65-Q79 筋骨格系の先天奇形及び変形	-	-	-	-	_	_	-	-
		Q80-Q89 そ の 他 の 先 天 奇 形	_	_	-	_	_	_	_	-
	L_	そ の 他	_	_	-	_	_	_	_	-
	そ	の他	-	-	_	_	_	_	10	_
人		工 死 産	30	20	_	_	_	_	10	_

図13 主要死因の年次推移

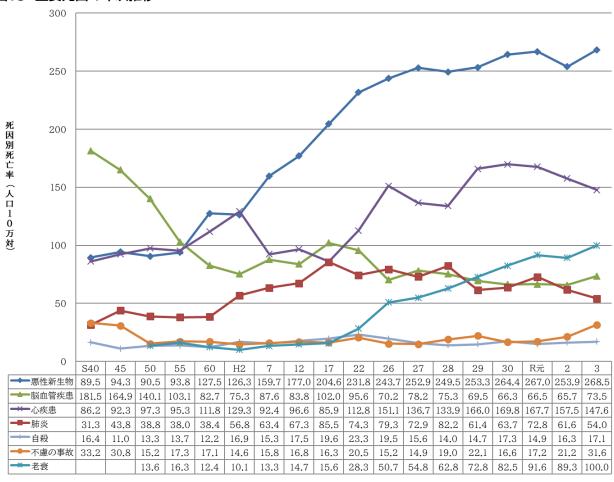


表8 年次別死因順位・死因別死亡率(人口10万対)

	, 一八,	ກາ	ZUK	<u> 471</u>	烈江•沙心山初沙心					ドノノ	<u> </u>	1073	ĽĄ	,								
年	第1位	1	第2位	Ĺ	ĝ	第3位	ĝ	第4位	ĝ	第5位	ģ	第6位	ģ	第7位	ĝ	第8位	3	第9位	第	10位		
平成	悪性新生 物	心	疾	患	脳患	血管疾	肺	炎	自	殺	不成故	意の事	老	衰	肝	疾患	腎	不 全	糖	尿 病		
12	177.0		96	6		83.8		67.3		17.5		16.8		14.7		12.9		9.0		8.6		
17	悪性新生物	脳患	血管經		心	疾患	肺	炎	自	殺	不成故	意の事	老	衰	腎	不 全	肝	疾患	1,5-4 1	生閉塞市疾患		
	204.6		102	.0		85.9		85.5		19.6		16.3		15.6		14.2		12.2		9.0		
22	悪性新生 物	心	疾	患	膨患	血管疾	肺	炎	老	衰	自	殺	不成故	意の事	腎	不 全	肝	疾患		生閉塞市疾患		
	231.8		112			95.6		74.3		28.3		23.3		20.5		15.9	_	14.0		10.7		
25	悪性新生 物	心	疾	患	脳』 患	血管疾	肺	炎	老	衰	自	殺	腎	不 全	不原故	意の事	肝	疾患		生閉塞 市疾患		
	238.2		132			80.9		78.9		40.8		19.5		13.6		12.1	<u> </u>	9.8		9.1		
26	悪性新生 物	心	疾	患	肺	炎	膨患	血管疾	老	衰	自	殺	不成故	態の事	腎	不 全	肝	疾患		生閉塞		
	243.7		151			79.3		70.2		50.7		19.5		15.2		12.9	<u> </u>	10.9		10.2		
27	悪性新生 物	心		患	患	血管疾	肺	炎	老	衰	自	殺	不成故	意の事	腎	不 全	肝	疾患		生閉塞 市疾患		
	252.9	Ļ	136		er.	78.2	more	72.9	-	54.8		15.6	net e e	14.9	,	14.7	Time	10.4		10.1		
28	悪性新生物	心		患。	肺	炎	膨患	血管疾	老	衰	小 版 故	態の事	腎	不全:	自	殺	肝	疾患		生閉塞		
	249.5 悪性新生	a'S	133 疾	<u>.9</u> 患	老	82.2 衰	BX/ n	75.3	肺	62.8 炎	不同	19.0 氰の事	祖田田	15.2 熊性肺	腎	14.0 不 全	自	12.3 殺	肝	9.9		
29	物	\C\			15		患		יות		故		炎		Ħ	. –			л			
30	253.3 悪性新生 物	心		患	老	72.8 衰	脳患	69.5 血管疾	肺	<u>61.4</u> 炎	自	22 <u>.1</u> 殺	腎	16.9 不 全	不成故	<u>16.3</u> 意の事	誤炎			11.6 性別塞		
	264.4 悪性新生	ır.	169 疾	<u>.8</u> 患	老	82.5	肺	66.3 炎	BM ri	<u>63.7</u> 血管疾	瞖	17.3 不 全	=@n:	<u>17.0</u> 蒸性肺	不同	16.6 氢の事	自	15.8	+ €	11.4 伽M瘤		
令和元	物				75	-	יוימ		患		₽	, –	炎		故					が解離		
	267.0 悪性新生		<u>167</u> 疾	<u>.7</u> 患	老	91.6 衰	B2% ri	72.8 血管疾	肺	<u>66.5</u> 炎	=@n	_ <u>18.2_</u> 燕性肺	不同	17.7 気の事	腎	<u>17.2</u> 不 全	自		十垂	12.3 脈瘤		
2	物				45		患		נוימ		炎		故		₽					が解離		
	253.9 悪性新生		<u>157</u> 疾	<u>.5</u> 患	老	89.3 衰	BM n	<u>65.7</u> 血管疾	肺	<u>61.6</u> 炎	不同	<u>21.9</u> 氢の事	=@n:	<u>21.2</u> 熊性肺	自	<u>17.3</u> 殺	堅	<u>16.3</u> 不全	糖	12.0 尿 病		
3	物						患		יוימ		故		炎		П			17.4	他	12.2		
	268.5 悪性新生	心	<u>147</u> 疾	.0	老	100.0 衰	脳巾	73.5 血管疾	肺	<u>54.0</u> 炎	超四	31.6 ^{燕性肺}	不同	22.1 気の事	腎	<u>17.1</u> 不 全	自		血管性	1 ∠.∠ 生及び詳細		
3 都	物	,,,					患		4th		炎		故		П	,				の認知症		
_	255.2 悪性新生	ďλ	<u>141</u> 疾	.2	老	103.7 衰	B\X n	66.2 血管疾	肺	43.6 炎	祖田	30.5 燕性肺	禾□	21.0 気の事	暋	<u>17.1</u> 不 全	ア ア 1	15.9 レツハイ	血管性	14.7 E及び詳細		
3 全 国	物	10	,,,	,			患		HID		炎		故		Ħ	,	マ	一病		の認知症		
曲	310.7		174	.9		123.8		85.2		59.6		40.3		31.2		23.4	1	18.7		18.2		

※「誤嚥性肺炎」は平成29年より死因順位に用いる分類項目に追加しているため、平成28年以前の順位はつけていない。

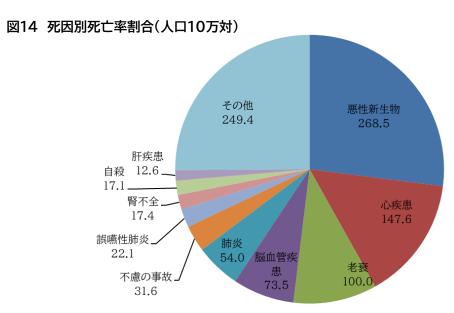


図15 生活習慣病による四大死因(年代別)

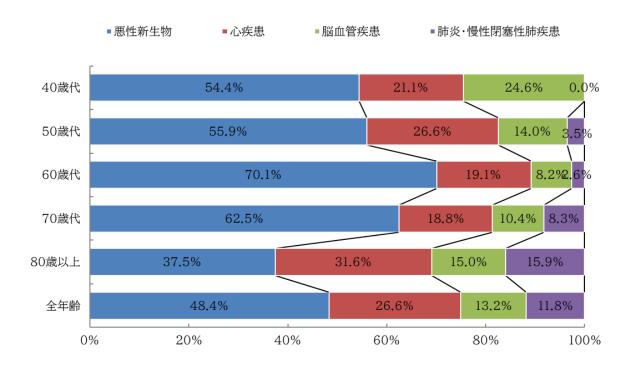


図16 悪性新生物の部位別割合

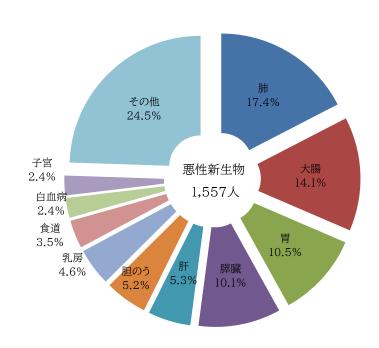
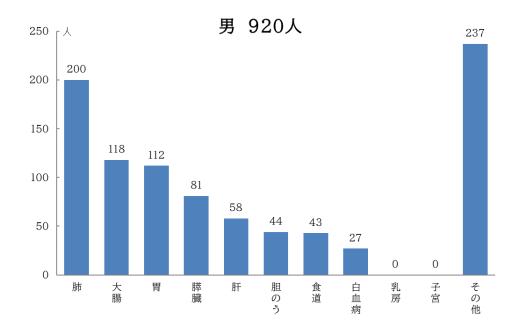


図17 悪性新生物の部位別性別数



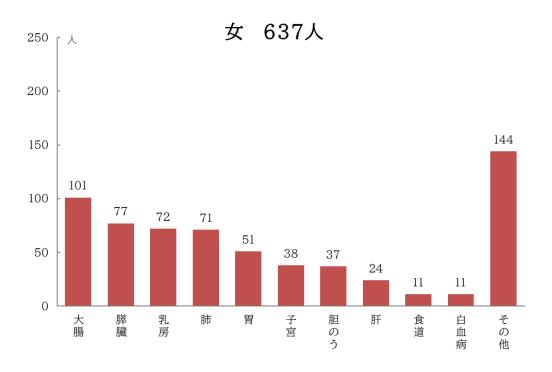
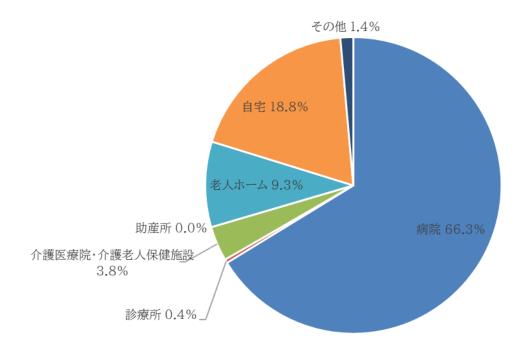


表9 主要死因別死亡数(簡単分類)

	総数		数 0歳 1-		1~4	1~4 5~9 10~14		15	15~19		20~24 25~		29 30~34		35~39		40~44		49	50~54		55~	~59 60~64			65~69		70~	74	75~	79	80~	-84	85歳	以上	不 詳		
死	因	総数	男	女	男女	男女	男	女	男女	男	女	男	女 男	女	男	女	男しな	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男女
2 年 着	総数	5,396	2,861	2,535	2 3	1 0	0	0	2 1	3	2	9	10	5	11	3	13	4 33	14	49	25	65	34	91	29	129	55	199	84	339	159	453	273	521	356	932	1,478	0 0
年齢階級	人口10万対	935.8	986.1	884.9	率は1~4歳に含む	31.3 34.3	0.0	0.0	15.2 8.1	20.5	14.5	47.7	60.4	38.8	75.1	23.2 7	6.7 26.	4 162.6	76.4	198.8	110.8	284.1	164.7	464.6	160.1	787.7	346.5	1,148.5	457.8	1,676.5	721.6	2,911.7	1,492.3	4,822.3	2,611.7	11,493.4	9,596.8	0.0 0.0
3 年 1	総数	5,762	3,042	2,720	4 3	1 1	0	0	1 2	3	3	12	3 '	9	10	4	12	5 18	8	47	33	72	44	75	35	114	48	179	116	378	178	474	264	572	401	1,063	1,563	0 0
年齢階級	人口10万対	993.8	1,043.8	943.3	** 字は1~4歳に含む	54.7 47.3	0.0	0.0	7.7 16.4	20.3	21.8	63.2	17.9 46.	68.7	69.3	31.1	71.9 33	5 91.3	44.8	194.9	149.1	297.1	200.4	373.4	189.9	681.7	299.8	1,074.8	661.5	1,816.0	777.7	3,134.3	1,473.8	4,976.5	2,761.1	12,060.4	9,560.8	0.0 0.0
結	核	6	3	3	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	1	0	0	1	0 0
悪 性 新	生 物	1,557	920	637	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	1	0	1	1	0	1	1 2	6	10	13	16	20	22	22	47	30	76	60	168	100	168	99	191	110	215	175	0 0
年齢階級	及人口10万対	268.5	315.7	220.9	率は1~4歳に含む	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	5.3	0.0 13.	7.6	6.9	0.0	6.0 6	.7 10.1	33.6	41.5	58.7	66.0	91.1	109.5	119.4	281.1	187.4	456.3	342.2	807.1	436.9	1,110.9	552.7	1,661.7	757.4	2,439.3	1,070.5	0.0 0.0
(再掲) 食	道	54	43	11	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	1	0	1	0	1	0	3	2	3	1	13	1	9	2	4	2	8	3	0 0
(再掲)	胃	163	112	51	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	1	1	1	0	1	2	2	0	10	6	22	8	28	10	20	14	27	10	0 0
(再掲) 結	腸	149	77	72	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 0	0	1	1	3	0	0	2	9	4	6	8	10	7	10	14	15	16	23	19	0 0
(再掲) 直腸S状結腸和	移行部及び直腸	70	41	29	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	2	0	3	0	1	3	0	1	2	1	5	5	10	7	10	4	8	8	0 0
(再掲) 肝及び服	肝内胆管	82	58	24	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	1	0	0	1	3	0	3	0	3	1	11	2	10	5	18	5	9	10	0 0
(再掲) 胆のう及びる	その他の胆道	81	44	37	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	1	2	1	1	0	4	5	4	5	8	4	18	6	7	15	0 0
(再掲) 朋	萃	158	81	77	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	1	1	2	0	3	3	7	5	4	5	16	16	21	15	13	15	14	17	0 0
(再掲) 気管、気管	き支及び肺	271	200	71	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	1	2	0	1	1	3	0	7	5	18	5	43	15	36	9	43	21	47	14	0 0
(再掲) 乳	房	72	0	72	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	4	0	8	0	6	0	5	0	9	0	13	0	8	0	3	0	16	0 0
(再掲)子	宮	38	0	38	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	1	0	0	0	0 0	3	0	3	0	5	0	2	0	2	0	7	0	4	0	3	0	2	0	6	0 0
(再掲) 白 『	血病	38	27	11	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	1	0	2	1	3	1	2	1	6	3	3	1	6	2	4	2	0 0
糖 尿	病	71	42	29	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	1	1	0	0	2	1	6	0	5	2	4	0	6	4	5	6	13	15	0 0
高 血 圧 性	生 疾 患	33	13	20	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	4	2	6	15	0 0
心疾	患	856	443	413	0 0	0 0	0	0	1 0	0	0	0	0	1	1	0	1	0 4	0	7	1	16	8	11	3	20	3	20	15	64	14	60	23	66	69	172	276	0 0
年齢階級	人口10万対	147.6	152.0	143.2	率は1~4歳に含む	0.0 0.0	0.0	0.0	7.7 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 0.	7.6	6.9	0.0	6.0 0	.0 20.3	0.0	29.0	4.5	66.0	36.4	54.8	16.3	119.6	18.7	120.1	85.5	307.5	61.2	396.7	128.4	574.2	475.1	1,951.4	1,688.3	0.0 0.0
(再掲) 急 性 心	筋梗塞	102	60	42	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	2	0	4	2	5	1	6	0	2	2	13	2	10	2	3	10	15	23	0 0
(再掲) その他の虚	血性心疾患	283	167	116	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	1	0	0	0	0 1	0	3	0	8	3	4	0	5	1	8	9	26	5	25	10	29	27	58	60	0 0
(再掲) 不整脈及で	び伝導障害	73	40	33	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	1	9	2	6	2	8	4	13	24	0 0
(再掲) 心 フ	不 全	305	133	172	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 1	0	0	0	2	2	2	2	2	1	7	1	13	5	14	8	20	19	71	134	0 0
脳 血 管	疾 患	426	220	206	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1	0 1	0	7	6	5	4	11	0	10	3	5	7	24	13	34	18	48	39	74	116	0 0
年齢階級	人口10万対	73.5	75.5	71.4	率は1~4歳に含む	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 0.	0.0	0.0	0.0	6.0 0	.0 5.1	0.0	29.0	27.1	20.6	18.2	54.8	0.0	59.8	18.7	30.0	39.9	115.3	56.8	224.8	100.5	417.6	268.5	839.6	709.6	0.0 0.0
(再掲) く も 膜	下出血	47	20	27	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1	0 0	0	2	4	2	2	3	0	2	0	0	2	2	2	2	2	2	7	4	8	0 0
(再掲) 脳 内	出 血	125	71	54	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1	0	3	2	3	2	6	0	5	2	2	2	10	4	12	7	16	12	13	23	0 0
(再掲) 脳 札	更 塞	217	104	113	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2	3	10	7	16	6	23	19	51	77	0 0
大 動 脈 瘤 及	び解離	56	35	21	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1	0	2	0	0	1	1	1	0	0	2	1	3	2	8	2	4	5	14	9	0 0
肺	炎	313	203	110	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1	0 0	0	0	0	3	0	2	0	0	1	5	2	14	4	24	9	41	18	113	76	0 0
年齢階級	及人口10万対	54.0	69.7	38.1	* 率は1~4歳に含む	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0 0.	0.0	0.0	0.0	6.0 0	.0 0.0	0.0	0.0	0.0	12.4	0.0	10.0	0.0	0.0	6.2	30.0	11.4	67.3	17.5	158.7	50.2	356.7	123.9	1,282.1	464.9	0.0 0.0
慢性閉塞性	肺疾患	66	53	13	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	14	2	11	1	24	10	0 0
喘	息	4	3	1	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0 0
肝 疾	患	73	47	26	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1	1	3	2	7	0	4	0	5	3	5	4	7	1	3	1	6	6	6	8	0 0
腎 不	全	101	49	52	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	3	1	7	5	12	4	22	41	0 0
老	衰	580	147	433	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	9	2	27	28	107	402	0 0
不慮の	事 故	183	98	85	0 0	0 0	0	0	0 0	1	0	0	0	0	0	2	2	0 1	0	1	3	1	0	4	2	3	1	6	1	11	5	19	14	17	8	32	49	0 0
(再掲) 交 通	事 故	10	7	3	0 0	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1	0 0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0 0
自	殺	99	64	35	0 0	0 0	0	0	0 0	2	3	9	3 4	3	7	1	3	1 6	0	10	3	6	8	2	1	3	2	5	3	1	2	2	2	1	2	3	1	0 0
その他の	全 死 因	1,338	702	636	4 3	1 1	. 0	0	0 2	0	0	2	0	4	1	1	3	3 1	1	5	4	18	3	15	5	20	5	45	19	70	35	116	79	138	103	262	368	0 0

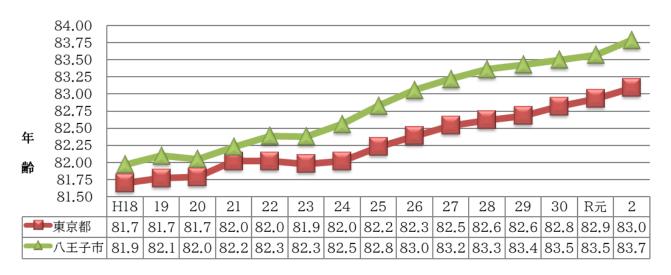
図18 死亡したところの種別



4 65歳健康寿命・65歳平均障害期間

図19 65歳健康寿命(要介護2以上)

男性



女性

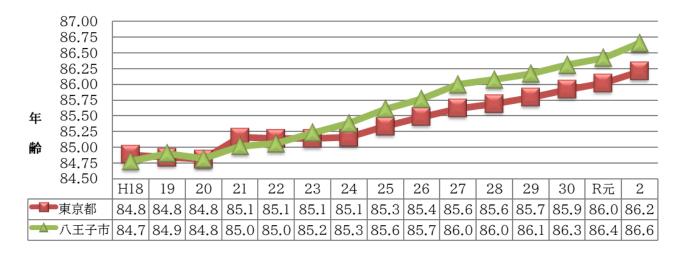
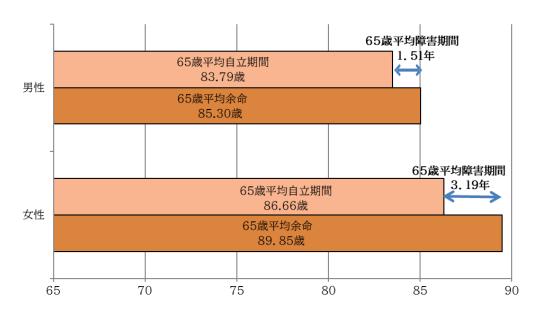


図20 65歳平均障害期間(令和2年)



65 歳平均障害期間とは、65 歳時点において、病気や障害などにより要介護認定を受けてから、死亡するまでの期間の平均

※65 歲平均障害期間(年)=65 歲平均余命(年)-65 歲平均自立期間(要介護2以上)(年)

八王子市保健所年報 令和 5 年度(2023年度)版

令和5年(2023年)12月発行

発行 八王子市

編集 健康医療部(八王子市保健所)保健総務課

〒192-0046

八王子市明神町三丁目 19 番2号

電話 042(645)5111(代表)

FAX 042(644)9100